

# 社会福祉法人大田幸陽会法人本部

## 令和4年度(2022年度) 事業報告

### 1 評議員会

<p>定時評議員会</p>	<p>招集：令和4年6月14日          開催：令和4年6月29日          評議員総数11名：出席9名（内リモート3名）、欠席2名          監事総数2名：出席0名、欠席2名          出席理事3名：理事長、専務理事、常務理事          決議3件：決算、補正予算、監事退任に伴う後任監事の選任※          報告8件：事業報告、法人組織図、財政援助団体等監査結果、          指定管理再指定への対応、法令遵守委員会報告、法人          創立30周年記念事業、人事異動、規程改正</p>
<p>※監事退任に伴う後任監事の選任について（氏名・任期等）          後任監事 松本 秀男 選任の日から          令和5年6月の定時評議員会の終結の時まで          前任監事 奈須野虎男 令和4年5月31日付け辞任による退任</p>	
<p>第2回</p>	<p>招集：令和4年10月26日          開催：令和4年11月4日          評議員総数11名：出席11名（内リモート2名）、欠席0名          監事総数2名：出席1名、欠席1名          出席理事3名：理事長、専務理事、常務理事          決議1件：補正予算          報告2件：事業報告、第2回理事会の報告          その他：奈須野虎男前監事逝去（令和4年8月1日）の報告</p>
<p>第3回</p>	<p>招集：令和5年3月22日          開催：令和5年3月30日          評議員総数11名：出席11名（内リモート4名）、欠席0名          監事総数2名：出席2名、欠席0名          出席理事3名：理事長、専務理事、常務理事          決議4件：補正予算、事業計画、収支予算、法人理念の一部見直し          報告12件：規程改正、評議員の選任、苦情解決制度第三者委員          の委嘱、昇格選考結果、大森東福祉園指定管理指定通知、施          設の改修等、給食委託事業者選定結果、第三者評価受審結果、          法令遵守推進委員会報告、創立30周年記念事業、人事異動、          評議員選任解任委員会名簿の一部変更</p>

## 2 理事会

<p>第 1 回</p>	<p>招集：令和4年5月18日          開催：令和4年6月14日          理事総数8名：出席8名、欠席0名          監事総数1名：出席1名          決議7件：事業報告、決算、補正予算、定時評議員会の招集              理事長専決処分の承認、規程の一部改正（育児・介護休業等に関する規程、就労系4事業所運営規程）、監事候補者の推薦、施設長等の選任          報告7件：職務執行報告、法人組織図、財政援助団体等監査結果、指定管理再指定への対応、法令遵守委員会報告、法人創立30周年記念事業、人事異動</p>
<p>第 2 回</p>	<p>招集：令和4年10月3日          開催：令和4年10月26日          理事総数8名：出席8名、欠席なし          監事総数2名：出席1名、欠席1名          決議6件：事業報告、積立金等取崩、補正予算、評議員選任解任委員会委員の選任、第2回評議員会の招集、規程の一部改正に関する理事長専決処分の承認          報告6件：職務執行報告、法人創立30周年記念事業、山王ホーム賃貸借契約更新、指定管理者候補選定、さわやかワークセンター移転先工事、法令遵守推進委員会から          その他：奈須野虎男前監事逝去（令和4年8月1日）の報告</p>
<p>第 3 回</p>	<p>書面理事会：定款第28条第2項の規定に基づく「みなし決議」          みなし決議の成立日：令和5年1月13日          理事総数8名：全員の書面による同意          監事総数2名：全員の書面による異議なしの申し出          決議2件：評議員選任候補者の推薦              規程の一部改正に関する理事長専決処分の承認</p>
<p>第 4 回</p>	<p>招集：令和5年2月13日          開催：令和5年3月22日          理事総数8名：出席8名、欠席なし          監事総数2名：出席1名、欠席1名          決議12件：補正予算、事業計画、法人理念の一部見直し、積立金等取崩し、収支予算、第3回評議員会の招集、理事長専決処分の承認、規程の一部改正4件、施設長等の選任          報告12件：職務執行報告、評議員の選任、苦情解決第三者委員等の委嘱、昇格選考結果、大森東福祉園指定管理指定通知、施設の改修等、給食委託事業者選定結果、第三者評価受審結果、法令遵守推進委員会報告、創立30周年記念事業、人事異動、評議員選任解任委員会名簿の一部変更</p>

### 3 評議員選任・解任委員会

第 1 回	招集：令和5年1月13日 開催：令和5年1月23日 委員総数5名：出席5名、欠席なし 法人側の出席：3名 決議1件：評議員の選任について 選任された新評議員1名：氏名 奥田 和子 任 期：選任の日（令和5年1月23日）から 令和7年6月に開催される定時評議員会まで ・前任者（高見淑恵評議員）の残任期を適用
・評議員名簿：11名 平林茂、眞下晶弘、比戸二郎、杏原方子、奥田和子、荒木千恵美、 清野弘子、閑製久美子、石塚由江、山根聖子、藤城邦子	

### 4 規程等の制定及び一部改正等

- (1) 横浜市移動支援事業ケアサポート幸陽運営規程の制定 令和4年5月1日施行  
 ・該当する利用者へのサービス提供のため
- (2) 育児・介護休業等に関する規程の一部改正 令和4年10月1日施行  
 ・法改正への対応
- (3) 就労継続支援事業所運営規程の一部改正 令和4年4月1日施行  
 ・4規程一括：まごめ園、のぞみ園、さわやかワークセンター、区立しいのき園  
 ・新型コロナ対応に伴う「在宅で実施する支援内容」を明記
- (4) 事業所運営規程の一部改正 令和4年4月1日施行  
 ・10事業所12規程一括：まごめ園、のぞみ園、さわやかワークセンター2規程、  
 区立しいのき園、区立新井宿福祉園、区立池上福祉園、区立大森東福祉園、  
 区立つばさホーム前の浦2規程、障害者生活ホーム、相談支援室さんさん幸陽  
 ・障害者虐待防止の取り組みの義務化への対応
- (5) 組織規程の一部改正 令和3年8月1日施行  
 ・出張所「ケアサポート幸陽西蒲田」を削除（遡及する改正）
- (6) 障害者生活ホーム園運営規程の一部改正 令和5年3月1日施行  
 ・サテライト型住居（3部屋目）の開設
- (7) 大田区立大森東福祉園運営規程の一部改正 令和5年4月1日施行  
 ・大田区立障害者福祉施設条例の改正に伴う改正（一時移転による所在地変更）
- (8) ケアサポート幸陽日中一時支援事業運営規程の一部改正 令和5年4月1日施行  
 ・大田区立障害者福祉施設条例の改正に伴う改正（一時移転による所在地変更）
- (9) 人事制度規程の一部改正 令和5年4月1日施行  
 ・基礎給のベースアップによる職員の処遇改善に対応
- (10) 組織規程の一部改正 令和5年4月1日施行  
 ・さわやかワークセンター出張所「ティーラウンジすばる」を削除  
 ・法人本部事務局の事務体制の見直し再編する改正
- (11) 職員及び利用者の弔慰金等支給規程の一部改正 令和5年4月1日施行  
 ・用語の整合、支給対象範囲の明記

5 組合等登記令による法人登記

資産総額 1,674,740,379 円 令和4年3月31日変更 同年6月30日登記

6 職員等の採用・転換・退職等

	正規・嘱託等	再雇用職員	非常勤職員	合計
施設長等の採用	0			0
新規採用	24	0	22	46
転換	1	0	1	2
計（延べ）	25	0	23	48
	正規・嘱託等	再雇用職員	非常勤職員	合計
施設長等退職	0			0
職員退職	18	0	14	32
計	18	0	14	32

7 昇格選考

- ・試験実施日：令和4年12月10日（土）
- ・昇格選考判定委員会：令和5年1月24日開催

A 昇格選考有資格者	16人
B 受験申込者	4人
C 受験率	25.0%
D 受験者	4人
E 合格者	3人
F 合格率 (E/D)	75.0%

○事業推進方針

「事業をより良く円滑に行うために、職員で共有・実践する推進マインドの形成」

- ①「多様な人材を活かし、知恵を出し合い助け合う」
- ②「自分たちで決めて、守る、実行する」
- ③「障がい福祉サービスの提供にとどまらない社会福祉事業の推進」

○重点推進事項：第5次経営改革プランの重点目標

- I 面的支援体制整備の推進
- II 地域に根ざした公益的な取り組みの推進
- III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進
- IV 福祉人材の確保・育成・定着
- V 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

8—I 面的支援体制整備の推進

(1) 相談支援を軸とした地域生活支援の取り組み検討と事業化

① 「大田幸陽会グランドデザイン」の検討・地域生活支援の充実

○大田幸陽会における「地域生活支援センター構想」の検討  
 ⇒ラナハウス西糺谷内4事業所（生活ホーム、ケアサポート幸陽、さんさん幸陽及びサ高住）管理者による「連絡会」の随時開催（継続）  
 ⇒相談支援室により「地域生活ニーズ把握に関する調査」を8月実施。  
 調査対象：法人の相談支援専門員及び支援統括責任者会議メンバー  
 平成27年度に実施した同調査からの7年後の変化、地域ネットワーク構築に向けた地域資源の把握と活用状況等を比較する。

↓

11月中間報告：対象法人事業利用者数500人（H27時382人から118人増）

1月集計結果報告：R5 家族・親戚と同居71%、GH25%、単身4%、  
 H27 同 81%、GH16.3% 単身2.7%

複合的課題：265事例（重複あり）

265事例の内訳：家族の高齢化66.0%、その他家庭機能の低下16.2%  
 本人の高齢化・合併疾患7.2%、関係機関連携7.2%  
 就労・経済的課題、地域トラブル3.4%

⇒ラナハウス4事業所連絡会から発展させたワーキンググループを10月から月1回開催している。

○山王生活ホームを含む後継事業の計画、事業化

⇒山王生活ホームの改修・改築の具体的プラン作りについて

情報交換会の開催：6回（14会議等の開催「グループホーム等の開設関係」を参照）

⇒後継事業検討PTの設置準備。

○自立生活支援事業の充実（平成3年2月事業開始）

⇒利用者1名：法人内事業所間の臨機応変な連携で一人暮らしを支えている。

毎月2回の定期訪問（実施：さわやかワークセンター・さんさん幸陽）

通院介助・日常的な相談（実施：ケアサポート幸陽）

転居、転職の希望に寄り添い、諸手続きの同行や助言をおこなう。

⇒利用対象者にサービス継続の希望を確認し、区へ延長申請をおこなう。

○法人運営グループホームの体制整備

⇒上記「センター構想」の項参照。

安定的な事業運営及び新規事業推進に掛かる職員体制整備・労務課題の改善に取り組んでいる。

○区立つばさホーム前の浦の円滑運営

⇒共同生活援助（定員11人）：3月末在籍9名（新規利用4名、退所1名）

⇒短期入所事業（定員11人うち緊急枠2）：年間延べ利用者1,940名

緊急受入 32 名

関係機関連携及び個別支援過程検討等(アセスメント、ニーズ把握等)を通して、安定的な受入れ対応と支援力の強化を図っている。

②相談支援事業のあり方検討

○相談支援から見えてくる課題の整理・発信。全職員への相談の意識づけ  
 ⇒サービス利用状況に加え、複合的課題や成年後見制度利用等に関する「地域生活ニーズ調査」を実施し、集計結果を報告・内容検討を行った。  
 ⇒支援統括責任者会、相談支援従事者会との連携は密接に行っている。

○相談支援事業を軸にした、区や関係機関等との連携強化  
 ⇒具体的な事例を通じて、高齢分野（ケアマネージャー、地域包括支援センター、各サービス事業所）、医療分野（医療機関、訪問医療、訪問看護、薬局）との連携拡大を図っている。  
 ⇒相談支援連絡会おおた、大田区自立支援協議会に参画。  
 前者では運営委員として議題提案、定例会進行、事例提供を行った。  
 ⇒区社協が主催する「権利擁護支援検討会議」にさんさん幸陽と生活ホームが参加し、利用者の成年後見制度利用について専門家の助言を受けた。

(2) 区の施策に連動する地域資源を活用した面的支援体制の構築

①日中活動の場の整備

ア) 区立施設の機能見直しに対応した多機能化等の事業展開

○区立大森東福祉園：大規模改修の実施と分場設置について  
 ⇒令和6年開設（予定：本園1月、分場4月）に向けた準備を進める。  
 仮移転中・改修後の活動プログラムやICT化について検討。  
 3月末に仮移転先（大森本町2-2-3）への引っ越し作業を完了。

○区立志茂田福祉センター：高齢期就労継続支援B型モデル事業の推進  
 ・意欲や身体機能に応じた送迎モデル事業の実施（継続）  
 ⇒対象者6名 送迎回数延べ1,355回＝上期延べ663回＋下期延べ722回  
 （片道を1回とする）  
 ・利用者の意欲や体力に応じた作業・活動プログラムの柔軟な運用  
 ⇒該当対象者向けの活動グループに、新たに2名が参加を開始し、継続している。  
 体験利用を経て、次年度から本参加に切り替える。  
 ⇒高齢期利用者支援に係る調査研究、知見収集（継続）

イ) 区と連携した日中一時支援事業の運営検討

○区立大森東福祉園においてケアサポート幸陽日中一時支援事業を実施  
 ⇒実績：契約者15名 運営日数94回 利用延べ人数271名  
 ・本実施の4年目。利用家族へのアンケート結果から、運営日数を週2日から週3日に増やせるように検討を行った。  
 ⇒従事職員を募集し、2名体制から3名体制へ1名増員した。

**参考) 日中一時支援事業の利用状況推移**

- 試 行：平成 30 年 12 月 1 日付け大田区との協定締結により事業開始  
 従事者 2 名体制で週 2 回、当初契約者 8 名 延べ 55 名利用
- ・令和元年度：契約者 12 名 運営日数 83 日 利用延べ人数 244 名
  - ・令和 2 年度：契約者 14 名 運営日数 81 日 利用延べ人数 242 名
  - ・令和 3 年度：契約者 14 名 運営日数 87 回 利用延べ人数 247 名

**②就労支援の充実（及び工賃の向上）**

○就労支援に関する法人内勉強会の開催（新規）：3 回開催  
 ⇒さわやかワークセンター濱支援係長を講師として、就労支援事業所の他に生活ホーム、生活介護、相談支援室からも職員参加する勉強会を開始した。

- ・第 1 回 8 月 8 日（月）27 名出席  
 グループワークテーマ「就労支援促進から定着まで」27 名出席
- ・第 2 回 12 月 2 日（金）23 名出席  
 グループワークテーマ「働くうえで一番大切なことは？～今後の支援に活かせることを考える～」
- ・第 3 回 2 月 20 日（月）24 名出席  
 グループワークテーマ「生活ホームの事例をみんなで考えてみよう～本人・企業・ホームの立場になって～」

⇒勉強会の中から、「自主製品勉強会の創出」「障がい者雇用の定着支援」「就労支援の共通基盤づくり・スマイル事例を共有するチームづくり」などの話題が広がっている。

**○工賃支給実績（月額平均）**

⇒下表の通り 5 事業所 6 事業中 5 事業で前年度を上回った。コロナ前との対比では、全事業所でコロナ前以上の工賃上昇（189 円から 8,756 円）があった。

※参考：コロナ前の令和元年（2019 年）度月額工賃

事業所（事業）名	今年度	前年度	増減	※参考
まごめ園（B 型）	22,591 円/月	20,467 円/月	+2,124 円/月	20,840 円/月
のぞみ園（B 型）	51,070 円/月	55,446 円/月	-4,376 円/月	45,876 円/月
さわやかワーク（B 型）	50,545 円/月	45,782 円/月	+4,763 円/月	41,789 円/月
さわやかワーク（移行）	43,257 円/月	33,354 円/月	+9,903 円/月	38,712 円/月
しいのき園（B 型）	33,053 円/月	29,323 円/月	+3,730 円/月	28,262 円/月
志茂田福祉センター（B	13,108 円/月	10,019 円/月	+3,089 円/月	12,919 円/

型)				月
----	--	--	--	---

③分野を超えた連携による支援体制の展開

・地域ネットワーク構築に向けた地域資源の把握と活用

○相談支援室さんさん幸陽の取り組みを中心として

・高齢・医療分野との「事例」を通じた連携や支援の拡大

⇒高齢分野：ケアマネージャー、地域包括支援センター、福祉用具業者  
福祉施設紹介業者、デイサービス

⇒医療連携：通院同行、訪問看護との連携、カンファレンス参加、入退院時  
付添い、訪問診療との連携、心療内科相談同席、訪問リハとの連携

・地域の相談支援体制整備等

⇒相談支援連絡会おおた（運営委員として事例提供等）：9回出席

⇒大田区自立支援協議会：7回出席

その他

8-Ⅱ 地域に根ざした公益的取り組みの推進

(1) 地域の一員として、地域住民と共に地域の取り組みに参画

①地域の多様な団体等とのネットワークづくりの推進

○地域への施設・物品の貸し出し（継続）

⇒8事業所で、折り畳みテーブル、パイプイス、テント、PAセット等  
17品目を貸し出している。詳細：法人ホームページ掲載

○各事業所報告のⅡ「地域に根ざした公益的取り組みの推進」を参照

さわやかワークセンター：地域交流手話サークル※の取り組み（新規）

⇒9月から8回開催（毎月第三水曜午後）

※地域交流手話サークル「しゅわしゅわさわさわ」を始める

⇒一般社団法人ともしびatだんだん（気まぐれ八百屋子ども食堂）とさわやか  
ワークセンターが協力・連携した取り組み。

さわやかワークセンター食堂を会場に、地域の高齢者、親子家族、障害者  
が、手話を通して、楽しみながら相互理解していくことを目的とした活動。

②ボランティアの受入れ

事業所名	延べ人数	事業所名	延べ人数
のぞみ園	延べ 13名	新井宿福祉園	延べ 233名
まごめ園	延べ 25名	池上福祉園	延べ 29名
さわやかワークセンター	延べ 0名	大森東福祉園	延べ 482名
しいのき園	延べ 6名	合計	延べ 866名

志茂田福祉センター	延べ 78名		
-----------	--------	--	--

※前年度延べ631名から235名増加

③福祉実習等の受け入れ

	社会福祉士		介護等体験		人事院・都		保育その他		合計	
のぞみ園	1名	8日	6名	30日	0名	0日	6名	67日	13名	105日
まごめ園	9名	108日	0名	0日	1名	2日	3名	37日	13名	147日
さわやかワークセンター	4名	6日	0名	0日	0名	0日	0名	0日	4名	6日
しいのき園	6名	102日	1名	5日	0名	0日	3名	31日	10名	138日
志茂田福祉センター	0名	0日	0名	0日	0名	0日	6名	68日	6名	68日
新井宿福祉園	0名	0日	12名	60日	1名	1日	5名	57日	18名	118日
池上福祉園	8名	158日	0名	0日	1名	2日	1名	12日	10名	172日
大森東福祉園	5名	120日	0名	0日	0名	0日	2名	23日	7名	143日
<b>合計</b>	<b>33名</b>	<b>502日</b>	<b>19名</b>	<b>95日</b>	<b>3名</b>	<b>5日</b>	<b>26名</b>	<b>295日</b>	<b>81名</b>	<b>897日</b>

※前年度合計45名603日から36名294日増加

(2) 大田区社会福祉法人協議会をはじめ、他法人等と連携した取り組みの推進

①「おおた福祉ネット」の幹事法人として法人間連携の取り組みを推進

ア) 職員交流研修等、法人間連携の取り組み推進

<p>○<b>幹事会</b>：3回実施</p> <p>第1回5月10日(火) 対面・参加 社協近隣会議室</p> <p>第2回7月14日(木) 対面・参加 カムカム新蒲田</p> <p>第3回1月25日(水) 対面・参加 社協4階会議室</p> <p>○<b>エリア会議</b>：4回実施</p> <p>9月20日(火) 糺谷・羽田エリア会議：リモート・参加</p> <p>9月28日(水) 大森エリア会議：対面・参加 大森福興教会(社福婦人の園)</p> <p>10月14日(金) 蒲田エリア会議：対面・参加 カムカム新蒲田</p> <p>2月21日(火) 大森エリア会議：対面・参加 大森福興教会(社福婦人の園)</p> <p>○<b>大田区福祉人材・交流センター事業等との連携</b></p> <p>大田区福祉人材育成スキルアップ研修(9月28日開催) 法人から10名参加</p> <p>大田区福祉人材コミュニケーションスキル向上研修(全3回)の提供</p> <p>大田区社協「地域福祉コーディネーター等実践報告会」の提供・参加</p>
---

②「おおたスマイルプロジェクト」「おおた福祉カレッジ」等法人連携の活動に参画

<p>○フードバンクの取り組み(継続)</p> <p>⇒「おおたスマイルプロジェクト※1」「れいんぼう※2」への食材提供活動</p>
--

<p>月 1 回定例実施</p> <p>※1 大田区内の社会福祉法人が、地域の福祉的課題に連携して取り組むために組織したチーム</p> <p>※2 ひとり親家庭の小中学生を対象に「生きる力を身に付ける」ための居場所づくり・学習支援事業</p>
<p>○第 6 回「ふくしのしごと市」企画、準備、実施（継続）</p> <p>⇒11 月 26 日(土) 区役所本庁舎 参加法人 13 法人来場者数 34 名</p>
<p>○新たな法人間連携の取り組み</p> <p>⇒「切手を一膳のご飯に 米 1 トンプラン」（区社協）への協力・連携 大森東地区の社会福祉法人で協力し、使用済み切手を集めてひとり親世帯にお米を寄附する事業。のぞみ園利用者が、切手の整理作業をしている。令和 2 年 4 月から取り組んでいる。（継続）</p>

③法人協を中心とした公益的活動の推進

ア) エリアごとの分野を越えた公益的な取り組みの推進

○上記 ①ア) 記載の「エリア会議」が動き出している中で検討中。

(3) ガイドヘルパー養成研修事業の継続と他団体等との連携

①移動支援従業者（ガイドヘルパー）養成研修の充実と、人材育成を通じた他団体等との連携推進

<p>○受講料無償（テキスト代実費 1,500 円のみ）により実施</p> <p>東京都指定カリキュラム準拠 19 時間（講義 13 時間・演習 6 時間）</p> <p>第 1 回：5 / 3～5 受講者 21 名</p> <p>第 2 回：7 / 16～18 受講者 15 名</p> <p>第 3 回：9 / 23～25 受講者 12 名</p> <p>第 4 回：2 / 18、19、23 受講者 15 名 合計 63 名 会場：区立しいのき園</p> <p>⇒広報範囲の拡充：区内の学校、児童福祉、介護保険サービス事業所等</p> <p>⇒法人職員 8 名が受講：自己啓発学習の場として情報提供を行っている。</p>
<p>・JOBOTA（生活再建・就労支援センター）において、「福祉事業（ふくしの仕事）説明会」を 2 回実施。1 名職場見学受け入れ。</p> <p>・法人内講師の育成：前年度の 3 名体制から今年度は 6 名体制とし、新たに 3 名の講師養成に取り組んでいる。</p>

8-III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

(1) 利用者の人権尊重と権利擁護の推進

①「成年後見制度」の活用に向けた研修等の充実

ア) 制度利用者の現状把握及び手引き・マニュアルの確認・活用

- 志茂田福祉センター：6月勉強会開催 おおた成年後見センターの出前講座を活用し、相談支援専門員を対象として実施。モニタリング時に制度の説明・資料配付等を行っている。
- 生活ホームの成年後見制度利用者：13名／在籍43名中
- しいのき園の利用促進事例について拠点施設長会等で情報共有を行う。

- 「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン（2020年(令和2年)10月30日公表・※意思決定支援ワーキンググループ）」において、「意思決定支援の基本原則」を次のように規定していることを確認し、7月20日の「法人職員への理事長メッセージ」で周知を行った。

**第1 全ての人は意思決定能力があることが推定される。**

第2 本人が自ら意思決定できるよう、実行可能なあらゆる支援を尽くさなければ、代行決定に移ってはならない。

第3 一見すると不合理にみえる意思決定でも、それだけで本人に意思決定能力がないと判断してはならない。

⇒成年後見制度活用の動きと、重層的な支援体制を整備する動きとが、上記の3原則を踏まえた支援現場における「意思決定支援」と密接につながってきていることの周知を進めて行く。

※意思決定支援ワーキンググループ：最高裁判所、厚生労働省、専門団体（日本弁護士連合会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート及び公益社団法人日本社会福祉士会）をメンバーとする、意思決定支援のあり方についての指針の策定を検討するグループ。成年後見制度利用促進基本計画（2017年(平成29年)3月24日閣議決定）において、指針の策定と検討が定められていた。

②虐待防止・権利擁護の取り組み推進

「障害者虐待防止特別委員会答申書」の再発防止提言に基づく取り組み

ア) 虐待防止推進体制の再構築

- 法人虐待防止・人権委員会座長会：経営会議と同日開催（継続）
  - 事業所虐待防止人権委員会：代表者会を拠点施設長会後に定例開催（継続）
  - 人材開発サービス推進室において、虐待防止の課題について、支援統括責任者会議、研修委員会、相談支援従事者会との間で連絡・調整を実施（継続）
  - 「虐待防止措置の義務化(R4.4完全実施)」の対応として、事業所運営規程の一部改正（全16事業の一括改正）後、変更届の提出を完了
  - 身体拘束等の適正化に関する指針の整備（虐待防止義務化対応の一環）
- ⇒「やむを得ず身体拘束等を行う場合の指針について～身体拘束等の適正化に関するポイントについて～」を制定（10月1日付け）し、対応を完了した。

イ) 「職員倫理規定」「職員倫理規程に関する行動指針」の見直しと日常業務への反映

○法人統一標語「しない・させない人権侵害・法令違反」の継続を周知  
 ⇒併せて、「すること（について）」の原則・「しないこと（について）」の原則として内容を再整理し、資料配付を行った（5月24日）。  
 ○「ほっとマニュアル基本姿勢「実践編」事例集」の作成・発行。（完了）  
 ⇒第3期 10事例：令和4年9月26日付発行  
 参考）第1期9事例：令和3年10月29日発行済み  
 第2期9事例：令和3年12月24日発行済み

ウ) 虐待防止・権利擁護に関する「サービス提供ガイドライン」の運用推進

○今年度は、法人統一方式から事業所の状況に応じた事業所単位の運用に変更した。以下の目的を再確認してガイドラインの活用を図った。  
 1) サービス提供の質の確保・向上：虐待防止・権利擁護の視点等  
 2) 価値の共有：あるべき姿、立ち戻る場所のヒント、OJTツールとして  
 3) 法人の諸規程と関連づける：事業所運営規程、倫理規程、行動指針等（「ガイドライン（令和2年4月1日改訂版）」の見直し・改訂は、支援統括責任者会議が担当し、拠点施設長会・経営会議を経て、理事長が決定する。）

エ) 職場における人権尊重の取り組み推進

○法人統一標語の内容を一部見直した。  
 ⇒キーワード＜挨拶・呼称で敬意を表現＞ ＜原則・約束を守り行う＞ ＜気づき・内省・対話を重視＞を簡潔に周知した。  
 ⇒事業所虐待防止委員会の取組み：チェックリストを定期的実施する。  
 ○「相模原殺傷事件を忘れない！法人職員への理事長メッセージ」を发出した  
 ⇒相模原事件(2016年(平成28年)7月26日)から6年が経過する今年、7月20日に関連資料（下記1～3）とともに发出。事業所で読み合わせ等を行った。  
 ・資料1 おおた社協だより 2022.7月号 成年後見制度を利用促進した事例記事  
 ・資料2 「成年後見制度と意思決定支援」日本成年後見法学会第19回大会 基調報告R4.5.28 水島俊彦弁護士レジメ一部引用  
 ・資料3 障害者権利条約批准後のこれまでの経緯について（本部作成）  
 ○虐待防止・人権委員会を定期的開催し、取り組みを推進した。  
 ⇒「チェックリスト」の実施・振り返り、ほっとマニュアル基本姿勢「実践編」の読み込み、身体拘束等適正化にかかる取り組みの検証

オ) 虐待防止研修の重点実施

○虐待防止・権利擁護研修  
 ⇒新人職員を対象に6月実施  
 「サポーターズカレッジ（障害福祉サービス事業所で働く支援員のためのオンライン研修サービス）」の動画視聴と話し合い：36名受講  
 内容：①「障害者虐待とは」、②「虐待防止のポイントの整理」  
 ⇒全職員を対象に12月から1月にかけて実施  
 ・「やむを得ず身体拘束等を行う場合の指針」読み合わせ（全事業所必修）

- ・サポーターズカレッジ等の視聴（任意実施）
- ほっとマニュアル基本姿勢「実践編」【事例集】の発行(全3期・完了)  
⇒各事業所への配付・周知を行った。
- 障害者虐待防止関連 NewS の発信（継続）  
⇒年間2回発信（通算25号）
- 全社協「虐待・権利侵害の根絶に向けた行動宣言（12月20日付け）」周知
- 各事業所事業報告項目6Ⅲ「虐待防止・権利擁護」参照

カ) その他

- 「ピンクシャツ・デー」（※）の取り組み（継続）  
⇒虐待防止・権利擁護委員会が中心となり、いじめ反対（虐待防止）の趣旨に賛同し、今年度は2月22日に事業所単位で啓発活動を実施した。  
（※毎年2月の第4水曜日にピンク色のものを身に着けて「いじめ反対」の意思を示す世界的な活動）

(2) 高齢化・重度化等に伴う複合課題に対応する包括的支援の推進

①区や他法人等と連携した複合的課題への取り組み推進

ア) 個々のニーズに合わせたサービス内容の検討

- 全事業所で取り組んでいる。⇒特に、次の事業報告の該当箇所を参照
  - －4まごめ園事業報告6,Ⅲの2「複合的課題に対する支援」
  - －6しいのき園事業報告6,Ⅲの2「複合的課題に対する支援」
  - －7・8志茂田福祉センター事業報告  
重点目標 及び 6,Ⅲの1「複合的課題の把握」
  - －10池上福祉園事業報告 重点目標 1
  - －13生活ホーム事業報告 重点目標 3 (2)
  - －15さんさん幸陽事業報告 重点目標 1 及び 6,Ⅰ「面的支援体制整備」
  - －16ケアサポート幸陽事業報告 重点目標 1  
「地域での暮らしの継続（訪問系）」  
「心身の安全の保障（共通）」

②障がい福祉サービスのニーズに対応した新たな事業への取り組み

ア) 新たな障がい者支援事業の検討・実施

- 「職場適応援助者（企業在籍型・訪問型）」の配置（新規）  
⇒ジョブコーチ研修受講の取り組み：さわやかワークセンター職員2名受講
- 「自立生活援助事業（令和3年2月ケアサポート幸陽開始事業）」の継続と充実

(3) 安心・安全体制の充実

リスクマネジメント集計実績（年間）

上半期		リスクレベル				
		1	2	3	4	5
小計	756	125	534	82	15	0
ニヤリほっと	事故	659		97		
下半期		リスクレベル				
		1	2	3	4	5
小計	555	60	423	61	9	2
ニヤリほっと	事故	483		72		
年間		リスクレベル				
		1	2	3	4	5
合計	1311	185	957	143	24	2
ニヤリほっと	事故	1142		169		

インシデント	レベル1	にやりホット～ヒヤリホット
	レベル2	ヒヤリハット
アクシデント	レベル3	ケガ、破損等具体的な損害が発生した事故
	レベル4	他機関との連携が必要な事故
	レベル5	救急対応、重大な事故

レベル5の事例：2件について概要報告

日付	種別	事例概要
10月3日	就労B	ハイエース運転中のハンドル操作ミスによる事故。利用者・職員6名中1名打撲。走行不能となった自動車は廃車となる。
1月11日	就労B	利用者の体調悪化（胸痛、過呼吸等）による救急車要請。検査後、異常なし、痛み止めを処方される。

①リスクマネジメント運営方法の改善

ア) 危機管理マニュアルの見直し

○令和4年度版整備のポイント

- ・「台風・大雪」の合同項目について、別途「降雪」項目を追加し、実際の経験を踏まえて内容の充実を図った。
- ・8月以降の台風来襲時に際し、マニュアルの積極活用を促し、対応した。

イ) 感染症対策の徹底と対応マニュアルに沿った対策の実施

- 各事業所とも、基本的対応は法人の「危機管理標準マニュアル」に沿って行い、適宜専門の機関が発信する情報や指針を確認しながら対応した。
- 看護師会の取り組みとして「吐物処理及び衛生管理に関する対応の映像視聴型マニュアル」を試行的に作成した。通所事業所や生活ホームの内部研修で活用を開始した。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止について、年度末に、療養者・濃厚接触者等に関する国の方針変更があったが、情報収集や連携を区障害福祉課と、また法人内事業所間で、緊密に行うことで速やかに対処を行うことができた。

ウ) 施設等の防犯対策、安全体制の充実

○自然災害に関する対応や感染症の発生状況等について、法人の全体状況を把握し情報共有する体制をつくり、その運用を開始した。

エ) 環境の変化や設備等の経年劣化による事故予防策の構築

○業務改善支援にかかる事業所巡回・現場支援：営繕担当課長継続対応  
 ⇒前年度コロナ禍で延期した3事業所の巡回について

- ・大森東福祉園：令和4年4月15日巡回 公印の改廃状況を確認
- ・つばさホーム：令和4年4月22日巡回 異常なし
- ・のぞみ園：令和4年4月22日巡回 異常なし

⇒事業所支援の実施と主なサポートの内容

- ・移動清掃用車両入れ替え時等の代替車両交渉（就労支援事業所共通）
- ・大森東福祉園の移転に伴う各所修繕・器具設置等の工事支援、什器検討等
- ・エアコン等熱交換器の稼働状況調査、交換工事支援（まごめ）
- ・大型給湯器や電源キュービクルの更新工事に関する支援  
 （まごめ、池上、生活ホーム）
- ・複写機や電話機システム入れ替え時の支援（本部、さわやか）
- ・グリストラップ、排気フィルターの清掃業務サポート（まごめ）
- ・建物外壁清掃に関する業者検討サポート（まごめ）
- ・備品・用品の修繕や新規導入時のサポート（のぞみ、しいのき）
- ・屋上排水口の詰まり除去清掃、水漏れ対応、トイレ修繕等  
 （まごめ、ラナハウス、生活ホーム）

②非常災害時の対策推進

ア) 福祉避難所訓練、非常災害想定訓練等の実施

○令和4年度の法人組織体制に基づき、福祉避難所標準マニュアルを改訂した。  
 ○大田区の福祉避難所検討会への参加：管理者1名（継続）  
 ○8月以降の台風来襲時に、福祉避難所標準マニュアルに沿って福祉避難所開設を想定した職員体制の準備を行った。  
 ○大田区による「地震・風水害時の避難の考え方と福祉避難所の開設について」の説明を各事業所の保護者会・家族会において実施した。  
 ○下記、BCPの策定とあわせて取り組みを進めた。

イ) BCP(事業継続計画 Business Continuity Plan)の策定と運用訓練の実施

○令和4年度の法人組織体制に基づき、BCPの改訂を行った。（継続）  
 ○「BCP 策定講座」（主催：東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課）受講申請  
 ⇒法人から2名が受講した（10月18日1名、12月9日1名）。  
 ⇒検討チームを経営会議（12月）で編成し、研修資料等からポイント整理をおこなった。  
 ⇒感染症対策版から「BCP統合版（震災版）」を整備し、配布を行った。  
 今後、本部のBCP整備と通信・情報機器の準備を課題とする。

③苦情対応

ア) 苦情対応研修の重点実施（サービス提供ガイドライン実施結果から）

○ジュニアマネージャー対象「苦情対応」研修：2回実施  
 第1回（12月6日 対象17名）、第2回（12月8日 対象17名）

イ) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づく対応

○各事業所事業報告6Ⅲ「苦情解決」を参照

**8-Ⅳ 福祉人材の確保・育成・定着**

**(1) 事例発表・事例検討等を通じた利用者支援の充実と人材育成**

①スーパーバイザーの養成

ア) 障がい者支援をコーディネートできる人材の育成

○事例検討会「深谷塾（講師：深谷美枝明治学院大学教授）」の開催を通して  
 ⇒令和4年度対象職員13名：幹事 後藤（準）支援係長、川村（のぞみ）、内藤（ごめ）、歌代（さわやか）、中川（しいのき）、佐渡（志茂田）、皆川（新井宿）、斉藤（上）、宮田（大森東）、平野（生活ホーム）、大口・河原（つばさ）、深堀（さんさん）  
 ⇒開催実績（会場：池上福祉園）

- ・第1回5月19日(木)事例提供：大森東福祉園
- ・第2回7月7日(木)事例提供：つばさホーム
- ・第3回9月8日(木)事例提供：新井宿福祉園
- ・第4回11月10日(木)事例提供：しいのき園
- ・第5回1月12日(木)事例提供：池上福祉園
- ・第6回3月16日(木)事例提供：さんさん幸陽

②事業所内での日々のサービスを通じたサービス管理の充実

ア) 日々の事例検討の質に着目した取り組みの推進

○「利用者をど真ん中」においた現場主義の事例検討の推進（継続）  
 ⇒事業所報告6Ⅳ「OJT・職場内研修」の項目を参照  
 ○職場事例検討を広める仕組み（取り組みやすさ）づくり  
 ⇒「ほっとマニュアル基本姿勢「実践編」事例集」の作成・発行（完了）  
 ○深谷塾メンバーと相談支援専門員が事業所の事例検討会に参加する  
 ⇒2月22日 池上福祉園事例検討会

**(2) 働きやすい福祉の職場宣言法人としての実践**

①宣言内容の常時確認とブラッシュアップ

ア) 「働きやすい福祉の職場宣言※」への反映

○登録している17事業所は、令和4年1月に内容のブラッシュアップと更新を完了している。  
 ○引き続き、ブラッシュアップした事項は、更新作業につなげることとする。

②取り組み内容の法人内外への発信力アップ

ア) 「働きやすい福祉の職場宣言※」の内容PR

- 東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」に情報公開中。(継続)
- 申請事業所は「宣言事業所シール」を玄関等に掲示しPRしている。(継続)
- ハローワーク求人掲載時に宣言事業所であることを掲載している。(継続)

※東京都の制度：働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する高齢・児童・障害分野の事業所の情報を学生や求職者に広く公表することで、人材の確保と定着を応援する制度。宣言の有効期間は3年（次回更新期限 2025年3月末）。

(3) 法人理念・ミッションとキャリアパスの連動

①法人で働く魅力の発信（採用パンフレット等への反映）

ア) 法人独自の現場体験型見学会の実施（インターンシップ）

- 2023卒採用法人説明会：7回実施・27名参加  
うち、インターンシップ参加者：11名
- 法人ホームページでの広報・最新情報への更新を行っている。

イ) 職員への法人メッセージの周知と理解の促進

- 理事長メッセージ発信
- 虐待防止に係る法人統一標語の掲示
- 情報共有ツール「サイボーズ」の活用

(4) 区の福祉人材センターや他法人等と連携した人材の確保・育成・定着

①育成・定着対策の推進と処遇の強化

ア) 社会福祉士等資格取得に向けた職員支援の促進（継続）

- 資格取得支援に関する規程により、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の各国家資格取得及び社会福祉主事任用資格、普通自動車運転免許、その他理事長が認めた資格について、受講等費用の1/2～1/5（上限あり）を助成。  
⇒令和4年度の制度申請者：11名  
内訳：社会福祉士4名、精神保健福祉士2名、介護福祉士1名、社会福祉主事任用資格3名、その他介護職員初任者研修1名
- 資格取得奨励金の支給制度：3福祉士国家試験合格・資格登録者を対象とする  
⇒令和4年度は次の延べ5名に7月20日(水)目録授与を行った。  
内訳：介護福祉士1名、社会福祉士2名、精神保健福祉士2名  
※社会福祉士と精神保健福祉士のダブル合格者1名

イ) 正規職員離職率目標5%以内の設定と実践

- 令和4年度実績 8.33% ⇒目標より3.33ポイント超過  
参考) 過去3年間の正規職員離職率(年間)の推移  
令和3年度：8.87% 令和2年度：16.57% 令和元年度：10.92%

ウ) キャリアパスを活かした人事給与制度の再構築

○令和4年4月1日より、キャリアパスを再構築し、複線化した新・人事給与制度に移行した。

エ) 次世代管理職、財務会計スタッフを育成するジョブローテーションの構築

○8-V イ) 法人運営に携わる人材の確保と育成 と関連付けて実施していく。

オ) 区の福祉人材センター等と連携した事業の推進

○大田区福祉人材育成スキルアップ研修（9月28日）：法人から10名参加  
大田区福祉人材コミュニケーションスキル向上研修（全3回）の情報提供  
大田区社協「地域福祉コーディネーター等実践報告会」の情報提供・参加

②環境の変化と本プランに対応した研修内容（コンテンツ）の見直し

ア) 社会状況の変化等を反映した研修づくり

○オンライン研修サービス「サポーターズカレッジ」の周知・活用（継続）  
○研修内容の見直し  
⇒法人の新しい「(仮称)キャリア形成方針及び研修体系について」を人材開発・サービス推進室で検討中。（継続）  
○研修実績  
⇒採用時研修：4月1日実施 対象職員28名  
内容：(1)法人理念、ビジョン、事業重点事項、  
(2)就業規則：人事・サービス 4/1以外にも新規採用時に随時実施  
⇒法人の原点研修：5月実施 新規採用職員31名受講  
理事長「原点から進む道」、専務理事「法人理念」ZOOM動画の視聴  
⇒新任職員交流ブラッシュアップ研修：2回実施  
第1回（8月30日 対象22名）、第2回（11月1日 対象23名）  
⇒ジュニアマネージャー対象「苦情対応」研修：2回実施 26名受講  
第1回（12月6日）、第2回（12月8日）  
⇒法人職員全体研修会 2月開催：テーマ「かかわる、つなぐ、つくり出す」  
・動画の視聴（理事長、専務理事、常務理事のメッセージを録画）  
・あたらしい人材像の周知  
・8会場に分かれ、スマイル事例の検討：194名受講  
2月7日（池上、さわやか、志茂田、居宅系の職員）  
10日（のぞみ、しいのき、大森東、居宅系の職員）  
13日（まごめ、新井宿、居宅系の職員）  
⇒内定者研修：3回実施 対象者7名  
第1回：12月13日 理事長挨拶、見学、グループワーク等  
第2回：2月3日 専務理事挨拶、マナー研修、グループワーク  
第3回：3月2日 常務理事挨拶、オンライン研修コンテンツ視聴、グループワーク

③法人の人づくり推進

ア) 求める職員（人材）像及び職員行動指針の再整理と職員への浸透

- 求める職員（人材）像：第3回経営会議（6月21日）承認
  - ・かかわるひと、・つなぐひと、・つくりだすひと
- 「（仮称）キャリア形成方針及び研修体系について」の策定
  - ⇒人材開発・サービス推進室で検討中（継続）
  - ⇒山崎理事と人材育成・サービス推進室抽出メンバーとの懇談実施：10月26日
- 法人職員全体研修会及び法人創立30周年記念事業と連動させた、あたらしい人材像の周知、理解促進を行った。

イ) 他団体等への職員派遣の実施

- 実績1名（継続）
  - ・期 間：令和3年4月1日～令和5年3月31日
  - ・派遣先：大田区福祉部障害福祉課

④福祉人材の育成（実習生の受け入れ）

- 8-II (1) ②ボランティアの受入れ、③福祉実習等の受入れ の項を参照

⑤ホームページのリニューアル、SNS、動画を新たに活用して法人の事業や魅力を情報発信し、人材採用活動を活性化して人材確保につなげる。

- 法人ホームページ：令和4年3月25日リニューアル完了済み
- SNS、動画の新たな活用は、周年記念事業と関連させて取り組むこととする。

**8-V 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり**

**(1) 福祉サービス供給体制の整備・充実に向けた持続可能な財務基盤と組織づくり**

①本部機能・各種会議体の一体的運営方法等の検討・実施等

ア) 内部管理体制整備に関する基本方針に基づく検証と見直し

- 監査環境の整備
  - 会計監査人の設置に向けた対応（継続）：現在、監査人必置化の年度が示されておらず任意設置のままであること（都確認事項 R3.10.5）及び費用対効果の観点から導入メリットが見当たらないことから、設置に向けた対応は延期し、当面は国の動向を注視していくこととした。
- 法令遵守に関する管理体制
  - 経営会議において、前年度より法令遵守推進委員会及び法人虐待防止権利擁護委員会並びに企画調整室及び人材開発サービス推進室が一体的・構造的に連携が図れるように運営を行っている。
- リスク管理に対する体制
  - 法人経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクを経営会議等で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項の決定につなげている。

また、災害対策、業務継続に関する体制整備の課題については、経営会議等で BCP 及び危機管理マニュアル等の整備と見直しを継続して行っている。

○法人経営に関する管理体制  
下記イ) ウ) において検討・実施

イ) 法人運営に携わる人材の確保と育成

○本部機能を専従・兼務で分担運営する体制づくりの課題 及び 下記項目ウ) とも関連する課題として、財源面も視野に入れながら、新人事制度の運用により、対応を進めている。(継続)

○事務担当者会議内で「非常勤職員賃金改訂」「月次決算分析」「大田幸陽会会館内拠点の給与計算事務一元化」「インボイス制度対応」等、法人事務に関する課題ごとに PT を編成し、検討・対応を開始した。

○東京都経営青年会(東社協・東京都社会福祉法人経営者協議会に設置)に法人職員(管理職)1名を派遣し、国・都の政策や社会福祉法人の動向等について、広く情報を得る。

ウ) 部門別・地域別に統括管理する組織の検討

○上記イ) に連動して対応を進める。(継続)

②持続可能な事業計画・事業展開

ア) 障害福祉サービス等報酬を適切に把握した事業運営

○利用契約数及び利用率の向上、加算要件の確保による収入増を目指す  
⇒常に「報酬最大化」を念頭に安定収入確保に努める(継続)  
⇒月次決算の実施及び経営会議・拠点施設長会における決算報告の共有(継続)

イ) 中長期収支計画の策定と法人経営への活用

○令和3年度より第5次経営改革プランと連動させた収支計画策定に向けて事務課長・係長を中心とした「収支改善検討会」を発足。  
⇒上半期: 新型コロナウイルス感染防止対応のためミーティングを一時休止した。  
⇒下半期(上記①イ)再掲): 事務担当者会議内で「非常勤職員賃金改訂」「月次決算分析」「大田幸陽会会館内拠点の給与計算事務一元化」「インボイス制度対応」等、法人事務に関する課題ごとに PT を編成し、検討・対応を開始した。  
また、予算編成から期末推定(決算準備)作業とそのデータ分析を通して、収支状況の把握を実務的に進めている。

(2) ICT を活用した効率的な利用者支援と働きやすい環境の整備

①ICT を活用した効率的な利用者支援と事務の効率化の推進

ア) 利用者支援の ICT 化推進

○つばさホームの「ほのぼのシステム」「見守りシステム」及びのぞみ園の「インカムシステム」「利用者作業体制表のデジタル化」等の取り組みを検証し、法人全体に還元する(継続)

⇒のぞみ園・つばさホームの ICT 試行的活用事例について、経営会議・拠点施設長会（第5回8月25日及び第12回3月9日）で報告を行い、成果と課題を共有している。  
⇒利用者情報管理ソフト「ほのぼのシステム」導入の方向を2月に決定した。

イ) 事務事業の体制見直しと、法人情報の一元化に向けた取り組み推進

○新・人事ソフト（カオナビ）導入・令和4年10月からの運用開始に向けて  
⇒データ構築及びマニュアル整備後、人事システム実装準備及び旧データを新システムへ移行・変更する作業を行う。  
○勤怠ソフトデータ（超勤、年休取得状況調査等）の活用（継続）  
⇒各拠点のデータ作成をサポート  
○法人ネットワーク（VPN）の再構築・切り替えを実施  
⇒9月15日VPN再構築・切替完了。速度改善を確認した。  
⇒半導体不足によりネットワーク構成機材の入荷が遅延したため、全体の再構築作業は継続中である。  
⇒各事業所メールアドレスを統一し、ホームページ上及び法人グループウェア（サイボウズ）上に設定し直すことで、連絡事務の一元化・効率化を図った。⇒法人ドメインメールアドレス設定やセキュリティ対策、無線環境等の基盤整備を進めていく。  
⇒次年度、経営会議等のペーパーレス化を準備する。

②多様な働き方に対応した人事給与制度の改正

ア) 法改正や社会の動向に柔軟に対応する人事制度等の改正

○令和4年4月1日より「新・人事給与制度」へ移行した。  
⇒施行初年度にあたり、考課者（管理職）研修及び考課者ミーティングを各1回実施し、管理職層への制度概要の浸透を図った。  
⇒年度末に管理職対象の考課者ミーティングを実施し、振り返りと次年度に向けての課題共有を行った。  
○育児休業・介護休業法の改正に対応した関連規程の改正を行い、育児休業取得に関する実務上の手続きの周知を図っている。

③職員の安全と健康対策の推進

ア) ワーク・ライフ・バランスの推進

○育児休業の取得状況：4名（女性職員・男性職員各2名）内2名継続中  
○育児短時間勤務：2名（男性職員）取得  
○資格取得・育児等による短時間正規職員制度への切り替え：  
1名復帰し3名継続中

イ) 育成面談の充実と職員のメンタルヘルス対応の推進

①職場の安全衛生（事故防止と健康維持）の推進  
・衛生推進者の選任、周知、掲示（継続）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧問医の周知と活用の工夫（継続）</li> <li>・池上福祉園における産業医及び労働安全衛生委員会の設置・運営（継続）</li> </ul> <p>②職員相談窓口の周知、風通しの良い職場づくり（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談受付担当者：各事業所の16名（男性7・女性9）を任命・周知 任期：令和4年6月1日～令和5年3月31日</li> <li>・7月14日相談窓口担当者ミーティングを実施し、担当者への意識付けと相談手順等の情報共有を図った。</li> </ul> <p>③法改正への対応（規程等の改正等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改正育児・介護休業法対応の第二弾：第1回理事会で改正規程承認 令和4年10月1日改正規程施行</li> </ul>
--

## 9 福祉サービス第三者評価の受審について

受審事業所	評価機関	結果報告書
①まごめ園	公益財団法人日本チャリティー協会	12月28日
②区立しいのき園	株式会社ハイマート総研	3月13日
③区立大森東福祉園	株式会社ハイマート総研	3月31日
④区立志茂田福祉センター	株式会社にはほんの福祉ネット	3月24日

①②：令和4年度第4回理事会、同第3回評議員会において報告

③④：令和5年度第1回理事会、同定時評議員会において報告

## 10 個人情報保護

○「個人情報保護規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づき適切に対応

### 1.1 指導監査・監査等

(1) 社会福祉法人指導連絡会：大田区福祉部福祉管理課法人指導担当主催

○第1回：8月18日（木）開催（オンライン形式）本部から3名オンライン参加

○第2回：1月31日（火）開催（オンライン形式）本部から3名オンライン参加

### 1.2 寄附の受領

法人のため4件：1,645,000円、事業所のため2件：47,000円

寄付者の氏名・団体名（敬称略）	受領日	目的	属性	寄附金額
一般社団法人大森倶楽部 理事長 石塚近士	5月30日	法人	5	1,000,000円
日本聖公会東京教区大森聖アグネス教会	12月12日	まごめ園	5	10,000円
糀谷地域シニア会	12月16日	しいのき園	5	37,000円

(株)福祉会計サービスセンター代表取締役 宮内眞木子	1月24日	法人	4	45,000円
社福大田幸陽会後援会 会長 松原茂登樹	2月9日	法人	5	300,000円
大田区手をつなぐ育成会 会長 閑製久美子	2月28日	法人	5	300,000円
合計6件				1,692,000円

※寄附者の属性の内容：1 法人の役職員、2 利用者本人、3 利用者の家族、4 取引業者、5 その他

### 1.3 法人創立30周年記念事業について

<p>○社会福祉法人大田幸陽会創立30周年記念事業企画委員会の設置・開催          ⇒第4回経営会議（7月19日）において設置承認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回委員会（7月20日）              法人理念の一部見直しを含む法人のブランディングを考える方向、基本コンセプト等が承認される</li> <li>・第2回委員会（9月2日）              式典日程-会場、実行委員会-編集委員会の委員選出等、法人理念見直し案検討</li> <li>・第3回委員会（10月21日）              法人理念見直し案の検討、式典・会場予約について</li> <li>・第4回委員会（12月2日）              法人理念見直し案の検討、式典・会場予約の抽選結果について</li> <li>・第5回委員会（2月9日）              記念誌等委託業者の選定報告、記念誌等原案説明、実行委員会・編集委員会提案事項審議、法人理念見直しの委員会案とりまとめ</li> <li>第6回委員会（3月17日）              記念ロゴ案の決定、予算（案）確認、式典について検討</li> </ul> <p>○記念式典等実行委員会・記念誌等編集委員会（合同委員会）          合同説明会（9月21日）開催          実行委員3名（宮崎委員長、竹村委員、服部委員）          編集委員3名（中越委員長、松田委員、赤羽委員）          第1回合同委員会（10月7日）、第2回合同委員会（11月8日）          第3回合同委員会（12月23日）、第4回合同委員会（1月30日）          第5回合同委員会（2月27日）、第6回合同委員会（3月28日）</p>
--

### 1.4 会議等の開催

#### (1) 定款細則で定める会議等

- ① 経営会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12回
- ② 法令遵守推進委員会・・・・・・・・・・・・ 12回
- ③ 懲戒委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 0回

#### (2) 組織規程で定める機関及び会議体の会議等

**第5条関係**

- ①法人事業企画調整室関係 . . . . . 34回  
 内訳：  
 ○全体会 . . . . . 12回  
 ○居住の場建設整備部門 . . . . . 6回  
   ・グループホーム等の開設関係 . . . . . 6回  
 ○法人事業の多機能総合課部門 . . . . . 16回  
   ・新井宿福祉園移転関係 . . . . . 1回  
   ・大森東福祉園分場関係 . . . . . 9回  
     (指定管理再指定関係含む)  
   ・さわやかワークセンター移転関係 . . . . . 3回  
   ・ティーラウンジすばる関係 . . . . . 3回
- ②人材開発・サービス推進室 . . . . . 12回

**第3条関係**

- ①拠点施設長会 . . . . . 12回 (リモート併用)
- ②職階・職種別会議  
 ア 支援統括責任者会議 . . . . . 11回 (リモート併用)  
 イ 法人事務担当者会議 . . . . . 10回 (リモート併用)  
 ウ 看護師連絡会 . . . . . 3回 (リモート併用)  
 エ 栄養士連絡会 . . . . . 3回  
 オ 相談支援従事者会 . . . . . 4回 (リモート併用)
- ③専門委員会  
 ア 研修委員会 . . . . . 8回 (リモート併用)  
   ○事例検討深谷塾 . . . . . 6回  
 イ 法人虐待防止・人権委員会 . . . . . 12回 (代表者会含む)

以上



# 大田区若草青年学級

## 令和4年度(2022年度)事業報告

### 1 事業概要

知的障がいのある青年たちの、休日における余暇・仲間づくりの充実を図ることを目的とした事業を、大田区から事業委託を受け業務委託契約を締結し実施しています。

この事業は、昭和42年5月に「蓮沼青年学級」として蓮沼中学校に開設され、昭和47年度から「若草青年学級」となり、平成28年度開設50周年を迎えました。

また、所管部署も平成27年度に「社会教育課」から「福祉部障がい者総合サポートセンター」に移管されました。

### 2 職員配置及び執行体制

- (1) 担当職員 2名
- (2) 趣味講座 講師 5名 講師補佐 4名  
4コース ①音楽 ②料理 ③フラワーアレンジメント ④軽スポーツ
- (3) 登録スタッフ 12名(男2名 女10名)  
ボランティア 2名(女2名)

### 3 学級生受入状況

- (1) 人数 56名

#### ア. 学級生(年齢・性別)構成

	10歳代	20歳代	30歳代	計
男	8	25	9	42
女	5	7	2	14
計	13	32	11	56

#### イ. 障害の程度

	2度	3度	4度	計
男	14	20	8	42
女	4	7	3	14
計	18	27	11	56

#### ウ. 通所内訳

就 労	15	27%	就労継続支 援B型施設	39	70%	生活介護 施 設	2	3%
-----	----	-----	----------------	----	-----	-------------	---	----

- (2) 年齢要件 18歳から35歳まで (募集は29歳まで)

- (3) 新入生 4名(男2名、女2名)

港特別支援学校卒業生 2名  
田園調布特別支援学校卒業生 2名

## 4 学級活動のあらまし

令和4年度 年間活動一覧表

若草学級活動日				スタッフ会	
日付	活動内容		開催場所	回数	開催日
6月5日(日)	開級式 B班活動 避難訓練	/	開級式 A趣味講座① 音楽、料理	池上会館	第1回 4月4日(月)
6月19日(日)	A班活動 避難訓練	/	B趣味講座① フラワー、軽スポ	池上会館 (池上文化センター)	第2回 5月16日(月)
9月11日(日)	A、B班活動 演芸大会話し 合い	昼 食	A、B趣味講座② 音楽、料理、フラ ワー、軽スポ	池上会館 (池上文化センター)	第3回 9月5日(月)
11月20日(日)	B班活動	/	A趣味講座③ 音楽、料理	池上会館	第4回 11月7日(月)
12月4日(日)	A班活動	/	B趣味講座③ フラワー、軽スポ	池上会館	第5回 12月12日(月)
				(池上文化センター)	第6回 1月16日(月)
12月18日(日)	演芸大会(班別発表会)(A・B)			池上会館	第7回 2月14日(火)
1月22日(日)	B班活動	/	A趣味講座④ 音楽、料理	池上会館	第8回 3月16日(木)
2月5日(日)	A班活動	/	B趣味講座④ フラワー、軽スポ	池上会館 (池上文化センター)	
2月19日(日)	趣味講座発表会 開級式・卒業式			池上会館	

## のぞみ園

### 令和4年度(2022年度)事業報告

#### 1. 運営方針

- ①利用者の人権と尊厳を守り、一人ひとりの個性、特性に応じた支援を行い、  
利用者が地域で働き、暮らすことができることを目指す
- ②利用者及び保護者のニーズの把握に努め、効果的な支援に努めるものとする
- ③利用者の保護者、関係機関、地域との連携を十全に図り、利用者の自立を目指した  
運営に努めるものとする

#### 2. 職員等配置

正規職員 12名                      非常勤職員 10名                      嘱託医 2名                      合計 24名

#### 3. 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目 II 地域に根ざした公益的な取り組みの推進				回数・日付	人数
1	地域住民との交流の機会を積極的に設け、障害理解を啓発	内容	(1) 感染症予防策を講じた上での地域住民との交流の場の検討と、仕組みづくり(施設祭り含む) ⇒新型コロナウイルス感染予防対策のため、地域祭り及び施設祭り中止	11/9	79名
			・施設祭り代替え企画として利用者発表会を実施(オンライン併用)	7/19	16名
			⇒大森第四小学校2年生まちたんけん協力	12/6	19名
			⇒健康ウォーキング&魅力再発見マップ作成協力(主催:大森東地区自治会連合会)	12/7	60名
			・利用者とマップを基に健康ウォーキング実施及び地域情報紙「いつつのわ」掲載協力	3/1	63名
第5次経営改革プラン項目 III 複合的課題に対する包括的支援の推進				回数・日付	人数
2	新規就労を見据えた就労促進の強化	内容	(1) 就労支援センター等の関係機関との情報交換を行い、就労促進を図る →就労支援勉強会実施(法人人材開発・サービス推進室企画)	8/8	7名
			→利用者の企業見学実施	12/2	7名
			→就労者の再就労支援実施	2/20	8名
				9/22	7名
				1~2月	1名
第5次経営改革プラン項目 IV 福祉人材の確保・育成・定着				回数・日付	人数
3	人材育成とサービスの向上	内容	(1) サービス提供に関するマニュアルの整備及び専門的支援ができる職員育成の仕組みづくり →作業マニュアル見直し実施	5月~3月	7名

**\* 感染症予防策を講じた上での地域住民との交流の場の検討と、仕組みづくり(施設祭り含む)**

を次年度以降も継続して取り組んでいく。

\*人材育成とサービスの向上として適宜、オンライン研修コンテンツを活用。

\*サービス提供に関するマニュアル見直し改訂を次年度も継続して取り組んでいく。

#### 4, 利用者受入等・平均工賃 \*日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	年間延べ 利用人数	平均利用者数	稼働率		利用率	
				106.4%	+6.3%	90.1%	-1.9%
50名	243日(+1日)	12,934名	53.2名	106.4%	+6.3%	90.1%	-1.9%
本年度平均工賃月額		51,070円	前年度	55,446円		-4,376円	

※平均利用者数＝年間延べ利用人数÷開所日数（小数点第2位以下切り上げ）

※稼働率＝年間利用者延べ数÷（定員×開所日数）

※利用率＝年間利用者延べ数÷（在籍数59名×開所日数）

#### 5, 年間行事

4月	入所式：4名の新入所者を迎える。	10月	いつつのわふれあい祭り（地域祭り）※
5月	法人原点研修 虐待防止・権利擁護研修（リモートにて実施）	11月	いつつのわ幸陽祭※ ⇒代替企画：のぞみ園発表会（Zoom併用実施） 宿泊訓練※ 班別外出
6月		12月	特別活動（利用者自治会企画「年忘れ会」）
7月		1月	二十歳の祝賀会（Zoom併用実施）
8月		2月	特別活動（利用者自治会企画「卓球大会」） 苦情解決制度第三者委員懇談会※ 法人全体研修（Zoom併用実施）
9月	利用者健康診断	3月	

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

#### 6, 第5次経営改革プランに沿った事業所取り組み

##### I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	（1）担当利用者のサービス担当者会議へ参加し支援向上を目指す	通年	5名
		（2）グループホーム利用者の関係者会議へ参加し支援向上を目指す	通年	4名
		（3）法人内外事業所間交流研修参加 →他法人事業所受け入れ（ICT活用事例体験）	10～11月	4名
2	日中活動の場の整備/就労支援の充実	（1）法人内外事業所間交流研修を通して日中活動の場/就労支援の充実を図る →就労支援勉強会の企画・実施（参加）	8, 12, 2月	

## II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	いつつのお幸陽祭	(1) 第23回いつつのお幸陽祭 5町会と共催で実施	中止	
2	地域祭り	(1) 第10回いつつのおふれあい祭り(実行委員会として参画)	中止	
3	地域交流・連携	(1) おおたスマイルプロジェクト体験型学習支援事業『れいんぼう大森』の活動環境をサポートするとともに、フードバンクからお米を受け入れ食を通したプログラムに寄与する (2) 大田区社会福祉法人協議会糶谷羽田地区情報交換会への参加及び企画協力 (3) 大田区社会福祉法人協議会大森東エリア懇談会への参加及び企画協力 →「切手を一膳のご飯に 米1トンプラン」(使用済み切手を集めて、ひとり親世帯にお米を寄付する事業)に賛同し、使用済み切手をトリミングする活動を継続実施	12回  9/20 2/14  通年	  1名 2名

## III. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

\*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	(1)「徹底した現場主義の事例検討を軸とした(寄り添う)伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 (2)「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 (3)「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 →虐待防止ミニチェックリストの実施 (4)「身体拘束ガイドライン」を基に、事業所虐待防止・人権委員会の取り組みを推進する	毎月  3回 毎月	12名  13名 12名
2	安心・安全体制 の充実	(1)事業継続計画(BCP)の整備(つばさホーム前の浦と合同)福祉避難所運営計画 (2)定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練 (3)危機管理マニュアルの整備、運用 (4)感染症対策の徹底	未実施  11回  適宜 通年	  644名
3	苦情解決	(1)「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 苦情対応(要望含)・苦情解決(要望含) 総件数8件 内訳:当事者(保護者含)2件、地域5件、その他1件 全て解決しております。	4月~3月	

\*事業継続計画(BCP)の整備(つばさホーム前の浦と合同)福祉避難所運営計画が未着手である

るので次年度も継続して整備を進めていく。

\*新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、午前・午後に分かれての分散通所、通所時間を9時30分～15時に短縮した時短通所を実施。

分散通所期間：令和4年4月1日、令和4年7月25日～9月22日

時短通所期間：令和4年4月4日～6月3日、令和4年9月26日～30日

\*東京都事業の抗原定性検査による職員の集中的検査を毎週1回実施。

#### IV. 福祉人材の確保・育成・定着

##### 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	<p>(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用して法人キャリアパスに応じてOJT、業務モニタリングの実施</p> <p>→サービス提供ガイドライン読み合わせ</p> <p>(2) 職場内研修の計画実施</p> <p>①サービス管理、障害特性・支援技術等</p> <p>→オンライン研修コンテンツ視聴・資料配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援の基礎 15 講座 12 名</li> <li>・個別支援計画関係 16 講座 12 名</li> <li>・リスクマネジメント関係 15 講座 12 名</li> <li>・業務標準関係 4 講座 12 名</li> <li>・ジュニアスタッフ関係 9 講座 3 名</li> <li>・ミドルスタッフ関係 7 講座 2 名</li> </ul> <p>→上期モニタリング会議（全利用者） 8～9月 9名</p> <p>→アセスメント検討会（全利用者） 11～12月 9名</p> <p>→下期モニタリング（全利用者） 1～2月 9名</p> <p>②虐待防止・権利擁護研修に関する職場内伝達研修 1月 17名</p> <p>③事例検討推進者養成研修（深谷塾） 6回 1名</p> <p>④危機管理・防災・応急救護等</p> <p>→普通救命講習参加 4回 4名</p> <p>⑤感染症対策・保健衛生等</p> <p>→感染症対応セットを作業室等に設置</p>	3回	12名
2	外部研修	<p>【大森消防署山谷出張所】</p> <p>普通救命講習 4回 4名</p> <p>【大田区福祉人材育成・交流センター】</p> <p>福祉人材育成スキルアップ研修 1回 2名</p> <p>複合課題対応研修 1回 1名</p> <p>障害者虐待防止法研修 1回 1名</p>		



**法令遵守に関する取り組み**

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	(1) 法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 (2) 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む	通年	
2	個人情報保護	(1) 「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応	通年	

**\*働きやすい職場づくりのために、間接業務遂行時間をより有効に活用できるように継続検討していく。**

**福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(令和2年度受審)**

○特に良いと思われる点

タイトル1	利用者の望む自立した地域生活を実現するために、5年後を見据えて今何ができるかを考え、本人の力を引き出し、多面的に支援している
タイトル2	個別支援計画に沿った利用者支援は、支援書をはじめ、工夫された多数の書式を会議などで振り返り、見直しがされ、実施されている
タイトル3	事業継続計画は、不審者・災害・感染症に関わる対策を織り込んだ内容になるように見直しに取り組んでいる

**※上記取り組み内容を精査・継続しサービス向上を目指す。**

○さらなる改善が望まれる点と改善取り組みについて

タイトル1	のぞみ園ロードマップの記載事項と事業計画の重点目標に乖離が見られるので、記載事項についての関係性を明らかにすることが望まれる
取組内容	法人第5次経営改革プランを基に事業としてのロードマップを作成し各年度においては事業計画を基にアクションプラン作成し進捗管理を実施した。
タイトル2	マニュアルは独自に作成され、OJTにも活用できるが、全項目に関する作成と、定期的なマニュアルの振り返りの仕組み作りに期待したい
取組内容	業務モニタリングと関連させて作業マニュアルの改訂、行事などのマニュアル改訂作業を実施していく。今年度については作業マニュアルを主に改訂作業を実施した。
タイトル3	離職した障がい者が地域で再就労できるよう支援する循環ルート構築のため、就労促進機関等の関係機関との仕組みづくりを期待したい
取組内容	就労支援勉強会に参加し、就労支援についての講義やグループワーク、事例検討をおこなった。希望する利用者に対し企業見学会や就労マナー講座や清掃講座に参加した。

## まごめ園

### 令和4年度(2022年度)事業報告

#### 1. 運営方針

- ・ 地域社会に開かれた施設づくり
- ・ 自律した豊かな地域生活の基盤づくり
- ・ 社会参加活動の拡充

#### 2. 職員等配置

正規職員 22名（兼務3名、就労継続支援B型6名、生活介護13名）

非常勤職員 6名（就労継続支援B型3名、生活介護2名、事務1名）・嘱託医2名

合計 30名

#### 3. 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進			回数・日付	人数
1	一人一人が力を発揮できる環境の提供	<p>内容</p> <p>(1) 多機能を活かした施設づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者自治会の代表委員(就労継続支援B型6名、生活介護2名)による定例会で企画検討、開催準備</li> <li>・ 各事業での七夕や納涼会等の季節行事 両事業の合同行事(クリスマス合同ダンス、20歳と喜寿を祝う会)</li> <li>・ スポット受託作業(町会まつり景品封入、町会配布のチラシ封入、菓子シール貼り作業、等)の就労継続支援B型、生活介護合同実施</li> </ul> <p>(2) 得意を活かす活動の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動および作業選択場面の提供</li> </ul> <p>⇒ネジや封入等の作業種が増えたことによる選択肢の拡大。生活介護での受託作業種増。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講師によるダンスプログラム開始(生活介護)</li> <li>・ ハロウィンやクリスマス、バレンタイン</li> </ul>	<p>月2回</p> <p>7/7、8/24 12/23、1/13</p> <p>通年</p> <p>6月～月2回</p>	<p>8名</p> <p>全利用者</p> <p>全利用者</p> <p>全利用者</p>

			<p>等限定クッキーのイラスト作成</p> <p>(3) 生産販売活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園庭販売（第2, 4金曜日）85,930円</li> <li>・ おおむすび連絡会関連イベントへの積極的な出品 345,140円</li> </ul> <p>外販：嶺町縁市場 6回</p> <p style="padding-left: 20px;">せせらぎマルシェ 5回</p> <p style="padding-left: 20px;">おおた健康フェスタ 1回 8/15～</p> <p>出品：観光情報センター 9/14</p> <p style="padding-left: 20px;">FORMA グランデュオ蒲田店 2回 3月～</p> <p>生活介護ハガキ商品を埼玉福祉事業協会へ 5月～毎月</p> <p>定期納品</p> <p>(4) 関係機関と連携による複合的な課題 に対応する支援 7回</p> <p>⇒サービス担当者会議参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二次的行動障害により他害・物損が断続している事例（2回）</li> <li>・ コロナ禍で気分の落ち込みや他害が増えた事例</li> <li>・ 父母の高齢化に伴い今後の生活の場に関する事例</li> <li>・ 今後の生活の場に関する事例</li> <li>・ 共同生活援助、移動支援事業所との支援方法の情報共有</li> <li>・ 本人および家族の高齢化への今後の生活に関する事例</li> </ul>		
--	--	--	---	--	--

第 5 次経営改革プラン項目 II 地域に根ざした公益的取り組みの推進			回数・日付	人数	
2	地域貢献と社会参加の取り組み強化	内容	<p>(1) 第 29 回まごめ幸陽祭の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実行委員会形式で地域が参画。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、実行委員会と協議の上中止となった。</li> <li>・ 代替行事として、施設公開を実施。福祉避難所の機能展示、施設紹介、自主生産品販売を実施。</li> </ul> <p>⇒福祉避難所に関する周知活動の一環として、居住スペース等の実物展示や情報掲示を行った。地域住民や施設関係者が 40 名来園し、「実物展示があってイメージしやすかった」「定期開催を希望する」等のご意見をいただいた。</p>	9/25(日)	全利用者
			<p>(2) 地域イベント等への参加・協力、地域交流を通じた社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域力推進馬込地区委員会（書面開催含む）</li> <li>・ 地域防災会議等への参加</li> </ul>	9 回 2 回	
			<p>(3) 地域への設備・物品貸出し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元町会の定例会に会場貸出</li> <li>・ 保育所へ臼と杵を貸出</li> </ul>	8 回 1 回(1 月)	
第 5 次経営改革プラン項目 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進			回数・日付	人数	
IV 福祉人材の確保・育成・定着					
3	多様なニーズに応える支援力の強化	内容	<p>(1) 事例検討を通じた人材育成相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携。サービス担当者会議への参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別支援計画上期モニタリング合議</li> <li>・ アセスメント検討会</li> <li>・ 個別支援計画下期モニタリング合議</li> </ul> <p>(2) 計画的研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サポーターズカレッジ(オンデマンド型)</li> <li>・ サービス管理責任者研修</li> <li>・ 強度行動障害支援者養成研修</li> <li>・ 社会福祉士実習指導者研修</li> <li>・ 初任者研修、リーダー研修</li> </ul>	<p>通年</p> <p>9 月 12 月 1、2 月</p> <p>適宜</p> <p>8 月 9 月 8 月 6 月/2 月</p>	<p>全利用者 全利用者 全利用者</p> <p>全職員 2 名 2 名 1 名 3 名</p>

第5次経営改革プラン項目 V 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり				回数・日付	人数
4	サービスの充実に向けた取り組み検討	内容	(1) 福祉サービス第三者評価の活用	11/17 12/23	全職員
			・ 公益社団法人日本チャリティ協会 職員報告会 保護者報告会		
			(2) 利用者のニーズ把握とサービス検討	11月	全利用者
・ 相談支援と連携。支援会議にて検討。 ・ 活動についての希望アンケート集計 ⇒外食を含んだ外出希望者が多数いる一方、外出自体を懸念している人がいることも判明した。 ・ 外出訓練代替行事実施(午後活動時に、川崎大師への半日外出)					
				1/16, 19, 20, 26	全利用者

#### 4. 利用者受入等・平均工賃・年間作業売上金の分配 \*日数・%等は前年同期比

	定員	開所日数	年間延べ人数	平均利用者数	稼働率		利用率	
就継B型	37名	238日(+1日)	7,932人	33.4名	90.1%	-0.2%	86.1%	-1.9%
生活介護	25名	238日(+1日)	4,572人	19.3名	76.9%	-8.6	80.1%	+0.7
就継B型	平均工賃月額		22,591円	前年度	20,467円		+2,124円	
生活介護	年間作業売上金の分配		4,800円	前年度	2,000円		+2800円(年度末に分配)	

※ 平均利用者数＝年間延利用日数÷開所日数(小数点第2位以下切り上げ)

※ 稼働率＝年間利用者延べ数÷(定員×開所日数)

※ 利用率＝年間利用者延べ数÷(就継B型38.8名×開所日数)(生活介護24名×開所日数)

#### 5. 年間行事

4月	入所式(4日)
5月	
6月	地域合同防災訓練(5日)
7月	
8月	納涼会(利用者自治会企画)(24日)
9月	利用者健康診断(1日)、第29回まごめ幸陽祭 <sup>※</sup> 、施設公開(25日)
10月	
11月	
12月	クリスマス会(各事業19日、23日)、合同ダンス(23日)
1月	20歳と喜寿を祝う会(13日)、半日外出(16、19、20、26日)
2月	
3月	

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため中止

## 6. 第5次経営改革プランに沿った事業所取り組み

### I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的取組	回数 目付	人数
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) 関係者会議への参加 (2) 多職種連携 (※ III-2 複合課題に対応する支援と関連) ・ 重点目標 1 - (4) の通り	随時	
2	日中活動の場の整備	(1) 多機能を活かした施設づくり ・ 重点目標 1 - (1) の通り (2) 生産販売活動の促進 ① 新規商品開発とPR ② 園庭販売の定期開催 ③ 地域イベントへの販売参加 ・ 重点目標 1 - (3) の通り		
3	地域交流・連携	(1) 地域力推進馬込地区委員会への参加 ・ 区社会福祉協議会、地域包括支援センターの協力を仰ぎ、成年後見制度についての保護者対象の勉強会を実施 (2) 地域社会資源との関係強化 ・ 重点目標 2 - (2) の通り	2/24	保護者 22名 民生委員

### II. 地域に根差した公益的な取組の推進

#### 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容	回数 目付	人数
1	第29回まごめ幸陽祭の開催	(1) 地域行事の一環として開催し、地域住民の交流の場を創出 (2) 地域自治会との協働による実行委員会形式 ・ 重点目標 2 - (1) の通り		
2	地域貢献・連携	(1) 地域自治会活動への参画 ・ 貝塚町会定例会 ・ 町会回覧物仕分け、掲示板への掲示物貼り (2) 地域の一員としてイベント等への参加・協力 ・ 地域合同防災訓練への参加 ・ 貝塚こども祭りへの協力	通年 11回 12回 6月 9月	1名 利用者、職員

	<p>(3) 地域防災関係の取り組み</p> <p>① 地域防災拠点会議への参加</p> <p>② 災害時電源確保のための蓄電池を4台配備</p> <p>③ 福祉避難所の取り組み</p> <p>(4) 地域への設備・物品貸出し</p> <p>・ 重点目標2—(3)の通り</p>		
--	---	--	--

Ⅲ. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

\*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組	回数 日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	<p>(1) 事業所虐待防止・人権委員会の定期開催と 取り組み推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月に一度の定例開催</li> <li>リスク集計からの分析、虐待防止、身体拘束の適正化に向けた検討を実施。</li> <li>法人統一標語「しない・させない 人権侵害・法令違反」を共有・掲示。</li> <li>虐待防止・人権擁護内部研修</li> </ul> <p>(2) 身体拘束の適正化を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援会議やモニタリング合議等でよりよい支援方法の検討。</li> </ul>	<p>12回</p> <p>1/22</p> <p>適宜</p>	<p>11名</p> <p>全職員</p>
2	複合課題に対応する支援	<p>(1) 分野を超えた関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活介護から就労継続支援B型への移行</li> <li>自宅から共同生活援助入居への移行</li> </ul> <p>(2) 高齢期利用者の支援とファミリーサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身体機能維持の為、運動の取り組み</li> <li>心身負担軽減の為の園車送迎</li> </ul>	<p>8月</p> <p>9月</p> <p>延43回</p>	<p>1名</p> <p>1名</p> <p>2名</p>
3	安心・安全体制の充実	<p>(1) 危機管理マニュアルの整備・運用</p> <p>(2) 定期防災訓練の実施・地域合同防災訓練に参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期防災訓練(地震または火災想定)</li> <li>地域合同防災訓練参加</li> <li>ダイヤル171、WEB171(1日、15日)体験</li> </ul> <p>(3) 福祉避難所開設、非常災害想定での検討・訓練等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災会議</li> <li>非常災害時対応(消火器訓練等)研修</li> <li>福祉避難所設置訓練</li> </ul>	<p>月1回</p> <p>6/5</p> <p>月2回</p> <p>4回</p> <p>6/5</p> <p>9/25</p>	<p>全員</p> <p>全員</p> <p>3名</p> <p>全職員</p> <p>正規職員</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイ・タイムライン講習 2 回開催</li> </ul> <p>12/6</p> <p>2/9</p> <p>（４） 業務継続計画（BCP）運用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画見直し検討</li> <li>・ BCP 策定研修参加</li> </ul> <p>通年</p> <p>10 月</p> <p>1 名</p> <p>（５） 感染症対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症対策として、3 密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い取行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保、職員向けの感染症に対する研修、職員及び利用者・保護者に対して注意喚起のリーフレット等配付</li> <li>・ 東京都集中的抗原定性検査の実施</li> </ul> <p>週 3 回</p> <p>全職員</p>	<p>保護者 7 名</p> <p>利用者 1 名</p> <p>保護者 6 名</p>
4	苦情解決	<p>(1) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づき適切に対応⇒該当案件なし</p> <p>(2) 苦情対応研修の実施</p> <p>職員会議でサポーターズカレッジ資料を用いて実施。</p>	<p>7 月</p> <p>全職員</p>

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取組み・研修計画(\*事業所計画)

実施項目	具体的取組	回数 日付	人数
OJT・職場内研修	<p>(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用してキャリアパスに応じた OJT の実施</p> <p>(2) 職場内研修の計画実施</p> <p>① サービス管理、障害特性・支援技術等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【東京都社会福祉協議会派遣研修】</li> <li>職場を明るくするコミュニケーション</li> </ul>	<p>通年</p> <p>1 回</p>	<p>全職員</p>
	<p>② 虐待防止・権利擁護関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 虐待防止チェックリストの活用</li> <li>・ 月間キャンペーンを設定して意識付け</li> </ul>	<p>4 回</p> <p>毎月</p>	<p>全職員</p> <p>全職員</p>
	<p>③ 危機管理・防災・応急救護等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災経路・機器研修</li> </ul>	<p>4, 8 月</p>	<p>全職員</p>
	<p>④ 感染症対策・保健衛生等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症対策としての手洗い研修</li> <li>・ 嘔吐時対応研修</li> </ul>	<p>4 月</p> <p>9 月</p>	<p>全職員</p> <p>全職員</p>



3	自己研鑽支援	(1) 資格取得支援制度等の周知 (2) 研修情報周知、情報誌等の購読 オンライン研修サービスを活用	2回 通年	全職員
	福祉人材受入	(1) 相談援助実習 (2) 介護等体験 (3) 保育実習生 (4) ボランティア受入れ ⇒日常ボランティア ⇒夏ボランティア体験 その他 東京都若手教員育成研修1年次研修	108日 0日 37日 23日 1日 2日	9名 0名 3名 23名 2名 1名

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

	実施項目	具体的取組	回数 日付	人数
1	個人情報保護	(1) 関係法令の遵守 ・ 就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止 対応要綱等の配布・確認指示や内容によって読み 合わせ (2) 「個人情報保護規程」及び「特定個人情報取 扱規程」に基づく対応 ・ 職員会議で規程配布と読み合わせ	1回  1回	全職員  全職員
2	効率的な支援 と働きやすい 環境の整備	(1) ICTの活用推進 ・ ネットワーク機器の入れ替え (2) 職場の安全と健康対策の推進 ① 事故防止活動・安全衛生教育 ・ 内部研修実施 ② メンタルヘルス対策 ・ 相談窓口周知 ③ ハラスメントの防止 ⇒職員会議にて周知	9月  随時  4月	

福祉サービス第三者評価

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(令和4年度受審)

○特に良いと思われる点

タイトル1	社会参加への取り組みを強化して地域イベント等に積極的に参加するとともに地域貢献にも取り組んでいる。
タイトル2	利用者の権利を守り、個人の意思を尊重するとともに活動の終了後に作業のスタンプカードなどで作業や活動意欲を喚起している。

タイトル3	相談支援機関をはじめとする他機関と連携して複合的課題を有する利用者の24時間365日を支える視点で支援に取り組んでいる。
-------	--

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	利用者の状況に応じた職員個々の創意工夫や高い能力が求められる中で、今後とも一層の人材育成の取り組みに期待する。
内容	職員のキャリア形成の標準化を示すとともに、育成面談を実施する、あるいは研修の機会を拡大する等して人材育成に取り組んでいるところだが、今後とも一層の着実な取り組みを推進する。
タイトル2	情報の共有はソフトの活用により効率的な体制にあるが、より活用しやすくするための入力工夫が期待される。
内容	入力情報には職員の個性が反映されやすく、視点の置き方や書き方の違いによる入力情報のバラつきが発生しやすい。必要にして十分な情報入力となるような入力工夫をする。
タイトル3	利用者一人ひとりのニーズにきめ細かく対応し、同時に効率的に支援効果を上げる工夫をさらに進めていくことを期待する。
内容	利用者一人ひとりが力を発揮できる環境を提供し、利用者が力を伸ばしていけるように様々な支援の工夫をして取り組んでいるが、利用者の高齢化、重度化が進み、これまで以上にきめ細やかな対応が求められるようになっている。既にこうした方向性で取り組みが始められており継続する。

# さわやかワークセンター

## 令和4年度(2022年度)事業報告

### 1. 運営方針

就労に向け、希望を失わず、1人ひとりが明るくさわやかに作業や訓練に取り組み、自信をもって就労に踏み出し、仕事を続けながら地域で暮らし続ける場と機会を提供します。

### 2. 職員等配置

正規職員 11名                      非常勤職員 18名                      嘱託医 0名                      合計 29名

### 3. 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目 IV 福祉人材の確保・育成・定着			回数・日付	人数
1	福祉人材の確保 育成・定着	内容 (1) 否定しない・寄り添う支援の継続 利用者 が目標達成できるよう支援し、利用者のやりがい・生きがいに繋げる。 ⇒ 職員が利用者に対してタイムカードを打つように促しても意識してもらえず、言葉が荒くなってしまいう傾向が見られたため、夕礼で振り返りを行い、支援方法を再確認して、改善している。	随時	29名
第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進			回数・日付	人数
2	就労支援体制の整備と推進	内容 (1) 就労促進支援と就労定着支援とアフターケア体制の整備 ⇒ 新規就労者 企業実習・企業見学 就労定着支援事業契約者数 (2) 就労支援の専門職員の育成 ジョブコーチ資格の取得 ⇒ 企業在籍型職場適応援助者研修受講 ⇒ 訪問型職場適応援助者研修受講	随時    8月  10・12月	- 8名 24名 12名 1名 2名
第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進			回数・日付	人数
3	日中活動場の整備	内容 (1) 事業所移転のための準備 (2) 移転先で行える作業種の選定 (3) 古着作業の効率的な作業方法の構築	随時	-
第5次経営改革プラン項目 III 複合的課題に対する包括的支援の推進			回数・日付	人数

4	安心・安全体制の充実	内容	(1) 大田区防災アプリを使った利用者・職員の災害時の連絡体制の充実 ⇒ 家族・支援者連絡会にて防災アプリについての情報提供を行った。	随時	-
---	------------	----	--	----	---

**\*就労者からの就労継続に関する相談（電話、来所、訪問、関係調整）**

**相談件数（延 3,105 名）**

**4, 利用者受入等・平均工賃 \*日数・%等は前年同期比**

	定員	開所日数	年間延べ 利用人数	平均 利用者数	稼働率		利用率	
就継 B 型	34 名	246 日	7418 名	30.16 名	88.9%	-3.3%	91.4%	6.3%
就労移行	6 名	246 日	1133 名	4.61 名	76.8%	-11.4%	65.8%	-10.9%
就継 B 型	平均工賃月額		50,545 円		前年度	45,782 円	+4,763 円	
就労移行	平均工賃月額		43,257 円		前年度	33,354 円	+9,903 円	

※平均利用者数＝年間延べ利用人数÷開所日数（小数点第 2 位以下切り上げ）。

※稼働率＝年間延べ利用人数÷（定員×開所日数）

※利用率＝年間延べ利用人数÷（就継 B 型 33 名×開所日数）（就労移行 6 名×開所日数）

**5, 年間行事**

4 月	お花見※ 就労を祝う会 3 回目新型コロナワクチン接種
7 月	リフレッシュ・D0 納涼祭（感染者多数発生：職員 2 名 利用者 17 名）
8 月	健康診断
9 月	ふれあいはすぬま祭り※ 4 回目新型コロナワクチン接種
1 月	歯科検診 5 回目新型コロナワクチン接種
2 月	1 日外出（鉄道博物館・スカイツリー・映画&ボウリング）
3 月	就労を祝う会

**\*7月の納涼祭後にコロナ感染者が急増し（利用者 17 名、職員 2 名）19 日～26 日まで保健所の指導の下、利用者の通所を控えていただいた。**

**※新型コロナウイルス感染症対策のため中止**

**6, 第 5 次経営改革プランに沿った事業所取り組み**

I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) 担当者会議への参加 (2) グループホーム利用者及び自立生活援助対象利用者の関係機関との連携	随時	-
2	日中活動の場の整備/就労支援の充実	(1) 利用者にあった作業種の検討 (2) 移行プログラムの整備及び、見学・実習先の開拓 ⇒ 就労支援勉強会第1回実施 就労支援勉強会第2回実施 就労支援勉強会第3回実施 ⇒ のぞみ園と合同の会社見学会を実施 (3) 就労担当者会議、移行事業所連絡会への参加した。	随時 9月 8月 12月 2月 9月 随時	- 2名 1名 4名 4名 4名

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域祭り	(1) 蓮沼ふれあい祭り(実行委員会として参加) ⇒ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	7、11月	1名
2	地域交流・連携	(1) 地域防災パトロール参加、西蒲田二・三丁目自治会防災活動拠点会議へ参加、蒲田西地区地域交流会参加 (2) 生活困窮者へ食糧提供を実施 (3) ふれあいはずぬま内合同防災訓練への参加 *職場体験実習大森第二中学校、大森第七中学校各2名受け入れた。 *しゅわしゅわさわさわ地域交流手話サークル ⇒ 一般社団法人 ともしび and だんだん(気まぐれ八百屋子ども食堂)と協力してさわやかワークセンターの食堂にて、高齢者、子供達 障害者との交流活動で、それぞれの生きにくさを手話を通して楽しみながら理解することを目的とした活動を行っている。 *蓮沼中学校からの依頼で「職業人の話を聞く会」にて係長、主任が講師として依頼を受け特別授業を行った。	毎月 8、2月 毎月 8月 9月 3月	3名 2名 1名 1名 3名 2名
3	広報活動等	(1) 広報誌を年3回発行、ホームページの更新、	随時	-

		café コスモ新メニュー周知 ⇒ さわやか通信 5 月、9 月、2 月に発行した。		-
--	--	---	--	---

### Ⅲ. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

\*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	<p>(1)「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」</p> <p>(2)「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援</p> <p>(3)「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 ⇒「普段の支援で気になることは？」についてアンケートを実施。それを基に事例検討会を実施し、日々の支援の振り返り及び今後のより良い支援に向けて話し合いをすることが出来た。</p> <p>(4)「身体拘束ガイドライン」を基に、事業所虐待防止・人権委員会の取り組みを推進する。</p>	毎月	18 名
2	苦情解決	<p>(1)「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応</p> <p>苦情対応（要望含）・苦情解決（要望含） 総件数 3 件 内訳：当事者（保護者含）1 件</p> <p>⇒ 降所時の利用者間トラブル（解決しております） 地域 2 件</p> <p>⇒ コスモ接客対応への苦情（解決しております）</p> <p>⇒ 近隣住民から納品業者の駐車についての苦情（解決しております）</p>	毎月	-

### 危機管理計画

\*新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来所者の検温、所内消毒、手洗いうがい励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保継続

\*緊急事態宣言下等では、国、都、区、法人の指針に基づき対応

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
--	------	-------	-------	----

1	事業継続（BCP）	（1）災害別事業継続（BCP）の整備 ふれあいはすぬま防災計画に基づき対応	随時	-
2	防災関連	（1）定期防災訓練の実施 （2）ふれあいはすぬま防災会議及びふれあいはすぬま防災訓練への参加	毎月 8、2月	- 2名
3	緊急時対応	（3）「危機管理標準マニュアル」により対応	随時	-

\*7月新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5日間休園。その後は通常開所。

#### IV. 福祉人材の確保・育成・定着

##### 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	キャリア形成支援	（1）法人キャリアパスに準じた形で、経験・年次に合わせた研修受講を推進する。また、オンライン研修を積極的に受講する。	随時	11名
2	OJT・職場内研修等	（1）OJT体制の整備や、チェックシートの活用による業務能力向上。事例検討の推進。適宜、日々の業務での小さな疑問の解決を図る ⇒ 「普段の支援で気になることは？」についてアンケートを実施し事例検討を行った。 新職員交流・ブラッシュアップ研修 法人職員全体研修 コスモ内部研修	随時 5、6、3月 8、11月 2月 3、5、10、12月	11名 20名 2名 11名 7名
3	外部研修	（1）職層スキル・職員個別ニーズに合わせた研修 集合型研修 【大田区障がい者サポートセンター】 就労支援制度について大田区での取組を学ぶ 【独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】 就業支援基礎研修 訪問型職場適応援助者養成研修（ジョブコーチ） 企業在籍型職場適応援助者養成研修（ジョブコーチ） 【大田区福祉人材育成・交流センター事務局】 令和4年度 福祉人材育成スキルアップ研修 【東京障害者職業センター】 令和4年度ジョブコーチ事業推進協議会研修	1回 2回 2回 1回 1回 1回	1名 2名 2名 1名 1名 1名

		<p>オンライン研修</p> <p>【東京都社会福祉協議会】 続・利用者さんの飲む薬を知ろう！</p> <p>【東京都サービス管理責任者研修等研修事務局】 サービス管理責任者研修</p> <p>【東京都心身障害者福祉センター】 相談支援者従事者現任研修</p> <p>【公益財団法人東京都福祉保健財団】令和4年度東京都障害者虐待防止・権利擁護研修</p> <p>【東京都社会福祉協議会】 ご家族とのコミュニケーション</p> <p>令和4年度新任職員向け研修</p>	<p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p>	<p>1名</p> <p>2名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p>
4	自己研鑽支援	<p>(1) 資格取得支援制度の周知徹底。</p> <p>(2) 外部（WEB含む）研修の情報提供</p> <p>(3) 書籍等の購入や回覧</p> <p>(4) 法人内外事業所交流研修</p>	随時	11名
5	福祉人材受入	<p>(1) 社会福祉実習の受入 ソーシャルワーク実習Ⅰ 11月</p> <p>(2) 東京工科大学（OT）の実習受入</p> <p>(3) ボランティア受入</p> <p>⇒ (2)～(3)まで受入なし</p> <p>※インターンシップ受入 8月 9月</p>	<p>-</p> <p>6日間</p> <p>2回</p>	<p>-</p> <p>4名</p> <p>2名</p>
6	「働きやすい職場」づくり	<p>(1) 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携</p> <p>(2) 職員相談窓口の活用</p>	随時	

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	<p>(1) 法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応</p> <p>(2) 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む</p>	随時	
2	個人情報保護	<p>(1) 「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応</p>	随時	

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(令和3年度受審)

○特に良いと思われる点

タイトル1	広い視野に立って利用者の生活の営みを支援している
タイトル2	職員全員の気づきを活かして利用者理解を深め、より適切な個別支援につなげている
タイトル3	職員相互の理解や協力が働きやすさにつながっている

○さらなる改善が望まれる点と改善取り組みについて

タイトル1	事業所の移転を見据えて、スペースの活用方法を検討していく
内容	既存の作業の整備及び新規作業の開拓
タイトル2	利用者の高齢化に伴う状態の変化を見据えて、アセスメントを強化していく
内容	個々の利用者にあった作業提供のために本人意向の再確認及び状態を正確に把握する
タイトル3	事業所の動きをどのように発信していくか検討する
内容	定期的にホームページを更新して、事業所の動きを発信する。

# 大田区立しいのき園

## 令和4年度(2022年度)事業報告

### 1. 運営方針

- (1) 利用者さんが施設の主人公になり、自己実現の場となる施設
- (2) 生き生きと過ごし、働く喜びを実感できる施設
- (3) 地域の中で働く、明るく楽しい施設

### 2. 職員等配置

職員 13 名      非常勤職員 5 名      嘱託医 2 名      合計 20 名

### 3. 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目			回数・日付	人数	
Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する 包括的支援の推進					
Ⅳ 福祉人材の確保・育成・定着			回数・日付	人数	
1	チームによる支援と専門性の向上 (権利擁護・虐待防止への取り組み)	内容	(1) 意思決定支援の実践 ⇒成年後見制度の利用定着をサポートした事例	通年	1名
			⇒高齢により通所が困難となった利用者が、希望するその後の生活拠点を検討した事例	通年	1名
			(2) 事例検討による利用者理解の促進とチーム支援力の向上 ⇒日々の職員夕礼で、ヒヤリハットを振り返り、翌日からの支援に活かす。 ⇒毎月のケース会議で、エンパワメント(本人が自信を持てる)やストレングス(本人の強みに注目する)の視点を持って、事例検討を実施	通年	全職員
			(3) 事業所虐待防止・人権委員会におけるサービス向上への取り組み ⇒毎月開催。サービス向上の各PTによる虐待防止・人権擁護の活動や進捗を確認。職員会議で全体共有。 ⇒9月のケース会議で、KJ法を用いて身体拘束について、検討会を実施	12回	全支援員
			12回	全職員	
			9/14	支援員	

			⇒法人の「やむを得ず身体拘束等を行う場合の指針」を1月職員会議で、読み合わせ	1/25	全職員
第5次経営改革プラン項目					
I 面的支援体制整備の推進					
III 分野横断的な連携による複合的課題に対する					
			包括的支援の推進	<u>回数・日付</u>	<u>人数</u>
2	利用者の将来を見据えた作業・生活支援	内容	(1) 障害特性に配慮した作業環境の整備 ⇒事業所内サービス向上PT(5S活動PT)による環境整備	通年	4名
			(2) 新たな生産活動への展開 ⇒紙漉き雑貨の新品(メッセージカード)を開発	9月	
			⇒紙漉き雑貨の新たな販路開拓(駅ビル内の文具店舗からの誘致で、期間限定で自主生産品のPR・販売コーナーの設置)	11月~12月 / 3月~4月	
			(3) 関係機関との連携強化 ⇒さんさん幸陽との連携の事例	通年	4名
			① 高齢利用者の生活拠点の変更に伴う支援		
			② 成年後見制度の利用定着支援		
			③ 就労移行支援から暫定利用希望者の受入れ		
			④ 家族の高齢・疾病により本人の生活が困難となったケース		
			(4) 余暇支援の検討・実施 ⇒12月の土曜開園では、午前中にスポーツや音楽鑑賞などのレクリエーション、午後にはビンゴ大会を実施	①12/17	①45名
			⇒2月の土曜開園は、ボランティア団体の管弦楽器演奏による音楽鑑賞会を実施	②2/25	②37名
			(5) 送迎支援の検討 ⇒降園時のバス停見守りを実施	通年	—

第5次経営改革プラン項目			回数・日付	人数
II 地域に根ざした公益的な取り組みの推進			回数・日付	人数
3	地域資源としての地域貢献への取り組み	<p>内容</p> <p>(1) 地域イベントへの参加・協力による地域貢献と地域交流 ⇒「福祉のまち糶谷 第8回夏のおまつり」による地域交流 ⇒糶谷地区スタンプラリーへのイベント協力(チェックポイント・景品)参加賞として、紙すき雑貨を75セット提供</p> <p>(2) 社会資源としての施設開放・施設利用 ⇒法人(ケアサポート幸陽)主催「知的障害者移動支援従事者養成研修」の会場として、施設を貸出し</p>	<p>8/21</p> <p>11/23～ 12/11</p> <p>4回</p>	<p>70名</p> <p>—</p> <p>—</p>
第5次経営改革プラン項目			回数・日付	人数
V 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり			回数・日付	人数
4	安定的な事業所運営	<p>内容</p> <p>(1) 法令遵守の徹底 ⇒職員会議にて、園長より講話。法人内外の法令遵守に関連した動向を共有 ⇒非常勤職員に対して、毎月の非常勤ミーティング開催。</p> <p>(2) 福祉サービス第三者評価受審 ⇒評価機関「ハイマート総研」次年度、受審結果を踏まえた改善活動を計画・実施</p> <p>(3) ICT化への取り組み ⇒新規PCをリース入替、ネットワーク環境を整備</p> <p>(4) 利用率向上を目指した事業所運営 ⇒感染症拡大防止策の徹底により、通常運営を継続 ⇒暫定利用希望者を受入れ</p>	<p>12回</p> <p>12回</p> <p>9月～</p> <p>9/1～</p> <p>通年</p> <p>①8/23～ ②10/1～</p>	<p>全職員</p> <p>非常勤職員</p> <p>全利用者・ 全職員</p> <p>—</p> <p>①1名 ②1名</p>

#### 4, 利用者受入等・平均工賃 \*日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	年間延べ 利用人数	平均 利用者数	稼働率	利用率
60名	244日(+2日)	11,498名	47.2名	78.6% -5.8%	83.2% -4.1%
平均工賃月額		33,053円	前年度	29,323円	+3,730円

※平均利用者数＝年間延べ利用人数÷開所日数（小数点第2位以下切り上げ）

※稼働率＝利用者延べ数÷（定員×開所日数）

※利用率＝利用者延べ数÷（在籍56.7名×開所日数）

#### 5, 年間行事

4月	入所式 3回目 新型コロナワクチン巡回接種	10月	なし
5月	なし	11月	グループ外出
6月	なし	12月	グループ外出 土曜開園 5回目 新型コロナワクチン巡回接種
7月	利用者健康診断	1月	新年を祝う会/還暦・古希を祝う会
8月	「福祉のまち糶谷 第8回夏のおまつり」 特養糶谷・しいのき園合同ふれあい祭り	2月	土曜開園
9月	4回目 新型コロナワクチン巡回接種	3月	なし

#### 6, 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

##### I 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) サービス等利用計画と連動した個別支援計画の作成 (2) 関係者会議への参加	通年 通年	全利用者
2	日中活動の場の整備/就労支援の充実	(1) 障害特性に配慮した作業・生活支援の整備 ⇒法人就労支援勉強会への参加 (2) 工賃向上を目的とした作業支援への取り組み ⇒大田区生産活動連絡会(以下、「区生産連」)による共同受注作業の受入 ⇒区生産連による共同販売機会への出展	3回 1回 34回	5名 — —

	(3) 通所支援の工夫 ⇒降園時のバス停見守りを実施	通年	—
--	-------------------------------	----	---

## II 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	<p>(1) 「福祉のまち糶谷 第8回夏のおまつり」 特養糶谷・しいのき園ふれあい祭り ⇒「福祉のまち糶谷 第8回夏のおまつり」として、糶谷地区一斉打ち水及び地域向け販売を実施。 ⇒特養糶谷・しいのき園合同ふれあい祭りでは、園内利用者が屋台風の給食や飾り付けで、夏祭り気分を味わえるよう園内の行事として実施。 また、開設20年記念のシンボルマークを作成。マークをプリントした記念Tシャツの作製。記念品として、新商品のヘーゼルナッツケーキを製造。椎の木の植樹式を園祭の同日に開催。 ⇒お祭りの様子を広報誌にて地域に報告。</p> <p>(2) 糶谷文化センターまつり ⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>	<p>8/21</p> <p>8/21</p> <p>10月</p> <p>—</p>	<p>70名</p> <p>全利用者 全職員</p> <p>—</p> <p>—</p>
2	地域貢献	<p>(1) 施設開放・施設利用 ⇒夕方の施設開放は、新型コロナウイルス感染症拡大防止として、休止 ⇒法人(ケアサポート幸陽)主催の「知的障害者移動支援従事者養成研修」の会場として、施設を貸出し。</p>	<p>—</p> <p>① 5/3～5/5</p> <p>② 7/16～7/18</p> <p>③ 9/23～9/25</p> <p>④ 2/18・19・23</p>	<p>—</p> <p>① 21名</p> <p>② 15名</p> <p>③ 12名</p> <p>④ 15名</p>

		(2) 近隣施設・団地清掃 ⇒コロナ禍においても、毎週、近隣の福祉施設の館内清掃と都営住宅の外周、階段・エレベーター清掃を実施	通年	
3	地域交流・連携	(1) 糺谷小学校生徒の施設見学・作業体験 ⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止 (2) 地域一斉合同防災訓練 ⇒園内で防災ビデオ鑑賞 ⇒地域合同の避難訓練に参加 (3) 中学生職場体験 ⇒①蒲田中学校 ⇒②大森第八中学校	—  11/20 11/20  ① 10/5～10/7 ② 2/15～2/17	  56名 56名  ① 2名 ② 1名

### Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

\*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	(1) 事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 ⇒虐待防止チェックリストを四半期ごとに実施。結果を職員会議で共有し、振り返り ⇒職員会議にて行動指針、法人統一標語、理事長メッセージ等の確認・意見交換 (2) 身体拘束の適正化を推進 ⇒法人の「やむを得ず身体拘束等を行う場合の指針」を1月の職員会議で、読み合わせ (3) 事例検討による利用者理解の促進 ⇒毎日の職員夕礼で、ヒヤリハットを振り返り、翌日からの支援に活かす	6, 9, 12, 3月  通年  1/25  通年	全職員  全職員  全職員  全職員

2	複合的課題に対する支援	<p>(1) 関係機関との連携強化 ⇒さんさん幸陽との連携の事例</p> <p>(2) 高齢期利用者への支援 ⇒高齢利用者の生活拠点の変更に伴う支援</p> <p>(3) 家族を含めた支援 ⇒母子家庭の利用者の母が体調不良となり、母が利用する福祉サービス事業所との連携</p> <p>⇒兄妹二人暮らしの利用者家族から経済的困窮に関する相談への対応</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p>	<p>4名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p>
3	安心・安全な体制の確保	<p>(1) 「法人統一危機管理標準マニュアル」により対応</p> <p>(2) 定期防災訓練・災害伝言ダイヤル訓練、地域合同防災訓練への参加 ⇒定期防災訓練(地震・火災)の実施 ⇒家族向けの災害伝言ダイヤル訓練を実施 ⇒地域合同防災訓練参加(園内で防災ビデオ鑑賞・地域合同の避難訓練)</p> <p>(3) 感染症対策の徹底 ⇒東京都集中的抗原定性検査を実施 ⇒感染症拡大防止策として、職員が交替で退勤時間を早める対応を実施</p> <p>(4) 福祉避難所開設の検討および訓練 ⇒福祉避難所標準マニュアルを更新 ⇒職員会議にて机上訓練を実施</p> <p>(5) 業務継続計画(BCP)整備への取り組み ⇒事業所BCP(災害・感染症)を更新 ⇒職員会議にて机上訓練を実施</p>	<p>通年</p> <p>12回</p> <p>① 6/1</p> <p>② 9/15</p> <p>11/20</p> <p>9月～7月～8月</p> <p>5月</p> <p>1/25</p> <p>5月</p> <p>3/22</p>	<p>全職員</p> <p>全利用者・全職員</p> <p>① 22名</p> <p>② 16名</p> <p>56名</p> <p>全職員</p> <p>全職員</p> <p>—</p> <p>全職員</p> <p>—</p> <p>全職員</p>
4	苦情解決	<p>(1) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 ⇒要綱に該当する案件なし ⇒利用者・家族の相談事に都度対応。苦情の受付はなし</p> <p>(2) 苦情対応研修の実施 ⇒受講した職員による伝達研修を実施</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>12/14</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>7名</p>

IV 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	<p>(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用して新キャリアパスに応じたOJTの実施</p> <p>⇒原点研修（動画視聴）</p> <p>⇒新任職員交流ブラッシュアップ研修</p> <p>⇒事業所間交流研修</p> <p>(2) 職場内研修の計画実施</p> <p>① サービス管理、障害特性・支援技術等</p> <p>⇒サポーターズカレッジ視聴</p> <p>② 虐待防止・権利擁護関連</p> <p>⇒身体拘束について、検討会を実施</p> <p>⇒新人職員向け虐待防止・権利擁護研修</p> <p>③ 危機管理・防災・応急救護等</p> <p>⇒普通救命講習受講</p> <p>④ 感染症対策・保健衛生等</p> <p>⇒東京都集中的抗原定性検査を実施</p>	<p>通年</p> <p>1回</p> <p>2回</p> <p>5/27</p> <p>通年</p> <p>9/14</p> <p>6月</p> <p>1回</p> <p>9月～</p>	<p>4名</p> <p>2名</p> <p>1名</p> <p>全職員</p> <p>7名</p> <p>3名</p> <p>4名</p> <p>全職員</p>
2	外部研修	<p>(1) 職層・職員個別ニーズに合わせた受講計画と実施</p> <p>⇒研修内容を職員周知し、受講希望を募集</p> <p>⇒職層に合わせて、研修の受講者を選定</p> <p>(2) オンライン研修の活用</p> <p>以下、集合型研修</p> <p>【大田区福祉人材育成・交流センター】</p> <p>・福祉人材育成スキルアップ研修</p> <p>・コミュニケーションスキル向上研修</p> <p>【大森消防署山谷出張所】</p> <p>・普通救命講習</p> <p>【東京都福祉保健局】</p> <p>・工賃アップセミナー</p> <p>【大田区】</p> <p>・食品衛生責任者講習</p> <p>・食品衛生実務講習</p> <p>・地域福祉コーディネーター等実践報告</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p>	<p>1名</p> <p>1名</p> <p>4名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p>

		以下、オンライン研修 【公益財団法人日本ダウン症協会】 ・ダウン症セミナー 【東京都福祉保健局】 ・サービス管理責任者基礎研修 【東京都社会福祉協議会】 ・虐待防止権利擁護研修 ・業務継続計画研修 ・苦情解決担当者研修 ・ファシリテーション研修	1回 1回 2回 1回 1回 1回	1名 1名 2名 1名 1名 1名
3	自己研鑽支援	(1) 資格取得支援制度の周知・利用促進 ⇒社会福祉主事任用資格取得 (2) 研修の情報提供、情報誌等の回覧	通年	1名 全職員
4	福祉人材受入	(1) 相談援助実習 (2) 介護等体験 (3) 保育実習 (4) 地域ボランティア ⇒大田区社協「夏体験ボランティア」 ⇒つばさ総合高校ボランティア受入れ (5) 法人インターンシップ	102日 5日 31日 3日 1日 4日	6名 1名 3名 1名 3名 2名

## V 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守・個人情報保護	(1) 法令遵守に関する関係法令・法人諸規程等に基づき対応 (2) 「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づき対応	通年 通年	全職員 全職員
2	業務の効率化・働きやすい職場環境の整備	(1) ICTの活用 ⇒新規PCをリース入替 ⇒ネットワーク環境整備 (2) 職場の安全と健康対策の推進 ① 事故防止活動・安全衛生教育 ② メンタルヘルス対策 ③ ハラスメントの防止 ⇒有給休暇の計画的取得推進 ⇒育児・介護休業取得(男性支援員 育児休業取得)	9/1 通年 6月～7月	全職員 全職員 1名

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(令和4年度受審)

○特に良いと思われる点

タイトル1	高い水準の支援を支える職員の意識、意欲、力量がある。
タイトル2	相談支援事業所と連携して利用者の状態の推移を集中的に把握・考察し、快適な生活・活動を支援している。
タイトル3	利用者の状態増の把握や推移・状況の考察を職員全体で詳細に行っている。

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	利用者の身体状況の変化やニーズの多様化などを見据えて、今後の作業・活動のあり方を検討していく。
内容	利用者の状態像の変化を前提として、今後の作業・活動のあり方を継続的に検討し、園の日課に組み入れていく。
タイトル2	新たなキャリアパス制度を活かして職員育成に取り組んでいく。
内容	職員が、先を見据えて業務やスキルアップに取り組んでいけるように見通しを具体的に示し、力の発揮、やりがい、定着に繋げる。
タイトル3	利用者の働きに対し、いかにして付加価値をつけていくか、検討していく。
内容	企業などとの関わりを通して、新たな商品開発や販路開拓を進め、自主生産品の価値を高めていく。

# 大田区立志茂田福祉センター

## (就労継続支援B型一部業務受託)

### 令和4年度(2022年度)事業報告

#### 1. 運営方針

- (1) 利用者の自己決定・自己選択を尊重し、利用者と施設が対等な立場に立って、「障害者総合支援法」に適合した契約を結びます。
- (2) 利用者の可能性や個性を大切にし、生活、健康、余暇などの自立と社会参加を図り、地域社会で生き生きとした生活が営めるよう支援の充実に努めます。
- (3) 利用者個々のニーズに即した支援ができるよう利用者やその家族及び支援者との連携を重視します。
- (4) 関係施設や障害福祉課、各地域福祉課との連携・協力を図るとともに、町会・自治会との連携、ボランティアの参加等、より地域に開かれた運営に努めます。
- (5) 利用者やその家族及び支援者の参加による個別支援計画を作成し、それを定期的に、また必要に応じて見直します。
- (6) 利用者への情報提供を積極的に行うとともに、一般社会へ積極的に情報を公開し、施設運営の質の向上に努めます。
- (7) 利用者の健康管理を重視し、保健・衛生の向上に努めます。

#### 2. 職員等配置

職員 15名    嘱託医 2名    合計 17名

#### 3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目			回数・日付	人数
I 面的支援体制整備の推進				
1	「個」を「えん」に結ぶ支援力の醸成	内容 ・当事者の小さな変化への気づき・意識化 ⇒職員間のコミュニケーションや夕礼、支援会議でご本人の変化や気づきの共有を実施。 ・観察と対話によるニーズの明確化・発信 ⇒日々の対話や相談等を通じニーズの把握等を行い、相談や関係機関との共有を行った。 新規グループホーム入居者2名((64歳女性)、(40歳男性))につながった。 ・相談支援(サービス等利用計画)と連動したサービス利用促進 ⇒相談支援サービス担当者会議参加 新規区分取得利用者・・・3名 新規短期入所契約者・・・7名 新規介護認定調査実施1名(73歳) 他施設への異動希望者への対応(見学・実習等)を経て、令和5年4月から希望する施設へ異動。	5月 3月  197回  8月	3名 7名 1名 1名
第5次経営改革プラン項目			回数・日付	人数
III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進				

2	権利擁護に関する基本姿勢の徹底 (丁寧なコミュニケーション)	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員倫理規程・行動指針、支援標準マニュアル「基本姿勢」を重視する職場風土の醸成 ⇒法人サービス利用者の権利擁護規程、職員倫理規程、「職員倫理規程」に関する行動指針の読み合わせ（職員会議内）</li> <li>・具体的な対応事例を素材とした事例検討（「考え方」「関り方」の検討・共有）の実施 ⇒事例検討会を開催し、これまでの支援の振り返りと今後の支援方針確認</li> </ul>	通年  4月  7月	全職員  全職員
3	高齢期就労継続支援B型モデル事業の推進	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲や身体機能に応じた送迎モデル事業の継続 ⇒想定対象者7名の内、4月から3名、5月から新規1名（家族負担の軽減）、7月～9月1名・9月から再開1名（身体的負担の軽減）</li> <li>・利用者の意欲や体力に応じた作業・活動プログラムの柔軟な運用 ⇒2名の利用者及び家族に「さくらグループ」利用に向けての説明を行い、了承の上で試行開始。ご本人の希望等に沿いながら柔軟な運用を実施。また、体操活動のみの利用者も引き続き参加を継続している。 ⇒体験利用を経て、令和5年度から2名がさくらグループに移行。</li> <li>・高齢期利用者支援に係る調査研究、知見収集</li> </ul>	上期 663回 下期 722回 (のべ)     適宜	6名     3名

4. 利用者受入等・平均工賃 \*日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	年間延べ 利用人数	平均 利用者数	稼働率		利用率	
60人	240日	11,829名	49.3名	82.2%	-1.3%	85.8%	+1.2%
平均工賃月額			13,108円	前年度	10,019円	+3,089円	

※平均利用者数＝年間延べ利用人数÷開所日数（小数点第2位以下切り上げ）

※稼働率＝年間延べ利用人数÷（定員×開所日数）

※利用率＝年間延べ利用人数÷（在籍数57.4名×開所日数）

## 5. 年間行事

4月	入所式	10月	半日外出（ぶらおおた）
5月		11月	半日外出（ぶらおおた）
6月		12月	半日外出（ぶらおおた）
7月	歯科検診 半日外出（ぶらおおた）	1月	成人を祝う会（対象者5名、保護者2名参加）
8月	半日外出（ぶらおおた）	2月	コロナワクチン巡回接種（5回目）
9月	コロナワクチン巡回接種（4回目） 半日外出（ぶらおおた）	3月	

半日外出行事は、ボーリング、勝海舟記念館、羽田イノベーションシティー(足湯)の3コース(大田区内)から選択する外出行事。これを「ぶらおおた」との名称で実施。

## 6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

### I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援の実務（サービス担当者会議等）を通じた連携強化</li> <li>⇒相談支援サービス担当者会議参加</li> <li>また、日常の情報共有も適宜実施。（夕礼等）</li> <li>・他事業所との交流活動</li> <li>⇒生活ホームへの職員派遣による連携。</li> <li>つばさホーム利用時に付き添いや見守りを行い、つばさホーム職員とも情報交換を実施。</li> </ul>	<p>197回</p> <p>適宜</p> <p>適宜</p>	
2	日中活動の場の整備／就労支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状況に応じた作業・活動環境の調整</li> <li>⇒7月から在宅サービスの常時の取り扱いを開始し、在宅での作業提供等を実施。</li> <li>・送迎モデル事業の継続と評価</li> <li>⇒区立施設長会でモデル事業の取組状況報告</li> <li>障害福祉課・センター管理係と取組状況の共有、今後の方向性に関する打合せ</li> <li>・おおむすび連絡会と連動した就労支援事業の活性化</li> <li>⇒新規受託作業3社。</li> <li>・区内就労支援ネットワークを活かした就労支援活動</li> <li>⇒就労促進担当者会を通じた利用者への情報提供を行い、就労希望者の見学等を実施。</li> <li>⇒法人内就労支援勉強会(3回)への参加(支援員)</li> <li>⇒企業見学・実習実施</li> <li>⇒さぼーとセンター主催就活講座参加</li> <li>⇒就職面接合格・トライアル雇用開始</li> </ul>	<p>6月</p> <p>9月</p> <p>6月～</p> <p>適宜</p> <p>8～2月</p> <p>10月</p> <p>11月</p> <p>1月</p>	<p>2名</p> <p>3名</p> <p>2名</p> <p>3名</p> <p>1名</p>

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	職場体験受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内中学校の職場体験等の受け入れ</li> <li>⇒矢口中学校（特別支援学級）</li> <li>大森第七中学校</li> <li>南六郷中学校</li> <li>志茂田中学校</li> <li>大森第十中学校</li> <li>大森第八中学校</li> <li>志茂田中学校 特別支援学級</li> <li>糶谷中学校</li> <li>六郷中学校</li> </ul>		2名 3名 4-6名 5名 2名 2名 5名 3名 4名
2	ボランティア等受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>見学者、大田区社会福祉協議会「夏体験ボランティア」等の受け入れ</li> <li>見学者</li> <li>⇒田園調布特別支援学校（本人・保護者）</li> <li>調布地域福祉課職員</li> <li>港特別支援学校（本人・保護者）</li> <li>大田区議会議員</li> <li>無印良品グランディオ蒲田店（取材含む）</li> <li>しいのき園利用者（本人・保護者・支援者）</li> <li>矢口特別支援学校中等部 PTA</li> <li>区内の離職在宅者（独居）・担当相談員</li> <li>蒲田東地区民生・児童委員協議会</li> <li>離職在宅者（GH入居）</li> <li>夏体験ボランティア</li> <li>⇒受け入れなし。</li> <li>実習生</li> <li>⇒田園調布特別支援学校（1・2年生）</li> <li>⇒港特別支援学校（2年生）</li> <li>⇒他施設利用者（施設間異動希望者等）</li> <li>⇒離職在宅者（独居・GH入居）</li> <li>日常ボランティア</li> <li>⇒作業補助・レクリエーション・外出行事を依頼</li> </ul>	6～3月	5名 2名 6名 1名 2名 3名 20名 3名 32名 1名 4名 2名 5名 2名 78名
3	地域交流・連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「しもだや製品」を活かした交流、おおむすびイベント販売への参加・協力</li> <li>⇒おおむすび関連イベントでの外販</li> <li>おおむすび贈答セット</li> <li>縁市場（区役所）</li> <li>隣接の適応教室つばさとの交流検討</li> <li>⇒実施なし。</li> <li>志茂田小学校「差別解消法の理解啓発に関する出張授業」（4年生対象）</li> <li>⇒大田区障害福祉課、大田区手をつなぐ育成会と合同で実施。</li> <li>新蒲田一丁目自治会「あす・ぼうフェスタ」参</li> </ul>	42回 36回 18回 9月	1名

	加。自主生産品の販売も行う。(職員のみ参加)	8月	2名
	六郷ふれあいフェスタ	2月	2名
	カムカム新蒲田マリーゴールドまつり	3月	2名

### Ⅲ. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

\*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	複合的課題の把握	・相談支援との連携による個別支援・事例検討等、実務を通じた複合的ニーズの把握・分析 ⇒相談支援サービス担当者会議参加し、ニーズの把握を実施。	197回	
2	虐待防止 権利擁護	○虐待防止・人権委員会（法人）の開催（原則毎月） ⇒事業所虐待防止・人権委員会（運営会議内、相談と合同） ・職員倫理規程・行動指針に基づく基本姿勢の周知・確認 ⇒4月初回職員会議にて要点読み合わせ（相談と合同） ・虐待防止チェックリストの実施（年4回） ⇒法人「しない・させない人権侵害・法令違反」チェックリスト実施。6月時、重点目標（テーマ）を設定し支援、振り返りを行った（相談と合同）。9月時はチェック項目に応じて現場で見られている「良い支援」についても出し合った。12月には事例を取り上げ、適切な支援とは何かを話し合った。 ・身体的な拘束等の適正化に係る指針の確認と検証（年2回） ⇒事業所虐待防止・人権委員会内で「やむを得ず身体拘束を行う場合の指針」読み合わせ（相談と合同。各作業室のチームリーダーも参加）。同指針を職員会議で全体確認。 ・「志茂田福祉センター虐待防止マニュアル」の定期確認 ⇒志茂田福祉センター虐待防止委員会に合わせて各自で確認を行った。	月1回  4月  4回 6・9・ 12・3月  12月 1月  12月  1月  2月	全職員  全職員  全職員  6名 全職員  全職員  2名
3	苦情解決	・「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 ⇒利用者・ご家族の相談事に都度対応。苦情の受付は無し。	適宜	

#### 危機管理計画

\*新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保継続する

\*緊急事態宣言下等では、国、都、区、法人の指針に基づき対応

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続 (BCP)	・事業継続 (BCP) に関する事項の点検・整備 ⇒緊急一斉メールの送信希望・送信先情報の更新 緊急時連絡先更新 現況届更新	6月	全利用者
2	防災関連	・定期防災訓練、福祉避難所開設・運営マニュアルの点検、福祉避難所開設訓練の実施 ⇒区との合同防災訓練 (火災想定・人員確認および連絡) ・作業室ごとに避難経路確認及び避難器具体験訓練。	2回 4回	
3	緊急時対応	・「危機管理標準マニュアル」により対応 ⇒コロナ陽性者発生時に対応。 陽性者 利用者・・・17名 職員・・・6名		

#### IV. 福祉人材の確保・育成・定着

##### 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	キャリア形成支援	・新キャリアパスに準じた研修受講と実務の振り返り ⇒法人採用時研修 センター入職者・転入者ガイダンス (区管理係による) 法人原点研修 (ビデオ視聴) 東社協新任職員研修 (オンライン) 法人ブラッシュアップ研修。(集合形式) ⇒法人就労支援勉強会 ⇒法人全体研修	1回 1回 1回 1回 1回 3回 2月	1名 3名 1名 1名 3名 全職員
2	OJT・職場内研修	・OJTシートの活用、法人サービス提供ガイドラインに基づく点検と改善、「はじめて働くあなたへ」・ほっとマニュアル基本姿勢「実践編」の読み合わせ、相談支援合同の事例検討会実施 ⇒法人サービス提供ガイドラインの読み合わせを職員会議にて実施。運営会議 (経営層) 内でチェックリスト解釈すり合わせ (作業室リーダー含む) 新任職員虐待防止・権利擁護研修 (オンライン研修コンテンツ) 合同事例検討会 内部研修 強度行動研修① (職員会議内) 強度行動研修② (職員会議内) 強度行動研修③ (職員会議内)	8回 2回 6月 8月 9月	全職員 全職員 全職員 13名

		強度行動研修④（職員会議内） （サポーターズカレッジ（オンライン研修）視聴）	10月	14名
3	外部研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護・虐待防止研修、成年後見制度に関する研修、福祉職員階層別研修、事業所重点目標に関連する研修の受講</li> <li>⇒【大田区福祉人材育成・交流センター】 人材育成スキルアップ研修</li> <li>以下オンライン研修</li> <li>【東京都福祉保健局】 東京都医療・福祉事業所内メンタルヘルス研修</li> <li>【東京都】 事業者向け食品表示法講習会配信セミナー</li> <li>【東京都社会福祉協議会】 続・利用者さんが飲んでいる薬を知ろう」</li> <li>令和4年度新任職員初任者研修</li> <li>新任フォローアップ研修</li> <li>【東京都障害者通所施設職員研修会】 発達障害の方のライフステージに合わせた支援</li> <li>【東京都手をつなぐ育成会】 令和4年度大研修会 「尊厳のあるその人らしい生活の継続～成年後見人や相談の実践から～」</li> <li>【NPO 法人東京盲ろう者友の会】 盲ろう者福祉ワーカー研修会</li> </ul>	<p>1回</p> <p>3回</p> <p>4回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p>	<p>1名</p> <p>4名</p> <p>4名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p>
4	自己研鑽支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「はじめて働くあなたへ」貸与、研修情報提供、社会福祉士実習指導者養成研修等の受講の支援、研修資料・書籍の回覧</li> <li>⇒適宜、回覧を実施</li> <li>「対話から始める脱！強度行動障害」（日本評論社）購入、回覧。</li> <li>・サポーターズカレッジ等 Web 研修コンテンツの活用</li> <li>⇒使用方法についての再周知。</li> </ul>	4～12月	適宜
5	福祉人材受入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉専門機関係の実習生受入れ</li> <li>⇒学研アカデミー保育士養成講座 4名</li> <li>⇒帝京科学大学保育実習生 2名</li> </ul>	<p>12日</p> <p>10日</p>	<p>のべ</p> <p>48名</p> <p>20名</p>

\*外部研修については、東社協の標準モデルに準じた形で、経験・年次に合わせた研修受講計画を継続する。オンライン研修が主であったため、受講機会の拡充につながった。

## V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応</li> <li>⇒規程等の読み合わせを職員会議にて行い、法令遵守の徹底を図った。</li> <li>・法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む</li> <li>⇒規程の読み合わせを行い防止の徹底を実施。</li> </ul>	適宜  1回	全職員  全職員
2	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「個人情報の保護に関する法律」、「大田区個人情報保護条例」、法人「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づき個人情報保護のポイントを職員に周知</li> <li>⇒朝礼や職員会議にて確認・周知</li> <li>・情報セキュリティーに関する定期的な啓発活動</li> <li>⇒朝礼や職員会議にて確認・周知</li> </ul>	適宜  適宜	全職員  全職員
3	「働きやすい職場」づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PC環境整備と記録業務の効率化</li> <li>⇒職員人数分のPCの準備（リース）また、運営日誌等の書式更新を簡素化。</li> <li>・職員相談窓口の設置</li> <li>⇒活用等について周知</li> <li>・「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携</li> <li>⇒帳票類の書式変更（入力簡素化による業務の省力化）</li> </ul>	適宜  適宜  適宜	全職員

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(令和元年度受審)

○特に良いと思われる点

タイトル1	区職員と法人職員が一体となって日々の実践を行い、サービス向上に取り組んでいる。
タイトル2	機能訓練利用者の就労・定着支援のために、会社等に訪問訓練を実施している。また、高次脳機能障害の理解のために出前講座を行っている。
タイトル3	「魅力ある仕事」の提供と就労支援事業の収入の維持向上を重点目標に掲げて、商品開発、販路拡大等に取り組んでいる。

○さらなる改善が望まれる点と改善取り組みについて

タイトル1	新しい建物設備、意欲的職員チームなどの施設のもつ総合力を発揮して、定員の充足、稼働率向上への取り組み強化に期待したい。
取組内容	令和3年度に定員充足を達成。今年度は1名減の59名で開始。期間中に2名の退所者がいた。次年度の定員充足に向けて施設間異動希望者の実習を積極的に受け入れた。(施設間異動希望者5名 離職在宅者2名)
タイトル2	地域に開かれた施設づくりに向けて、地域住民が参加する施設行事や防災対策など地域と連携した取組が期待される。
取組内容	新型コロナの影響で開催されていなかった、地域の防災まつりが今年度3年ぶりに開催されたため、センターとして参加している。また、地域の中学生による職場体験についても積極的に実施した。隣接の志茂田小学校4

	年生向けに「障害者差別解消法の理解啓発に関する出張授業」を実施。
タイトル3	大災害に備え、備品等を含め福祉避難所開設準備と地域で連携した訓練及び事業継続計画（BCP）の策定に期待したい。
取組内容	令和4年8月の台風接近の際にセンターとして福祉避難所開設準備の指示が所長からあり、備品の確認などを行うとともに設置の訓練を合わせて実施した。

**※令和4年度、新たに第三者評価受審。結果は3月24日に受領。**



			担当者会議等で関係機関へ共有、効果的な支援方法について検討		
第5次経営改革プラン項目				回数・時期	人数
Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進					
2	利用者の人権尊重と権利擁護の推進	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおた成年後見センターと連携を図り、成年後見制度の理解促進、利用に向けたサポートを行なう</li> <li>⇒おおた成年後見センターによる相談支援専門員への研修会実施。モニタリング面談時に、ご本人・ご家族へ成年後見制度の説明や資料を配付。</li> <li>⇒ご家族の相談に同行</li> <li>・当事者の権利擁護を基軸としたサービス担当者会議やモニタリング実施</li> <li>⇒ご本人の望ましい状態や支援方法について検討し、金銭管理や契約行為など、利用者の権利を守るための支援を実施</li> </ul>	1回 6月  2回 11月・3月 随時	3名
第5次経営改革プラン項目				回数・時期	人数
Ⅳ 福祉人材の確保・育成・定着					
3	人材育成の推進	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援から見えてくる当事者ニーズをサービス提供事業所と共有する中で、直接支援の場へ相談支援の視点を伝えていく</li> <li>⇒面談等で把握した希望や配慮点を、事業所訪問、担当者会議等で関係機関へ共有、効果的な支援方法について検討。モニタリング及びサービス担当者会議で、当事者ニーズに添う支援となっているかを確認。</li> <li>・センター内事例検討の実施、実践事例からの学び、地域関係機関との連携、サービス担当者会議の実施などを通して、障害者支援をコーディネートできる人材の育成</li> <li>⇒サービス担当者会議実施（参考：志茂田就B 197回）、面談報告書やサービス担当会議録を全職員に供覧、就Bと合同で事例検討会を実施（7月・2月）、夕礼時や支援会議におけるミニ検討会実施、就B事例検討会の内容共有</li> <li>⇒サービス担当者会議や関係者会議を通して、所属事業所の支援について客観的に振り返るとともに、関係機関と横の繋がりを持ち、それぞれの専門性を活かした支援を実践する経験の場とした。</li> </ul>	随時  随時  随時	

#### 4, 実施状況(計画相談支援)

地域福祉課別 利用者数	令和4年度					
	4年度 対象者把握数 (人)	サービス 利用支援	継続サービ ス利用支援	サービス 利用支援 (モニタリン グ含)	合計 (件)	終結
大森	19	1	61	18	80	0
蒲田	39	2	100	31	133	4
糞谷羽田	9	0	24	6	30	1
調布	17	1	46	11	58	1
大田区外	1	0	3	1	4	0
合計	85	4	234	67	305	6
契約者数	現契約者数		新規契約者数		終結者数	
	79		4		6	
相談対応	電話	往訪	来訪	同行		
	1796	155	162	45		

#### 5, 年間行事計画

	実施項目	具体的内容	回数・時期	人数
1	相談支援連絡会 おおたへの参加	相談支援連絡会おおたへ参加 ⇒情報共有、事例検討会、テーマ別研修などに参加。 (12月欠席)	11回	1名

#### 6. 第5次経営改革プランに沿った事業所取り組み

##### I. 面的支援体制整備の推進

##### 相談支援を軸とした地域生活支援・面的支援体制整備

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	関係機関・介護事 業との連携強化	・相談連絡会おおた、関係者会議への参加 ⇒相談連絡会おおたに出席し、情報共有、事例検討 会、テーマ別研修などに参加するとともに、他相 談支援事業所とのネットワーク構築を図った。介 護保険併用の利用者については、介護保険事業所 と合同のサービス担当者会議を実施。 ・切れ目のない生活を支援するためのネットワー クづくり ⇒利用者の個別事例を通して、医療のMSW、地域包	11回	1名

		括支援センター、介護支援専門員、介護施設コーディネーターなどとの繋がりを作り、高齢期の生活へ円滑に移行できるように連携	随時	
2	ネットワーク活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>複合的ニーズを抱える利用者・家族への適切なケアのコーディネート</li> <li>⇒利用者のみならず、世帯におけるニーズを聞き取り、社会資源やサービスの情報提供を行った。ニーズや状況に応じて、行政や地域包括支援センターに繋げ、利用者・家族の支援体制づくりを進めた。</li> </ul>	随時	

## II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

### 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容	回数・時期	人数
1	地域課題の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「相談支援連絡会おおた」に参加し、地域課題の検討に参画</li> <li>⇒自立支援協議会のしくみや現状について情報共有を行った。</li> </ul>	11回	1名
2	情報提供による地域交流の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のネットワークから得た社会資源や催しの情報を必要としている方に提供し、地域交流の活性化に貢献する。</li> <li>⇒モニタリング面談等の機会を活用し、利用者・家族のニーズに応じて地域の行事やサークル活動などの情報提供を行った。</li> </ul>	随時	

## III. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

### 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・時期	人数
1	複合的課題の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画相談・関係者会議・事例検討等、実務を通じた複合的ニーズの把握・分析</li> <li>⇒実務を通じ、利用者のみならず世帯のニーズや地域課題を把握し、関係機関と共有を図った。</li> <li>⇒重層的支援情報共有システム打合せ参加(オンライン、区主催)</li> </ul>	随時 6月	1名
2	虐待防止 権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>○虐待防止・人権委員会(法人)の開催(原則毎月)</li> <li>⇒事業所虐待防止・人権委員会(運営会議内、就Bと合同)</li> <li>・職員倫理規程・行動指針に基づく基本姿勢の周</li> </ul>	月1回	3名

		<p>知・確認</p> <p>⇒4月初回職員会議にて要点読み合わせ(就Bと合同)</p> <p>・虐待防止チェックリストの実施(年4回)</p> <p>⇒法人「しない・させない人権侵害・法令違反」チェックリスト実施。6月時、重点目標(テーマ)を設定し支援、振り返りを行った(就Bと合同)。9月時はチェック項目に応じて現場で見られている「良い支援」についても出し合った。12月には事例を取り上げ、適切な支援とは何かを話し合った。</p> <p>・身体的な拘束等の適正化に係る指針の確認と検証(年2回)</p> <p>⇒事業所虐待防止・人権委員会内で「やむを得ず身体拘束を行う場合の指針」読み合わせ(就Bと合同。各作業室のチームリーダーも参加)同指針を職員会議で全体確認。</p> <p>・「志茂田福祉センター虐待防止マニュアル」の定期確認</p> <p>⇒志茂田福祉センター虐待防止委員会に合わせて各自で確認を行った。</p> <p>○虐待防止・権利擁護研修の実施(年1回)</p> <p>⇒全員で研修動画を視聴</p> <p>・外部研修受講者の伝達研修の実施(適宜)</p> <p>⇒実施なし(申込んだが受講とならなかった)</p> <p>○志茂田福祉センター虐待防止委員会(区合同)の開催(年1回)</p> <p>⇒2月22日実施</p>	<p>4月</p> <p>4回</p> <p>6・9・12・3月</p> <p>12月</p> <p>1月</p> <p>12月</p> <p>1月</p> <p>2月</p>	<p>3名</p> <p>3名</p> <p>3名</p>
3	苦情解決	<p>「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応</p> <p>⇒苦情なし。</p>		

**危機管理計画**

\*新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保継続する

\*緊急事態宣言下等では、国、都、区、法人の指針に基づき対応

	実施項目	具体的取組	回数・時期	人数
1	事業継続(BCP)	<p>事業継続(BCP)に関する事項の点検・整備</p> <p>⇒福祉避難所開設時の検討</p>	適宜	

2	防災関連	定期防災訓練、福祉避難所開設・運営マニュアルの点検、福祉避難所開設訓練の実施 ⇒火災想定・人員確認および連絡（区と合同）	6・11月	3名
3	緊急時対応	「危機管理標準マニュアル」により対応 ⇒新型コロナウイルス感染拡大防止に関し、適宜対応検討・全体共有	適宜	

#### IV. 福祉人材の確保・育成・定着

##### 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(\*事業所計画)

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組	回数・時期	人数
1	キャリア形成支援	新キャリアパスに準じた研修受講と実務の振り返り ⇒4月職員会議で内容確認（就Bと合同）	4月	3名
2	OJT・職場内研修	OJTシートの活用、法人サービス提供ガイドラインに基づく点検と改善、「はじめて働くあなたへ」・ほっとマニュアル基本姿勢「実践編」の読み合わせ、B型合同の事例検討会実施 ⇒「サービス提供ガイドライン」の読み合わせ(8月～3月職員会議内)チェックリストの解釈すり合わせ(運営会議(経営層)内、作業室リーダーも参加) ⇒「はじめて働くあなたへ」活用促進周知 ⇒就労継続支援B型合同の事例検討会 ⇒職員会議内でサポーターズカレッジ(オンデマンド型)を視聴(強度行動障害について①～④)	13回・8～3月 4月 2回・7月・2月 4回・6～10月	3名 3名 3名
3	外部研修	相談支援初任者研修・現任研修、強度行動障害支援者養成研修、権利擁護・虐待防止研修、福祉職員階層別研修、事業所重点目標に関連する研修の受講 ◎研修実績 【おおた成年後見センター】 ・成年後見制度勉強会 以下オンライン研修 【東京都心身障害者福祉センター】 ・相談支援従事者現任研修 ・サービス管理責任者更新研修 ・相談支援従事者専門コース(意思決定支援)	1回 1回 1回 1回	3名 1名 1名 1名

		【東京都社会福祉協議会】 ・福祉職のためのメンタルヘルス講習	1回	1名
		【国立リハビリテーションセンター】 ・自立支援局事業紹介	1回	2名
4	自己研鑽支援	「はじめて働くあなたへ」貸与、研修情報提供、研修資料・書籍の回覧、サポーターズカレッジ等 Web コンテンツの活用 ⇒研修情報周知、情報誌等の購読 サポーターズカレッジ（オンデマンド型）視聴	通年 随時	3名 3名

## V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

### 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	・法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 ⇒倫理規程・行動指針、虐待防止対応要綱の内容を確認。 ・法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む	4月 随時	3名
2	個人情報保護	・「個人情報の保護に関する法律」、「大田区個人情報保護条例」、法人「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づき個人情報保護のポイントを職員に周知 ⇒ミーティング、職員会議等で定期的に個人情報管理の確認を行なった。 ・情報セキュリティに関する定期的な啓発活動 ⇒朝礼や職員会議内で周知	随時 随時	
3	「働きやすい職場」づくり	職員相談窓口の設置 ⇒担当者やしきみについて周知・確認 「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 ⇒資料管理、ファイル管理のスリム化に着手、Excelへの書式変更（昨年度からの継続）	4月 随時	3名 3名

# 大田区立新井宿福祉園

## 令和4年度(2022年度)事業報告

### 1. 運営方針

「地域と共にある」

- ①利用者の権利と尊厳を守り、一人ひとりの個性と可能性を尊重した支援を行い利用者が地域で暮らし続けられることを目指します。
- ②利用者のニーズを把握し、効果的なサービスの提供と効率的な事業所運営に努めます。
- ③家族、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の自立を目指した運営に努めます。
- ④情報公開等により、透明性の高い運営に努めます。

### 2. 職員等配置

正規職員 24名      非常勤職員 6名      嘱託医 2名      合計 32名

### 3. 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進			回数・日付	人数
IV 福祉人材の確保・育成・定着				
1	利用者の社会参加と自立機会の提供(利用者とはたらきがい)	内容 (1)利用者の「できること」「創造性」「喜び」「幸せ」を中心とした活動の提供 ⇒動画やインターネット、絵図・写真資料等、個々に合った提供方法による、意思決定支援や余暇活動の向上 ⇒つばさホーム前の浦やグループホームの体験利用等を通じた、利用者の「できること」の拡大 (2)ソーシャルワーク実践、意思決定支援、身体拘束適正化に向けた支援の土台づくり ⇒関係者会議への担当支援員の参加 ⇒深谷塾(講師：深谷美枝明治学院大学)事例検討会への事例提供と関係支援員の参加 ⇒個別支援計画モニタリング会議での支援の振返り、研修受講による専門知識の習得	通年     通年 随時 1回 通年	7名
第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進			回数・日付	人数
2	関係機関との連携強化(まなびあい)	内容 (1)地域における相談事例の活用とアウトリーチ(支援が必要であるにも関わらず、届いていない利用者への積極的な支援)等 ⇒さんさん幸陽や関係機関と連携し、つばさホーム前の浦とグループホームの入居へ繋がげた ⇒新型コロナウイルス感染症対策として、登園自粛を継続中の利用者への定期家庭訪問および関係機関への共有・連携や、補装具等調整時の関係機関との連携 (2)事業所・法人内外の職員連携強化に向けた交流企画等の取り組み	随時   通年  随時	5名

			⇒法人内事業所間交流等研修 ⇒就労支援勉強会	2回 3回	2名 3名
第5次経営改革プラン項目 II 地域に根ざした公益的な取り組みの推進 IV 福祉人材の確保・育成・定着				回数・日付	人数
3	安心・安全のまちづくりへの参加(安心＝生きやすさ、やさしさ)	内容	(1)新井宿地区スペシャルデー・キャンペーンと連動した「出向く」イベント企画の充実と、地域活性(PR、啓発を通じた新規資源等の発見)に向けた取り組み ⇒新井宿地区スペシャルデーでの自主生産品販売 ⇒新井宿児童館との交流(職員派遣) (2)地域行事、地域防災活動等への参画と人的資源の協力	1回 2回 小規模開催のため参加なし	6名
第5次経営改革プラン項目 V 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり				回数・日付	人数
4	事業の安定的な継続体制の推進(日中活動の場の存続)	内容	(1)感染症等災害とともに持続可能な活動(行事・プログラム)の再考と試行 ⇒班外出を半日に縮小して実施(上期) ⇒班外出を一日に延長して実施(下期) (2)防災活動に関するノウハウ・情報の収集(緊急対応型防災の検討) ⇒消防署員による救命救急講習の受講	各班1回 各班2回 1回	常勤職員

#### 4. 利用者受入等・年間作業売上金の分配 \*日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	年間延べ 利用人数	平均 利用者数	稼働率	利用率
40名	239日(+1日)	8,607名	36.1名	90.1% +2.9%	83.8% +0.9%
年間作業売上金の分配		8,800円	前年度	6,500円	+2,300円

※ 平均利用者数＝年間延べ利用日数÷開所日数(小数点第2位以下切り上げ)

※ 稼働率＝年間利用者延べ数÷(定員×開所日数)

※ 利用率＝年間利用者延べ数÷(在籍44名×開所日数)

#### 5. 年間行事

4月	入所式(新入所者1名)
5月	
6月	班外出(半日)、保護者懇談会(上期)(1つの班のみ実施後、新型コロナウイルス感染拡大により他3つの班は中止) ※宿泊旅行(分散型～11月頃まで)
7月	訪問理美容
8月	大森第三中学校運動交流会(小規模開催のため参加なし)納涼祭、ユニクロ被服購入外出、利用者自治会企画活動・表彰会
9月	納涼祭、ユニクロ被服購入外出、

	新型コロナウイルスワクチン巡回接種 4 回目(19 名)
10 月	大森第三中学校職場体験、訪問理美容、プール活動
11 月	新井宿地区スペシャルデー、班外出(一日)、プール活動、 入新井第二小学校交流体験
12 月	年末コンサート、プール活動、利用者自治会企画活動・表彰会 新型コロナウイルスワクチン巡回接種 5 回目(19 名)
1 月	保護者懇談会(下期)、プール活動
2 月	班外出(一日)、訪問理美容、保護者懇談会(下期)
3 月	班外出(一日)、訪問理美容、プール活動、利用者自治会企画活動・表彰会 民生委員・児童委員懇談会

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

## 6. 第5次経営改革プランに沿った事業所取り組み

### I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1)関係者会議等への参加、相談事例から抽出した課題の整理・発信と、法人内での共有 ⇒相談支援事業所等、関係機関と連携して実施・共有 (2)アウトリーチ活動の継続と、地域生活支援現場への積極的な同行・参加 ⇒つばさホーム前の浦・通院・グループホーム見学時等の担当支援員の同行 (3)法人事業へのバックアップ体制の検討・整備(24時間365日の生活支援のための体制構築) ⇒つばさホーム前の浦体験利用時の引継ぎ、グループホーム応援宿泊	随時 随時 2回 随時	1名
2	日中活動の場の整備	(1)区立施設としての機能見直し、事業拡充 ※区・整備計画と連動 (2)施設開放と障害理解啓発・学習の場づくり準備 ⇒大森第三中学校職場体験受入 ⇒入新井第二小学校との交流体験 児童が来園して利用者と交流する回と、利用者が学校に訪問して児童と交流する回を設けた	通年 3日 1回	4名 児童 92名、 教員 3名
3	分野を超えた連携による支援体制の整備	(1)法人内他事業所との連携強化(利用者の交流活動含む) ⇒間接業務の効率化に向け法人内他事業所見学 (2)専門支援に特化した事業所・人材との関係形成(多面的支援のスキル、事業所特色の向上をねらいとしたコンサル導入等の検討含む)	1回 1回	2名 1名

### II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	地域行事	新井宿地区スペシャルデー(実行委員会・各種小委	2回	4名

	の開催	員会)		
2	地域交流 行事(ま ちづくり 参画)	(1)地域まつり・自治会活動への参加、準備協力 (2)近隣小中学校・児童等との交流活動 ⇒大森第三中学校職場体験受入 ⇒入新井第二小学校との交流体験  環境美化活動(利用者を中心とした参加) ⇒利用者自治活動として、近隣地域のごみ拾い、 事業所内清掃、衛生用品等備品補充	2回  3日 1回  毎週水曜 日、随時	4名  4名 児童 92名、 教員 3名
3	地 域 貢 献・連携 推進に関 する取り 組み	(1)地域における福祉ニーズ調査と人材等の把握 (2)地域防災活動への参加、災害時ネットワーク環 境・関係構築等の推進 (3)福祉避難所に関する学習会企画等の準備 ⇒大田区障害福祉課による、保護者向け説明会の 開催	通年 月1回  1回	1名  8名
4	広報活動 等	事業所の活動紹介についての情報発信方法の工夫 (ホームページ更新、福祉の魅力PR方法検討含む) ※新井宿地区スペシャルデーの取り組みと連動 ⇒新井宿福祉園だより発行(近隣地域にポスティ ング)、事業所内活動通信等(内部向け) ⇒大田区の再生紙を活用した「ペーパーラボ」を 使用し、写真入りカレンダーを作成して一年の 思い出として利用者に配布	4回  1回	

### Ⅲ. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

\*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	利用者の 人権尊重 と権利擁 護	利用者中心の事例検討の実施と、伴走(寄り添う) 支援の推進※「利用者権利擁護規程」「サービス提供 ガイドライン」「虐待防止対応要綱」等を踏まえ、事 例検討を活用した利用者支援の質の向上の取り組 みを行う ⇒深谷塾への事例提供と、関係支援員の参加。 行動障害事例への対応共有。 ⇒身体拘束適正化に向けた事例検討会の実施	1回  2回	7名  常勤 支援員
2	虐待防止 推進体制 の構築	(1)虐待防止・人権委員会の開催 (2)個別支援(計画サイクル管理)に基づく身体拘束 適正化・虐待等防止の点検作業 ⇒個別支援計画モニタリング会議における、良い 支援・適切な支援のポイント確認 (3)ヒヤリハット(ニヤリホット)活動の日々のルー ティン化 ⇒日々のミーティング・事例報告からの意見交換 (ヒヤリからニヤリへ視点変換できるスーパーバ	3回 随時  随時	6名

		イズの継続)		
3	安心・安全体制の充実	(1) 感染症対策・予防的観点の健康管理プログラム等の検討 ⇒ノロウイルス感染予防講習会 (2) 定期防災訓練・緊急時対応訓練の実施※事業継続計画(BCP)・「危機管理対応マニュアル」の運用および推進につなげる ⇒消防署員による救命救急講習の受講 (3) 福祉避難所開設訓練等の検討および準備 ⇒職員による机上訓練の実施	1回  定期防災訓練 12回  1回  1回	常勤職員
4	苦情対応	(1) 苦情対応研修の重点実施 (2) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づき適切に対応 ⇒要綱に基づいた対応案件なし ⇒苦情対応および苦情解決(要望含)総件数 21 件 内訳：当事者(保護者含)21 件 全て解決済み	通年	

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質の向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	(1) 各種規程・キャリア形成シート等を活用した職員ヒアリング(はたらく人材像等の形成) ⇒日常業務の中で適宜実施(OJT トレーナー、人材育成の組織ピラミッドを意識) (2) 各種マニュアル類を活用した業務引継・OJT の継続実施 ⇒ヒヤリハット(ニヤリホット)活動、リスクマネジメント会議(分析・改善点検討) (3) 職場内研修計画の作成と実施 虐待防止権利擁護・障害特性・支援力向上・サービス管理等・接遇・応急救護・感染症予防対策等を実施する ⇒職場内虐待防止・権利擁護研修の実施(相模原事件の振り返り、理事長メッセージの周知、グループワーク、サポーターズカレッジ視聴、感想の共有) ⇒やむを得ず身体拘束を行なう場合の指針に関する研修の実施	通年  通年  2回  1回	      全職員  全職員
2	外部研修	【東京都福祉保健財団】 令和4年度第1回東京都たん吸引等研修(特定・基本①②) 【大田区】 障害者虐待防止法研修 【大田区空港まちづくり課】 ロボット等先端技術活用事例検討会 【大田区福祉人材育成・交流センター】 事業所を超えてつながる交流会	1回  1回  1回  2回	1名  1名  1名  2名

福祉人材育成 スキルアップ研修 【大田区障害者総合サポートセンター】	1回	1名
障害者虐待防止法研修 【大田区社会福祉協議会】	1回	1名
ボランティア受入担当者研修 【高崎医療福祉カレッジ】	1回	1名
社会福祉士実習指導者講習会 【NPO じゃんぷ・木村順(作業療法士)】	2回	2名
コロナ禍で見えた我が子の苦手さについて考えよう	1回	1名
以下、オンライン研修		
【東京都社会福祉協議会】		
続・利用者が飲んでる薬を知ろう	1回	1名
職員のためのメンタルヘルス講習会	1回	2名
強度行動障害・公開基礎講座	1回	1名
採用力・広報力強化研修入門	1回	2名
福祉現場におけるハラスメント対応(カスタマーハラスメント)	1回	2名
管理職のためのメンタルヘルス講習会	1回	1名
3年目職員研修②	1回	1名
強度行動障害支援メディカルセミナー	1回	1名
令和4年度リーダーシップ研修	1回	1名
施設長のための経営講座 財務マネジメント中級	1回	1名
採用力・広報力強化研修 実践編	1回	1名
中堅職員研修①②	2回	2名
支援技術の基本としての権利擁護	1回	1名
接遇マナー講座～基本編～研修入門	1回	1名
第2回スタートアップ研修	2回	2名
部下・後輩を育てるコーチング	1回	1名
社会福祉法人会計入門研修	1回	1名
第2回虐待防止・権利擁護研修	1回	1名
ファシリテーション研修	1回	1名
「震災への備え」～BCP作成方法～	1回	1名
【東京都福祉保健局】		
メンタルヘルス講習(セルフケア)	1回	1名
メンタルヘルス講習①②(ラインケア)	1回	1名
【東京都福祉保健財団】		
強度行動障害支援者養成研修(基礎)①②	1回	1名
【コロロ発達療育センター・コロロ学舎】		
支援者のための療育講座2022(第1回:食べる)	1回	1名
【東京都心身障害者福祉センター】		
令和4年度東京都相談支援従事者現任研修	3回	1名
令和4年度東京都相談支援従事者初任者研修	6回	1名
【JICセミナー】		
個人情報漏えい・サイバーリスクマネジメントセミナー	1回	1名

		<b>【東京都障害者通所施設職員研修会】</b> 2022 年度第 2 回都通研・発達障害のライフステージ支援 <b>【ソウェルクラブ福利厚生センター】</b> 接遇講習(管理者向け) 接遇講習(中堅職向け) メンタルヘルス講習(一般職向け) カスタマーハラスメント防止講習会 ハラスメント防止講習会(一般職向け) <b>【総合健康推進財団保健福祉研修センター】</b> 令和 4 年度第 1 回東京都サービス管理責任者研修(基礎)①②	1 回  1 回 1 回 1 回 1 回 1 回	1 名  1 名 1 名 1 名 1 名
3	自己研鑽支援	(1)資格取得支援制度の周知徹底 (2)研修情報等の提供・書籍等の購入・回覧・貸出	適宜 適宜	
4	福祉人材受入	(1)職場体験(中学校) (2)保育実習 (3)介護等体験 (4)特別支援学校教諭 (5)ボランティアの継続的受入	3 日 57 日 60 日 1 日 随時	4 名 5 名 12 名 1 名 233 名
5	各種マニュアル整備	(1)「ほっとマニュアル」を活用した間接業務の平準化等 (2)危機管理対応マニュアルの活用・運用の定着化	通年 通年	

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	働く環境の整備(働きやすさ)	(1)各種規程、手引き等の見える化や共有機会の設定 ⇒運営規程の条文の確認 (2)勤務形態、間接業務遂行時間の見直し(事業継続可能なバックアップ型体制の模索) (3)職員相談窓口等の活用と職場内コミュニケーション拡充※福祉サービスと職員の在り方を全員で話し合う機会を設定する ⇒経営層会議や職員会議等で設定 (4)ICTの活用検討と、間接業務軽減・改善の実施 (5)安全衛生活動による健康管理、メンタルヘルス等の推進 ⇒メンタルヘルス関連講習の受講(管理職・一般職) (6)ハラスメント防止および法令遵守対応の推進 ⇒ハラスメント関連講習の受講	2 回  通年 通年 適宜 4 回 3 回	4 名 3 名
2	個人情報保護	「個人情報保護規程」「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応⇒職員：日頃からの取り扱いに留意、利用者：同意書により対応	通年	
3	安定的な事業運営	(1)災害時等に持続可能な運営の模索(オンラインを活用した支援等の検討) (2)運営・経営損失等に関するリスクマネジメント	通年 通年	

	<p>の実施※利用率向上に向けた取り組みと、適切な障害福祉サービス等報酬および加算対象の見直しを適宜行う ⇒新型コロナウイルス感染症対策として、登園自粛を継続中の利用者への定期訪問および関係機関への共有・連携</p>		
--	--	--	--

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(令和2年度受審)

○特に良いと思われる点

タイトル1	地域社会との連携でボランティアに協力してもらい、利用者の活動の場を広げて施設の存在意義をアピールしている。
タイトル2	利用者の主体性を引き出すためのコミュニケーションツールの活用により、利用者の意欲につなげている。
タイトル3	個別支援計画の作成手順が明確になっており、担当職員それぞれが立場・役割を担っている。

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	キャリアパスに基づく育成計画を実践し、職員のスキルアップと事業所が求める人材育成が期待される。
内容	人間関係形成力や接遇力を備えていく、育成計画の実践に努める。
タイトル2	相手を育てて自分も育つケアリング力の向上と、職場の中心になるコア人材の育成が求められる。
内容	実践と学習を重ね、利用者ニーズに即応する支援ができる職員の姿を求め、組織および職員の在り方を全員が話し合えるような機会の設定と確保を継続していく。
タイトル3	利用者の地域生活を見据えて、一人一人に合わせたコミュニケーションの取り方のさらなる工夫が求められる。
内容	将来、利用者の望む生活の中で、何を欲しているのか、何を伝えようとしているのか、意思を汲み取る方法を工夫・確立することで自立した生活の幅を広げていく取り組み(意思決定支援)に力を入れていく。

# 大田区立池上福祉園

## 令和4年度(2022年度)事業報告

### 1. 運営方針

- ① 利用者主体の良質なサービスをおこないます。(「笑顔」・「待つ」ことを意識した支援の実践)
- ② 地域との関わりを大切にします。(利用者理解の推進)
- ③ 人権を常に意識し、礼儀(マナー)を重んじて行動します。

### 2. 職員等配置計画

正規職員 39名      非常勤職員 10名      嘱託医 2名      合計 51名

### 3. 今年度の重点目標「重点目標に対する取り組み状況」

第5次経営改革プラン項目			回数・ 日付	人数	
I 面的支援体制整備の推進					
III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進					
1	日中活動の充実と個々のニーズに合わせたサービスの提供	内容	(1) 利用者主体の活動(利用者が考え、決める活動、利用者の持っている力を活かした活動)を計画し、“喜び・楽しみ・やりがい”が体感できる活動の提供。 ⇒新規に盆パラビクス(映像コンテンツを活用した運動プログラム)に参加。 ⇒新規作業開発を進め、コースター(機織り)、びん等のふた開けマット、アメリカンたわし(アクリルたわし)の製作販売を開始。 ⇒陶芸講師による作業支援再開	7回	全利用者
			⇒クラブ活動再開(10月以降、月1回 フラワーアレンジメント、絵画、書道、おしゃれ身だしなみ。重症心身障害者通所事業はフラワーアレンジメントに参加) ⇒飲み物等購入外出を実施(半日もしくは1日の外出行事の再開に向けて)	通年	全利用者
			⇒陶芸講師による作業支援再開	4回	生活介護利用者
			⇒クラブ活動再開(10月以降、月1回 フラワーアレンジメント、絵画、書道、おしゃれ身だしなみ。重症心身障害者通所事業はフラワーアレンジメントに参加) ⇒飲み物等購入外出を実施(半日もしくは1日の外出行事の再開に向けて)	6回	全利用者
			(2) 日中活動の目標・効果の検証をおこない、振り返り⇒気づき⇒支援のサイクルを繰り返し、活動プログラムを再編。 ⇒各グループの動態確認からはじめ、協力体制が顕著になってきた。活動の充実に直結する形にしていくことが今後の課題。 (3) 障害の重度化、高齢化、多様化に対応した、“その人らしい生活”を実現する。 ① 利用者との関わりと研修、勉強会等の学びの双方を活かし支援。 ⇒状況の変化から事例検討を重層的に行うことで支援	2回	全利用者
			(2) 日中活動の目標・効果の検証をおこない、振り返り⇒気づき⇒支援のサイクルを繰り返し、活動プログラムを再編。 ⇒各グループの動態確認からはじめ、協力体制が顕著になってきた。活動の充実に直結する形にしていくことが今後の課題。 (3) 障害の重度化、高齢化、多様化に対応した、“その人らしい生活”を実現する。 ① 利用者との関わりと研修、勉強会等の学びの双方を活かし支援。 ⇒状況の変化から事例検討を重層的に行うことで支援	通年	35名

			<p>方法の再検討に繋がり、利用者が安心して過ごせる時間が増えた事例あり(相談⇔事業所⇔深谷塾)研修・勉強会の設定は回数として少なかった。</p> <p>② 関係機関と連携し、地域生活を支援。 ⇒短期入所、グループホーム利用の頻度が上がっている中、情報交換、支援方法の共有等連携を深めている。</p>	<p>通年</p> <p>通年</p>	<p>35名</p> <p>1～2名</p>
<p>第5次経営改革プラン項目</p> <p>Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する 包括的支援の推進</p> <p>Ⅳ 福祉人材の確保・育成・定着</p>				<p>回数・ 日付</p>	<p>人数</p>
2	サービスの質の向上と人材育成	内容	<p>(1) 権利擁護の視点、良好なコミュニケーションを意識した日々の振り返り、事例検討の継続。 ⇒定例開催、事象が起きた際の開催が定着。良好なコミュニケーションへの意識・事例内容の掘り下げには更なる経験と学習が必要。</p> <p>(2) 個別支援計画や支援標準マニュアルをもとにしたOJTを実施し、支援の標準化を図る。 ⇒「業務経験を通じて理解する」ことは実践できた。マニュアル活用・振り返り、現場レベルでの相談体制整備が継続的な課題。</p> <p>(3) 記録の作成、確認、係分掌業務の計画的実施を目指し、間接業務を整理。 ⇒業務の計画的実施に向け、引き続き職員個々の職務経験の拡大と、間接業務等の見直し・効率化を進めていく。</p>	<p>毎日/ 随時</p> <p>通年</p> <p>通年</p>	<p>全員</p> <p>全員</p> <p>全員</p>
<p>第5次経営改革プラン項目</p> <p>Ⅱ 地域に根ざした公益的取り組みの推進</p>				<p>回数・ 日付</p>	<p>人数</p>
3	地域とのつながり、交流、連携	内容	<p>(1) 利用者活動や地域行事を通じた地域の皆様との関係づくり。 ⇒アートによる地域づくり活動の企画に参加開始。(TURN LANDプロジェクト:気まぐれ八百屋だんだん、ステップ夢、アーティストの皆様、アーツカウンスルTOKYO) ⇒梅まつり(池上梅園)での作業製品販売(職員のみ)。 ⇒めぐりば(大坊本行寺)での作業製品販売と、利用者(4名)の参加体験。</p> <p>(2) 地域ニーズの把握をし、地域の皆様に向けた企画の検討と試行。 ⇒社会福祉協議会地域福祉コーディネーターとの繋がりで、フードドライブへの参画検討中。</p> <p>(3) 地域団体等、関係機関等の皆様への事業所設備・物品等の貸し出し。 ⇒多目的ホール貸し出し ⇒ストラックアウト一式貸し出し(南雪谷自治会様)</p>	<p>8回</p> <p>2/26 3/17</p> <p>随時</p> <p>20回 3/22~ 3/28</p>	<p>1～4名</p> <p>2名 4名</p> <p>1～3名</p> <p>454名 1名</p>

## 4. 利用者受入等・年間作業売上金の分配 \*日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
70	239日	62.36人	89.1%	-3.4%	86.92%	-1.08%
年間作業売上金の分配		作業収益金として、3月配布			2,600円	

\*サービス活動収益：389,332,620円（前年度：336,779,161円 +52,553,459円増収）

## 5. 年間行事計画（実績）

4月	入園式
5月	訪問理美容①
6月	
7月	*利用者歯科検診（新型コロナウイルス感染症拡大の為）
8月	納涼祭/利用者健康診断
9月	訪問理美容②、新型コロナウイルス巡回接種（9/22）30名、家族向け勉強会（9/28）
10月	家族・支援者向け見学会、飲み物等購入外出①
11月	ふれあいコンサート代替え企画（ERINAダンススクール講師によるダンスレク：11/4）、第21回いけいけハートフルフェスタ（11/25）、訪問理美容③
12月	
1月	二十歳を祝う会、訪問理美容④
2月	新型コロナウイルス巡回接種（2/17）7名、グループ懇談会、梅まつり（2/26）
3月	グループ懇談会、訪問理美容⑤、飲み物等購入外出②、めぐりば参加（3/17）

\*新型コロナウイルス感染症予防の為、宿泊訓練は中止。

## 6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

## I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	<p>(1) 関係者会議の参加、グループホームとの連携 ⇒関係者会議への参加や日々の連携を通して、情報交換しながら利用者理解を深め、適切な支援の提供に努めた。</p> <p>(2) 24時間365日の生活支援のためのネットワークの構築 ⇒家族支援、権利擁護支援（成年後見制度）の必要な方への支援で地域包括支援センター、成年後見センター、行政等と連携した重層的支援事例あり。</p> <p>(3) 他事業所との交流活動 ⇒せせらぎマルシェ販売で大森東福祉園と連携開始。（及び新井宿連携開始はR5年度より）。</p> <p>(4) 日々の支援から発生する相談的事柄に、事業所としてネットワークに参画しながら取り組む</p>	23回	23人
			随時	1~2名
			随時	3名

		⇒相談支援事業所や他事業所と随時情報共有・相談しながら支援に取り組んでいる。	随時	適宜
2	日中活動の場の整備	(1) 生活介護定員の拡充(70名) ⇒グループ間で協力しながら運営。活動内容の充実、活動場所等の環境調整は課題。 (2) 地域活用型重症心身障害者通所事業の運営(70名のうち5名) ⇒グループ間で協力しながら運営。利用者との関係づくりを前提に、入浴、移乗、食事等生活支援に関わる引き継ぎを進めている。	通年  通年	11名増  3名

## II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	第21回いけいけハートフルフェスタ	(1) 「たくさんの笑顔とともに暮らすまち」をサブタイトルに、地域、関係機関などで組織する実行委員会形式で実施。 ⇒新型コロナウイルス感染症拡大状況から、実行委員長・副委員長と協議の上、第21回いけいけハートフルフェスタは中止(実行委員会を開催せず、口頭及び書面での報告)。11/25(金)に内部行事として開催。ゲーム、アートコーナー、ジュース交換、アトラクション等。当日運営に保護者会の協力を頂き実施した。	11/25	全利用者、家族35名
2	地域交流・連携	(1) 地域行事への参加 ⇒アートによる地域づくり活動の企画に参加開始。アーティストの事業所訪問や利用者活動への体験参加、活動報告会へのオンライン参加、地域コーディネーターミーティングへの参加(TURN LANDプロジェクト:気まぐれ八百屋だんだん、ステップ夢、アーティストの皆様、アーツカウンシルTOKYO) ⇒梅まつり(池上梅園)での作業製品販売。 ⇒めぐりば(大坊本行寺)での作業製品販売と、利用者(4名)の参加体験。 (2) 地域の皆様と共にする活動(ペットボトルキャップ回収(池上まちおこしの会)・笑いヨガ(民生委員)・地域花壇の水やり(なでしこの会)) ⇒【まちおこしの会】定期的なペットボトルキャップ回収⇒【民生委員】笑いヨガ(11/25いけいけハートフルフェスタ) ⇒【なでしこの会】園前花壇の整備に支援を頂いている。 (3) 地域の皆様の協力を得て行う活動(アルミ缶、牛乳パック回収) ⇒随時ご協力を頂き、利用者作業で活用。 (4) 地域向けの活動企画 ⇒社会福祉協議会地域福祉コーディネーター、大坊本行寺めぐり場でつながった、キットパス絵本作家の「ひこまま」とのアート活動を園の利用者活動に取り入れ、広げていけるか検討。	8回  2/26 3/17  随時  随時  随時	1～4名  2名 4名  全利用者  全利用者  1～4名
3	地域貢献	(1) 地域の皆様、関係機関等のご協力を頂き、事業所設備・物品等の貸し出し		

	⇒多目的ホール貸し出し ⇒南雪谷自治会様へのレクリエーション道具（ストラックアウト）の貸出し （２）地域清掃（ゴミ拾い）の取り組み ⇒利用者の個別プログラム、自治活動で実施。	20回 3/22~3/28	454名 1名
		約240回	

### Ⅲ. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

\*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	<p>（１）「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進と、「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」</p> <p>① 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援</p> <p>⇒規程類は職員会議で確認。 ⇒虐待防止・人権委員会の定例開催、臨時開催。 ⇒事例検討を意図して進めた。サービス提供ガイドラインは事業所サービス管理視点で活用継続する。</p> <p>② 身体拘束ゼロ、適正化の取り組みを推進</p> <p>⇒事例発生の場合は身体拘束事例シートを活用して振り返り、記録を残す流れを作った。その内容は身体拘束適正化委員会にて取り扱った。振り返りを活かし、具体的な支援方法に戻していくことは、継続的な課題。</p>	12回	99名
			12回	99名
2	安心・安全体制の充実	<p>（１）事業継続（BCP）</p> <p>① 令和3年度に整備した災害別事業継続（BCP）や福祉避難所運営計画の活用と振り返りにより、ブラッシュアップに努め、実情に合った内容につなげる。</p> <p>⇒令和4年度版の事業継続計画（BCP）/福祉避難所マニュアル更新。</p> <p>（２）防災関連</p> <p>① 定期防災訓練</p> <p>⇒シェイクアウト訓練、火災想定、地震想定、水害想定を実施。班ごとに玄関先への避難移動を体験。</p> <p>② 福祉避難所開設検討会および訓練</p> <p>⇒机上訓練実施</p> <p>（３）緊急時対応</p> <p>① 「危機管理標準マニュアル」により対応し、活用と振り返りにより、ブラッシュアップに努め、実情に合った内容につなげる。</p> <p>⇒怪我や外出時の緊急対応において活用。事例振り返りにも活かした。</p> <p>（４）感染症対策</p> <p>① 検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保継続。</p>	5/24	全員
			9回	全利用者
			3/20	29名
			随時	適宜

		② 緊急事態宣言下等では、国、都、区、法人の指針に基づき対応。 ⇒国や都の通知に基づいて適切に対応。	随時	適宜
3	苦情解決	(1) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応。 ⇒苦情対応（要望含）、苦情解決（要望含）総件数：12件 内訳：当事者（保護者含）9件、地域3件 【大田区福祉オンブズマン室への苦情申し立て事例： 「園での補装具に関する対応が不適切だ」】 令和4年度5月に当事者との面談は終了となった。制度等の学びを、利用者中心の支援の質・量の向上に向けて日々取り組んでいる。 (2) 「組織としての相談的対応」に取り組む。 ・利用者対応、バス委託業者に関連した苦情要望、忘れもの、保護者会の要望、活動への配慮。 ⇒要望を受け止め、改善に向け状況確認し、組織として検討・対応を行った。 【利用者のひざ付近の痣に関する苦情案件】 帰宅後、痣に気付いた利用者家族から原因について問い合わせがあり、書面にて返答した所、「原因追及をしっかりと欲しい。棒で叩かれたような怪我だ」との苦情。 園での様子を振り返り、家族面談(1/18, 3/13)にて説明。 怪我の原因は特定できなかったが、支援状況・本人の様子・園の取り組み（研修など）について伝えた所、家族より「引き続き利用者中心の支援をしてほしい」との思いを伺い終結となった。	通年	12件

\*7月20日以降利用者・職員の陽性が多数判明。新型コロナウイルス感染拡大防止の為7月25日から29日まで自粛協力を依頼。運営規模を縮小して運営。感染者拡大の為、7月27日～29日の3日間を休園。8月1日～5日まで登園自粛依頼。感染拡大を防ぐ為、密を避けるため、移動を避け、段階的に通常開園に戻す。

\*東京都事業の抗原定性検査による職員の集中的検査を週2回実施。

#### IV. 福祉人材の確保・育成・定着

##### 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	キャリア形成支援	(1) 新キャリアパスの導入に際し、個々の職員がイメージするキャリア形成ステップ等について相談・対話しながら、個別研修受講計画等を作成。実践の支援に努める。 ⇒新人事給与制度及びキャリア形成ステップの説明。 ⇒管理者面談でキャリア形成シートを活用しながら	4/1 4/25～	37名 38名



		<p>【東京都福祉保健財団】 介護職員等によるたん吸引等のための研修(実地研修：指導看護師)</p> <p>【東京都障害者施設等 BCP 策定支援事業】 BCP 策定講座</p> <p>【東京都経営青年会】 東京都経営青年会総会・セミナー *以下、オンライン研修</p> <p>【株式会社吉岡経営センター/日本コンサルティング株式会社】 福祉事業の管理者に必要な経営管理とチームマネージメント</p> <p>【東京都手をつなぐ育成会】 令和4年度大研修</p> <p>【東京都心身障害者福祉センター】 東京都相談支援従事者現任研修</p> <p>【東京都福祉保健財団】 東京都虐待防止・権利擁護研修</p> <p>【東京都福祉保健財団人材養成部】 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)</p> <p>【東京都社会福祉協議会】 強度行動障害支援アドバンス研修公開講座</p> <p>【21世紀職業財団】 ハラスメント相談担当者セミナー ベーシック編</p> <p>【東北福祉大学】 社会福祉士実習指導者講習会</p> <p>【東京都社会福祉協議会知的障害発達部会】 本人中心の支援から虐待防止を考える</p> <p>【(株)CIJプライムビジネス事業部】 SWING 信憑保管クラウド WEB セミナー</p>	<p>9月</p> <p>12/9</p> <p>2/10</p> <p>5/23</p> <p>9/22</p> <p>7~9月</p> <p>8~9月</p> <p>9~10月</p> <p>12/22</p> <p>2/13</p> <p>3/11~3/12</p> <p>3/16</p> <p>3/23</p>	<p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>2名</p> <p>2名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>2名</p> <p>1名</p>
4	自己研鑽支援	<p>(1) 資格取得や知識・技術・考え方等を深めるための各種情報提供等を行う。 ⇒職員会議で資格取得支援制度について説明。管理者面談で相談。</p>	随時	適宜
5	福祉人材受入	<p>(1) 社会福祉士実習、介護等体験実習、保育実習等を受け入れ、福祉人材の育成・輩出に参画する。 ⇒社会福祉士養成実習 ⇒保育実習 ⇒城南特別支援学校教諭</p>	<p>162日</p> <p>8日</p> <p>2日</p>	<p>8名</p> <p>1名</p> <p>1名</p>

## V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

## 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	<p>(1) 法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応。</p> <p>(2) 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む。</p> <p>⇒諸規程改正の都度、資料配布し会議で説明。</p> <p>⇒職員同士の意見の相違や軋轢から発生したいくつかの事例に際し、関係職員に対して管理者からハラスメント防止の学び直しの支援を行った。</p>	<p>通年</p> <p>随時 3件</p>	<p>全員 5名</p>
2	個人情報保護	<p>(1) 「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応。</p> <p>⇒個人情報の適切な管理についての現状を職員共有。具体的改善行動は、今後の課題。</p>	通年	
3	産業医及び衛生管理者、衛生委員会等の設置等について	<p>(1) 利用定員の拡充等に伴う職員数の増加予定により、産業医及び衛生管理者、衛生委員会等の設置対象となるため、実施内容や役割等を規定する事業所要綱を整備し、活用しながら職員の労働安全衛生の推進体制を構築する。</p> <p>⇒衛生管理者、産業医を設置</p> <p>⇒毎月の衛生委員会実施</p> <p>⇒公務上の災害、職員の安全と健康、快適な職場環境のための施設巡回情報等を確認し、職員会議で周知、共有。</p> <p>⇒健康診断結果による対象職員の産業医面談実施。</p>	<p>12回</p> <p>1/19, 2/2</p>	<p>81名</p> <p>9名</p>
4	「働きやすい職場」づくり	<p>(1) 福祉サービス第三者評価の受審結果を活用し改善活動を行う</p> <p>⇒別途記載</p> <p>(2) 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携を図る。</p> <p>⇒最新情報への更新については、一部対応したものの的確な更新についての課題がある。</p> <p>(3) 職員相談窓口の活用に関する情報を共有する。</p> <p>⇒職員会議で制度情報の共有。</p>	通年	

## 福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(令和2年度受審)

### ○特に良いと思われる点

タイトル1	地域に根ざした行事などの企画、参加などにより、園に対する地域からの理解と役割が浸透している。
タイトル2	利用者に寄り添い、利用者の権利と意思を尊重した支援で、利用者の表情は明るくリラックスした雰囲気を醸し出している。
タイトル3	「待つ」ことを意識した支援の実践に取り組み利用者の励みとなっている。

### ○さらなる改善が望まれる点と改善取り組みについて

タイトル1	ヒヤリハットの事例検討について職員間の理解を高めるために共通認識できる場の創出の工夫。
内容	事例に関して、利用者の気持ち、職員の対応、環境等について随時振り返り、共通認識を持って翌日の支援に繋がられるよう取り組んだ。ヒヤリハット事例の集計は事業所虐待防止・人権委員会で取り上げ、グループもしくは事業所全体での振り返り・行動改善へ繋がった。現状は、取り組み事例からの教訓が収束せず分散している状態であり、同一の性質のヒヤリや事故事例がある。このような事例が発生した際の、統一した対応の実践、行動に繋がっていくリーダー層のリーダーシップの発揮が望まれる。
タイトル2	生かされるマニュアルの整備。
内容	マニュアル活用についての課題が残った。業務引き継ぎ、実践で作成されたマニュアルの活用度が低く、確認根拠となっていない現状がある。活用できるマニュアルを整備することと、マニュアルを活用した人育てに関与できる人材の育成が課題となっている。
タイトル3	障害の重度化等に対応するため職員一人ひとりの質の向上を図ることにより一層の支援の充実を期待する。
内容	個別事例に関してグループで振り返り、全体へ繋げる意識が強まっている。障害特性等の学びを通し、根拠を持って支援を行えるよう取り組みを継続する。



# 大田区立大森東福祉園

## 令和4年度(2022年度)事業報告

### 1, 運営方針

「この街に生きる」

誰でも生まれ育った地域で豊かに暮らし続けることができるよう、支援します。

### 2, 職員等配置

正規職員 26名      非常勤職員 6名      嘱託医 2名      合計 34名

### 3, 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進			回数・日付	人数
1	機能拡充と移転に向けた体制整備	内容 ・仮移転中・改修後の活動プログラム(作業・余暇・健康活動等)やICT化検討 ⇒活動:新規作業として七宝焼きを試行的に製作し、次年度販売に向け準備した。また仮移転先の見学を行い、他班と合同でスペース活用を行うための検討実施。 ・ICT化:今後のネット環境の無線化について事業所内限定の無線環境の構築について大田区と協議した。 ・連絡会:定期の家族連絡会や大田区障害福祉課出席による臨時の連絡会を開催。また、移転に係る情報の周知並びに家族からの質問・要望(送迎ルートの見直し)について検討した。(園バス1台追加等)	8月 ~3月  随時  8回	PT6名 及び 周知  147名
2	日中一時支援事業の運営検討	内容 ケアサポート幸陽との連携による、運営日数増加の検討⇒今後の日数増加に向けて従事職員を募集。これまでの2名体制から、1名増員。また広報紙での紹介や見学の受け入れを行い、地域への事業周知を継続した。今年度契約者数は、15名であった。	94日  随時	271名
第5次経営改革プラン項目 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進 IV 福祉人材の確保・育成・定着				
3	サービスの質の強化と人材育成	内容 (1)権利擁護・虐待防止に向けた内部研修の実施と外部研修への参加 ⇒①虐待防止人権委員会・身体拘束適正化委員会の開催と報告の周知	①6回	36名

			<p>②定期的な事例検討会（毎月各班より事例抽出）の実施。⇒事例検討により、利用者の不利益を防ぐ為の工夫（事務所出入口や倉庫の施錠/移転先）について検討した。</p> <p>③外部研修では東京都虐待防止・権利擁護研修や人権研修への参加</p> <p>(2) キャリアパスに応じた人材育成 ⇒キャリア形成シートを活用した面談実施により個々の目標を推進した。またキャリアパスに基づいた外部研修受講を推進。</p>	<p>②毎月 3月</p> <p>③随時</p>	<p>216名 全員</p> <p>全員</p>
4	事業内活動、設備の地域公益活動の強化		<p>(1) イベントの実施、各機関・団体との連携による事業所開放→</p> <p>①おおむすび(自主生産品販売)に適宜参加 ②地域の高齢者団体への施設貸出し ③地域福祉コーディネーター・地域包括支援センターとの連絡会を実施</p> <p>(2) 地域向け交流活動の充実 ⇒保育園との交流行事(クリスマスツリー装飾、移動動物園)の実施。また近隣小学校の地域教育連絡協議会に参加</p>	<p>①12回 ②25回 ③3回</p> <p>各1回 3回</p>	<p>20名 135名 9名</p> <p>各100名超 各1名</p>
<p>第5次経営改革プラン項目 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進</p>					
5	災害時の実態を想定した防災計画の整備		<p>(1) 業務継続計画 (BCP) の整備とマニュアルの更新⇒新年度体制に伴う計画の更新。</p> <p>(2) 実態を想定した訓練の実施 ⇒災害対策について家族連絡会において机上訓練を実施(震災、水害)、また、職員向けの机上訓練を実施</p>	<p>2月～3月</p> <p>2回 1回</p>	<p>全員</p> <p>36名 全員</p>

**\*人材育成とサービスの向上として適宜、サポーターズカレッジ(オンデマンド研修)を活用。**

**4, 利用者受入等・平均工賃・年間作業売上金の分配 \*日数・%等は前年同期比**

定員	開所日数	年間延べ利用人数	平均利用者数	稼働率		利用率	
45名	234日(+2日)	8,984人	38名	85.3%	-1.7%	80.6%	-2.3%
年間作業売上金の分配		18,000円	前年度	15,000円		+3,000円	

※平均利用者数=年間延べ利用日数÷開所日数(小数点第2位以下切り上げ)

※稼働率=年間延べ利用人数÷(定員×開所日数)

※利用率=年間延べ利用人数÷(在籍4月1日時点48名×開所日数/年度内に2名退所あり)

## 5, 年間行事

4月	生活班別懇談会
5月	
6月	
7月	大森東福祉園まつり*
8月	団地祭(事業所所在地自治会による地域祭り)*
9月	宿泊訓練*
10月	宿泊訓練* ふる浜まつり(ふるさとの浜辺公園での地域祭り)*
11月	
12月	忘年会、地域交流行事(クリスマスツリー装飾)
1月	
2月	地域交流行事(移動動物園)
3月	ほっとコンサート(ピアノ)

\*新型コロナウイルス感染防止対策のため中止

## 6, 第5次経営改革プランに沿った事業所取り組み

### I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) 相談支援の役割について職員の理解を深める (2) 複合的課題に包括的な支援を行うネットワークの強化⇒大田区社会福祉協議会との連携 (3) 他事業所との交流活動 ⇒池上福祉園へ重症心身障害者通所事業の見学 つばさホーム(ショートステイ)との支援情報共有	通年  2回  5回 随時	  7名  5名 各班
2	日中活動の場の整備/就労支援の充実	生産販売活動の促進 (1) 園前販売の定期開催⇒毎週金曜日に販売 (2) 地域イベント等への販売参加	毎週 10回	135名
3	地域交流・連携	保育園、小学校、高等学校、図書館等との定期的な交流活動の実施 ① 小学校:地域教育連絡協議会への参加 ② 高等学校:訪問介護職員初任者研修で講師担当 ③ 図書館:おはなし会の開催 ④ 保育園:クリスマス装飾、移動動物園	①3回 ②5/31 ③5/26 ④12/12 3/1	各1名 5名 21名 100名超 100名超

### II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	(1) 大森東福祉園まつりの開催	中止	

		(2) 団地祭・ふる浜まつりへの参加		
2	地域交流行事	(1) 移動動物園 (2) ほっとコンサート (3) 人形劇中止	1回 1回	100名超 31名
3	地域向け土日事業所開放	高齢者対象イベントの後援、地域団体への事業所開放 団地祭への参加	25回  中止	135名
4	地域公益・連携	(1) 町会からのアルミ缶回収 (2) 地域への設備・物品貸出し	毎月 25回	

### Ⅲ. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

\* 法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	(1) 事業所虐待防止・人権委員会および身体拘束適正化委員会の定期開催と取り組みの推進⇒①「虐待防止対応要綱」に基づく委員会を開催。 ②「相模原殺傷事件を忘れない！ 法人職員への理事長メッセージ」を周知 ③法人統一標語「しない・させない人権侵害・法令違反」周知  (2) 日々の事例検討の質に着目した取り組みの推進⇒個別支援計画モニタリングに合わせた事例検討の実施、支援の検証  (3) 法人の諸規程やサービス提供ガイドライン等の運用推進⇒新規入職職員への配布と周知、サービス提供ガイドラインに基づく取り組みを実施、支援マニュアル更新の検討中	①6回  ②7/26  ③随時   随時   随時	36名  29名
2	安心・安全体制の充実	(1) 危機管理標準マニュアルの整備・運用⇒事例に基づいた運用（災害対策検討時や利用者不明時に活用） (2) 自然災害や火災を想定した防災訓練の実施 (3) 福祉避難所開設、非常災害想定の見直し・訓練等の実施→家族連絡会にて、震災水害を想定した机上訓練実施。 福祉避難所用備品在庫確認。 仮設トイレ設置 (4) 業務継続計画（BCP）の更新と周知⇒新年度体制に基づくマニュアル更新 (5) 感染症対策の推進⇒①感染症対策委員会の定期開催 ②東京都事業の抗原定性検査による職員の集中的	適宜  12回  2回  1回 1回 5月  2回	717名  36名  全員 全員  13名

		検査を実施。	2回/週	
3	苦情解決	(1)「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応⇒該当案件なし (2)苦情対応研修の実施	4月～ 3月 12月	2名

## IV. 福祉人材の確保・育成・定着

## 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	(1)働きやすい福祉の職場宣言の確認と実践 ⇒法人の人事制度やキャリアパスの周知、マニュアル活用改善の検討や学習会の開催等	随時	全員
		(2)サービス提供ガイドライン、各種業務標準等を活用して キャリアパスに応じた OJT の実施	随時	全員
		(3)職場内研修の計画実施		
		①障害特性・支援技術等⇒利用者支援に関する勉強会(心理リハビリテーション)を開催	7月	全員
		② 虐待防止・権利擁護関連→新規採用者を対象とした法人の虐待防止権利擁護研修の受講。 ⇒東京都障害者虐待防止・権利擁護研修伝達 ⇒虐待防止及び身体拘束内部研修	6月  11月 3回	2名  全員 全員
		③ 危機管理・防災等⇒定期防災訓練による OJT 実施	毎月	全員
		④ 感染症対策・保健衛生等⇒感染症対策委員会の内容周知による。新入職職員への OJT	随時 1回	全員 4名
		⑤ 法人による研修 法人苦情対応研修 法人事業所間交流等研修(法人内5事業所) 深谷塾(深谷美枝明治学院大学教授)	2回  7回 6回	2名  7名 1名
2	外部研修	⑥ 登録講師 派遣事業(接遇研修)	1回	全員
		(1)職層・職員個別ニーズに合わせた受講促進 <u>以下、集合研修</u>		
		【東京消防庁】 防火防災管理講習	1回	1名
		【東京都社会福祉協議会】 合同学習会「医療的ケアの現状と課題」	1回	1名
		【看護師連絡会】 精神科疾患の理解	1回	1名
【大田区福祉人材・交流センター】 コミュニケーション向上研修	1回	1名		



計画を継続する。

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	利用者支援の ICT化推進	仮移転中・改修後のICT活用に向けた検討 ⇒今後のネット環境の無線化について事業所内 限定の無線環境の構築について大田区と協議し た。(wifi/事業所内限定)。	随時	
2	法令遵守  職員の安全と健 康対策の推進	(1) ワークライフバランスの推進 ⇒支援業務開始前の体操の継続や年休取得に向け た情報周知を行なった。また、面談時に個別の状況 を聞き取りながら、対応を行なった。	通年	全員
		(2) 安全衛生活動の推進及び衛生推進者の周知 ⇒物品整理による職場環境の改善  (3) 「ハラスメントの防止等に関する規程」、職員相 談窓口活用によるハラスメントの防止策に取り組 む⇒職員への周知及び法人研修に参加	随時  1回	全員  1名
3	個人情報保護	(1) 「個人情報保護規程」および「特定個人情報取 扱規程」に基づいて適切に対応  (2) 研修実施による職員への周知徹底	通年	全員
			1回	全員

\*働きやすい職場づくりのために、間接業務遂行時間をより有効に活用できるように継続検  
討していく。

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(令和4年度受審)

○特に良いと思われる点

タイトル1	地域のコミュニティーの一角として、地域における利用者活動を継続してい る。
タイトル2	個々の特性を見極め、その人が出来る仕事をプログラム化している。
タイトル3	コロナ禍にあっても利用者の豊かな日常を継続して支援している。

※上記取り組み内容を精査・継続しサービス向上を目指す。

○さらなる改善が望まれる点と改善取り組みについて

タイトル1	安全で快適な環境を維持していく。
内容	改修工事後の課題について、経験を活かした安心安全な環境の維持。
タイトル2	新たなキャリアパス制度を活かして職員育成に取り組んでいく。
内容	新キャリアパス制度に基づく人材育成や研修計画の実施。
タイトル3	新たな社会資源との関係を着実に構築してゆく。
内容	分場開設に向け、連携可能な社会資源との関係を着実に構築する。



			<p>化した。</p> <p>(2) 意思決定支援の取り組みとして、利用者自治会設置と成年後見人制度の学びの促進 ⇒利用者自治会開催を通じた意見抽出と、要望を基にしたプログラム改善を行った。</p> <p>(3) ヒヤリハット集計結果を活用し、短期入所事業受入れ体制の強化と支援マニュアル作成及び共同生活援における障害特性に応じた支援方法及び職員体制の整備 ⇒利用者の支援量可視化、個別対応記録表作成を進め、通所事業所との連携強化および支援体制整備に活用した。</p>	<p>毎月</p> <p>通年</p>	
第5次経営改革プラン項目 IV福祉人材の確保・育成・定着				回数・日付	人数
4	サービス向上における事例検討の強化及び人材育成推進におけるチーム支援の強化	<p>(1) 障害特性に応じた支援の質の向上を図る為、外部研修及びライブ配信型研修の参加、深谷塾（講師：深谷美枝明治学院大学教授）の検討事例の活用 ⇒支援会議にて内部研修及び事例検討を実施した。</p> <p>(2) 職員連携と学び合うチーム形成推進の為、利用者中心の徹底した現場主義の事例検討と職員間の「気づきと気遣い」のコミュニケーションの推進及び勉強会の実施 ⇒ヒヤリハット報告から利用者特記事例集約及び考察と、監督者からの指導継続により利用者視点を深めた。</p>	<p>通年</p> <p>会議等 毎月</p>		
第5次経営改革プラン項目 V社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり				回数・日付	人数
5	事業所運営における財務バランスの適性化とICT化の推進・活用による効率的な利用者支援と事務の効率化の推進	<p>(1) 共同生活援助事業における女性ユニットの受入れ及び短期入所事業の利用率アップの為、中軽度利用者の方の利用促進に向けた情報発信 ⇒利用後の感想・声の聞き取りを記録化し、利用レポート活動に活用した。</p> <p>(2) 利用者情報管理ソフト及び情報共有ツール（見守りシステム、電子ホワイトボード）の更なる活用による効率的な事業運営の推進 ⇒諸記録・手順を見直したペーパーレス活動、リモート会議参加、利用者対応の推進を図った。</p>	<p>適宜</p> <p>通年</p>		

**4、利用者受入等 \*日数・%等は前年同期比**

	定員	開所日数	年間延べ 利用人数	平均 利用者数	稼働率		利用率	
共同生活援助	11名	365日 (±0日)	2,278名	6.2名	56.7%	+36.3%	78.0%	+33.9%
短期入所事業	11名	365日	1,940名	5.3名	48.3%	-2.7%	-	-

		(+20 日)					
--	--	---------	--	--	--	--	--

※共同生活援助事業は在籍 8 名（入所 4 名、退所 1 名）

※新型コロナウイルス感染症濃厚接触者受入に伴い共同生活援助事業及び短期入所事業の受入人数を調整した（4 月～2 月）

※短期入所事業定員 11 名のうち、2 名は緊急受入枠として対応（緊急受入 32 名）

## 5. 年間行事

4 月	自治会、余暇・特別活動(7 回)	10 月	自治会、余暇・特別活動(4 回)
5 月	自治会、余暇・特別活動(4 回)	11 月	自治会、余暇・特別活動(5 回) 共同生活援助利用者食事交流会
6 月	自治会、余暇・特別活動(3 回)	12 月	自治会、余暇・特別活動(5 回)
7 月	自治会、余暇・特別活動(4 回)	1 月	自治会、余暇・特別活動(4 回)
8 月	地域行事、他事業所行事 ※ 自治会、余暇・特別活動(2 回)	2 月	自治会、余暇・特別活動(1 回)
9 月	自治会、余暇・特別活動(4 回)	3 月	自治会、余暇・特別活動(3 回)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

## 6. 第 5 次経営改革プランに沿った事業所取り組み

### I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) 共同生活援助事業及び短期入所事業におけるサービス担当者会議への参加 (2) 他事業所との連携により、24 時間 365 日支援体制の構築 ⇒大田区グループホーム連絡会、大田区障がい者就労促進担当者会議へ定例参加をした。	9 回  計 10 回	延べ 10 名
2	区と連動する面的支援体制の構築	(1) 大田区障害福祉課及び地域福祉課との連携により、共同生活援助事業での入所調整及び地域移行に向けた関係者会議の実施 (2) 短期入所事業における緊急的な受け入れ時の連携	3 回  32 名	新規 利用 4 名

### II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	いつつのわ幸陽祭	第 23 回いつつのわ幸陽祭 地域の 5 町会と共催で実施※ボランティア受入れ体制構築	中止	
2	地域合同防災訓練	地域合同防災訓練参加※大森東特別出張所開催	中止	
3	地域交流・連携	(1) フードパントリーにおける定期的な食品や生活必需品提供場所の調整 (2) 大田区社会福祉法人協議会糶谷羽田地区情報交換会への参加及び企画協力 (3) 大田区社会福祉法人協議会大森東エリア懇談会への参加及び企画協力( (2) と統合) (4) 余暇活動における地域行事(近隣他事業所の地域祭り等への参加 (5) 広報活動(ホームページ更新、事業所だより	19 回  9/20、 11/21、 2/14  中止  適宜	

		発行、事業所パンフレット刷新) ⇒事業所広報発行(4回)。		
4	物品貸出	物品貸出リストの公開、地域への貸出し実施	未実施	
5	ガイドヘルパー 養成	法人内移動支援従業者養成研修受講の職員周知 及び勤務調整の実施 ⇒適宜、情報提供し参加促進を図った。	適宜	2名

### Ⅲ. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

\*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	(1) 徹底した現場主義による事例検討 「週末余暇活動の充実化」実践報告 「QOLを高める支援」、「(看護師のいない)施設における菓の管理方法について」実践報告 (2) 事業所内虐待防止人権委員会の開催とミニチェックリストの定期的実施、虐待防止・権利擁護検討会実施 ⇒ミニチェックリスト…全職員5月、8月、2月の計3回実施した。 (3) 「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」を踏まえた支援とセルフチェック後の活用 (4) 身体拘束ゼロ、適正化の取り組み推進 ⇒利用者対応を基にした身体拘束事例検討を実施した。	1月 2月  11回 委員会  適宜 委員会  11月	支援 会議  役職 者    支援 会議
2	複合課題に 対応する支援の 推進	(1) 利用者及び保護者の高齢化に向けた計画的な受入れの検討(共同生活援助事業、短期入所事業) (2) 行動障害のある利用者受入に向けた他法人等と連携した取り組みの推進(短期入所事業)	検討中  検討中	
3	安心・安全体制 の充実	(1) 危機管理マニュアル整備と運用 (2) 感染症対策の徹底と緊急的受入時の危機管理体制構築 (3) 非常災害想定訓練及び事業継続計(BCP)の策定と運用訓練の実施。(のぞみ園と合同) (4) 定期防災訓練、風水害避難訓練、地域防災訓練に参加 ⇒定期防災訓練(利用者参加)を継続実施した。	適宜 適宜  未実施  12回	
4	苦情対応	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいた適切な対応 苦情対応(要望含)⇒7件 内訳：当事者(保護者含)7件、うち6件解決済	1件対応 継続中	

\*新型コロナウイルス感染症対策として、三密回避、来館者の検温、館内清掃・消毒、手洗い励行、他感染予防(マスク着用、換気)、衛生物品補充確保、濃厚接触者等緊急的利用対応のための施設内ゾーニング環境の設置を行う。

\*感染拡大期には受入れ枠数の調整を区と協議しながら実施した。

\*東京都事業・集中的PCR検査を職員に実施。

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質の向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事例発表・事例検討等を通じた利用者支援の充実と人材育成	(1) 引継ぎ情報の活用に向け、日中時間における検討実施 ⇒下記「V. の2(ICT活用等)」の取り組みを活用。 (2) 現場情報を活かす為、リーダー会議の新設と役職者会議によるフォローを通じた事例検討の充実 (3) 非常勤職員への聴き取り及び非常勤会議から、より詳しい利用者情報の集約と事例検討への活用	適宜  毎月実施  4回	
2	働きやすい福祉の職場宣言の実践	(1) 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 ⇒TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言申請・現地調査対応を行った。	1/31	
3	法人理念・ミッションとキャリアパスの連動	(1) 法人キャリアパスに準じた形で、経験・年次に合わせた研修受講計画策定と実施 (2) 法人の現場体験型見学会への協力(共同生活援助事業、短期入所事業における施設内見学に対応)	適宜  適宜	
4	福祉人材センターや他法人等と連携した人材の確保・育成・定着	(1) 社会福祉士等資格取得に向けた職員支援の促進 ⇒社会福祉士1名、介護福祉士1名取得 (2) 社会状況の変化等を反映した研修等の実施。(東京都社会福祉協議会、福利厚生センター、ライブ配信型オンライン研修、書籍回覧等) (3) 障害種別に沿った研修及び虐待防止・権利擁護研修の計画的な受講 【東京都福祉人材センター 等】 福祉人材育成スキルアップ研修 虐待防止権利擁護研修 障がい者差別解消法研修 続・利用者さんが飲んでいる薬を知ろう 強度行動障害メディカルセミナー ダウン症セミナー 【東京消防庁】 救命講習 (4) オンライン研修の積極的受講及び現場への活用。 【東京都福祉人材センター】 チームリーダー研修 初任者職員研修 中堅職員研修 労働基準法に関する研修	随時  適宜  1回 2回 1回 1回 1回 1回  5回  2回 2回 3回 1回	1名 1名 1名 1名 1名 1名  23名  2名 2名 3名 1名

		事故・苦情対応リスクマネジメント研修 ファシリテーション研修 コミュニケーションスキル研修 <b>【東京都福祉保健局】</b> 精神保健福祉基礎研修 医療・福祉事業所メンタルセルフケア研修 サービス管理責任者実践研修 <b>【東社協研修】</b> 東京都グループホーム制度について ハラスメント防止講習会 カスタマーハラスメント防止講習会 介護職員スキルアップ研修 <b>【大田区】</b> 支援者向けゲートキーパー研修 福祉人材スキルアップ研修 <b>【ソウェルクラブ】</b> 接遇研修(管理者向け) (5) 福祉人材の育成(実習生の受け入れ) ⇒実習生受け入れなし	1回 1回 1回  1回 1回 1回  1回 1回 1回 1回  1回 1回 1回 1回  1回	1名 1名 1名  1名 1名 1名  1名 1名 1名 1名  1名 1名 1名
--	--	---	--	--

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	持続可能な財務基盤と組織づくり	(1) 障害福祉サービス等報酬を適切に把握した事業運営 (2) 中長期収支計画の策定と法人経営への活用	通年 準備中	
2	ICTを活用した効率的な利用者支援と働きやすい環境の整備	(1) ICTを活用し、間接業務効率化と事務連携継続検討・実施 (2) 法人ICT化推進の為、のぞみ園と共に効果の検証 ⇒情報共有ツール及び無線環境での働き方実践事例を経営会議及び拠点施設長会で報告した。 (3) ワーク・ライフ・バランス及び育成面談の充実と職員のメンタルヘルス対応の推進 (4) 法人ハラスメント防止規程に基づく取り組み実施 (5) 風通しの良い職場づくりに向け、職員相談窓口の活用	通年  2/16、 3/9 適宜 適宜 適宜	
3	第三者評価受審	令和5年度までに受審する為、準備を進める ⇒令和5年7月実施予定	準備中	
4	個人情報保護	「個人情報保護規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応	通年	

施設名: **大田区立つばさホーム前の浦** 職員名簿

令和5年4月1日現在

No.	職名	氏名	性別	勤務形態	採用年月日 (法人採用年月日)	備考
1	施設長	谷口 学	男	正規	令和5年4月1日 (平成14年1月1日)	管理者
2	支援係長	坂元 明	男	正規	令和4年9月1日 (平成16年4月1日)	サービス管理責任者・世話人・生活支援員兼務
4	事務主任	清水 悠一	男	正規	令和3年4月1日 (平成27年4月1日)	生活支援員兼務
3	事務員	鹿島 陽子	女	正規	平成29年4月1日	生活支援員兼務
5	支援主任	田村 良	男	正規	平成27年4月1日 (平成15年4月1日)	サービス管理責任者・世話人・生活支援員兼務
6	支援主任	佐々木 良晃	男	正規	令和4年4月1日 (平成18年4月1日)	世話人・生活支援員兼務
7	支援主任	落合 美子	女	正規	平成27年4月1日 (平成20年4月1日)	世話人・生活支援員兼務
8	支援主任	松井 努	男	正規	平成27年10月1日	世話人・生活支援員兼務
9	支援主任	福原 嵩人	男	正規	令和3年4月1日 (平成22年4月1日)	世話人・生活支援員兼務
10	支援員	小山 千春	男	正規	平成31年4月1日	世話人・生活支援員兼務
11	支援員	前田 麻里	女	正規	令和元年11月1日	世話人・生活支援員兼務
12	支援員	加藤 志徳	女	正規	令和2年4月1日	世話人・生活支援員兼務
13	支援員	荒木 卓希	男	正規	令和3年2月1日	世話人・生活支援員兼務
14	支援員	鈴木 友也	男	正規	令和3年3月1日	世話人・生活支援員兼務
15	支援員	大城 佑利	男	正規	令和3年4月1日 (平成29年4月1日)	世話人・生活支援員兼務
16	支援員	木村 さや香	女	正規	令和3年4月1日 (平成31年4月1日)	世話人・生活支援員兼務
17	支援員	梅木 優志	男	正規	令和3年4月1日	世話人・生活支援員兼務
18	支援員	大澤 菜波	女	正規	令和3年4月1日	世話人・生活支援員兼務
19	支援員	佐々木 ひなた	女	正規	令和3年4月1日	世話人・生活支援員兼務
20	支援員	直江 なおみ	女	正規	令和3年4月1日	世話人・生活支援員兼務
21	支援員	森 倫明	男	正規	令和3年4月1日	世話人・生活支援員兼務
22	支援員	川島 清美	女	再雇用	令和3年4月1日 (令和3年7月1日)	世話人・生活支援員兼務
23	支援員	廣岡 茜	女	正規	令和4年10月1日	世話人・生活支援員兼務
24	支援員	前原 貴徳	男	正規	令和5年4月1日 (平成31年4月1日)	世話人・生活支援員兼務
25	支援員	今井 智悠	男	正規	令和5年4月1日 (令和5年1月1日)	世話人・生活支援員兼務
26	支援員	大鷲 宏明	男	正規	令和5年4月1日	世話人・生活支援員兼務
27	支援員	邊見 あづき	女	正規	令和5年4月1日	世話人・生活支援員兼務
28	支援員	羽ヶ崎 萌	女	正規	令和5年4月1日	世話人・生活支援員兼務
29	支援員	齋藤 尚子	女	非常勤	平成19年3月9日	常勤換算0.8 生活支援員
30	支援員	小山 妙子	女	非常勤	平成20年3月15日	常勤換算0.4 生活支援員
31	支援員	宮崎 忠志	男	非常勤	平成21年8月11日	常勤換算0.68 生活支援員
32	支援員	角谷 八重子	女	非常勤	平成22年6月1日	常勤換算0.35 生活支援員
33	支援員	今野 一	男	非常勤	平成23年8月1日	常勤換算0.15 生活支援員
34	支援員	茨田 身江子	女	非常勤	平成24年5月15日	常勤換算0.68 生活支援員
35	支援員	細畑 ひとみ	女	非常勤	平成27年2月1日	常勤換算0.8 生活支援員
36	支援員	宇都宮 雅彦	男	非常勤	平成27年4月18日	常勤換算0.4 生活支援員
37	支援員	阿部 智登志	男	非常勤	令和2年7月1日	常勤換算0.8 生活支援員
38	支援員	大久保 美子	女	非常勤	令和3年6月1日	常勤換算0.8 生活支援員
39	支援員	竹野 孔裕	男	非常勤	令和4年6月1日	常勤換算0.4 生活支援員
40	支援員	槻 尚子	女	非常勤	令和4年10月1日	常勤換算0.2 生活支援員
41	支援員	平山 哲夫	男	非常勤	令和4年10月1日	常勤換算0.6 生活支援員

# 障害者生活ホーム

## 令和4年度（2022年度）事業報告

### 1. 運営方針

- ① 利用者個々の人格及び尊厳を最大限尊重する視点に立ち、利用者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じ、共同生活住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を行う。
- ② 効果的なサービス提供と効率的な事業運営に努め、その質と運営状況を適切に評価し、常に改善に努める。
- ③ 家庭、通所・通勤先をはじめ、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の社会的自立の援助に努める。
- ④ 最新の福祉動向の把握に努め、事業運営の信頼度・透明性・公平性を確保する。

### 2. 職員等配置

正規職員 13名      非常勤職員 22名      業務委託 2名      合計 37名

### 3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進			回数・日付	人数
1	地域生活支援に掛かる事業の推進	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年8月1日より女性利用者1名、令和3年11月17日より男性利用者1名が開始したサテライト型住居（*1）につき、各種相談、体調管理、居室清掃等の生活支援を継続。</li> <li>・西糀谷第三幸陽ホーム男性利用者1名がサテライト型住居体験利用を経て3月1日よりサテライト型住居利用開始。</li> <li>・令和2年7月1日より医療連携体制加算Ⅶによる訪問看護ステーションとの医療連携継続。月1回看護師がユニットを巡回し健康チェック実施。利用者の健康管理や夜間における緊急時対応に加え、新型コロナウイルス対応に関して助言を受けた。</li> <li>・健康管理、効率的業務の強化を目的として、令和3年6月より宅食サービス（手作りおかず）を全ユニット導入、継続利用。注文ロス等、課題改善について係分掌（食事担当）を中心に継続対応中。</li> </ul>	<p>各訪問 24回 合計 48回 相談：適宜</p> <p>3/1</p> <p>訪問：96回 電話相談：適宜</p> <p>通年</p>	<p>延べ 48名</p> <p>1名</p> <p>—</p> <p>—</p>



			<p>処理・スマイル事例について共有)</p> <p>12/22</p> <p>12/26</p> <p>3/20 3/23</p> <p>・ユニット別非常勤職員会議実施(マニュアルを 基に非常勤職員と利用者支援方法を共有)</p> <p>3回 延べ 7/6 7/12 39名</p> <p>7/14</p> <p>・「しない・させない人権侵害・法令違反」チェ ックリストの活用。</p> <p>4回 —</p> <p>・事例検討実施。“適切な支援”の実施に向けた 共通認識強化(職員会議・ユニット会議・サイ ボウズの活用)。</p> <p>11回 — 延べ16事例</p> <p>・法人諸規程類の共有、配布(サービス提供ガイ ドライン・法人サービス利用者の権利擁護規 定・職員倫理規定・職員倫理規定に関する行動 指針・虐待防止対応要綱・障害者虐待の防止と 対応の手引き：厚労省資料) ※ユニット会議、 非常勤職員会議で活用。</p> <p>通年 —</p> <p>・相談支援事業所、ケアサポート幸陽との連携に より、日々の支援状況の把握に努め、必要に応 じて支援の見直しを実施。</p> <p>通年 —</p>		
	(2) 多様化 する個別ニー ズに合わせた 支援の強化		<p>・毎月「ユニット会議」を開催。ユニット運営全 般での課題や悩みを共有し対策を検討すると ともに、利用者の支援方法や方向性について 事例検討を行う。</p> <p>・関係者会議実施。</p> <p>11回 10名</p> <p>24回 延べ 127名</p>		
	(3) 成年後 見制度の活用 推進		<p>・外部研修に参加(手をつなぐ育成会主催 令和 4年度大研修会)</p> <p>・成年後見制度の具体的活用の検討継続。</p> <p>9/22 1名</p> <p>— —</p>		
第5次経営改革プラン項目 IV 福祉人材の確保・育成・定着			回数・日付	人数	
4	(1) 利用者 の個別ニー ズに合わせた支 援力の向上	内 容	<p>・事例検討会実施(ユニット会議にて)。</p> <p>・関係者会議実施</p> <p>11回 10名 延べ16事例 対象利用者 延べ 11名・24回 127名</p>		

	(2) 職員のモチベーション支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新任/異動職員への OJT 実施</li> <li>・ 各職員の業務上の個別相談について、具体的改善を図るとともに、必要に応じて全体共有を行い解決に努めている。</li> <li>・ スマイル事例の発表や前向きかつ肯定的な日常の言動を共有する事で、自身の行動変容の動機付けとチーム力向上の意識を熟成。法人職員全体研修で取り組みが反映された。</li> </ul>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p>	<p>3名</p> <p>－</p> <p>－</p>
	(3) 法人の地域生活支援人材育成に係る取り組み寄与		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人内他事業所からの宿泊職員派遣を通じ、地域生活支援事業の理解の促進を図った。</li> </ul>	通年	延べ6名
第5次経営改革プラン項目 V 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり				回数・日付	人数
5	(1) 職員体制の充実・事業所全体のネットワーク化推進による効果的な事業運営整備	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人内他事業所からの宿泊職員派遣によりシフトの安定的管理、日中支援時間（通院同行等）などの確保等、円滑な業務マネジメントに努めた。</li> <li>・ VPN 接続対応に全ユニット変更。</li> <li>・ 合わせて将来的な管理業務を含めた管理ソフト導入の検討継続。</li> <li>・ 各ユニットのノートパソコンの入替え実施（リリース 2/1）動作性が改善され、業務効率化に繋がる。</li> </ul>	<p>通年</p> <p>9月～</p> <p>通年</p> <p>2月～</p>	<p>延べ24名</p> <p>－</p> <p>－</p>
	(2) 収支構造を踏まえた新規ユニット設置検討		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年11月17日より男性利用者1名サテライト型住居利用開始により生じた第一幸陽ホームの空室を6月に補充。</li> <li>・ 令和4年1月よりユニット定員増に伴い、第四幸陽ホームに1名入居。</li> <li>・ 令和5年3月1日より男性利用者1名サテライト型住居利用開始により、今後の増収が見込める予定。</li> </ul>	<p>6/1</p> <p>3/19</p>	<p>1名</p> <p>1名</p>

\* 1…一人暮らしに向け、本体ユニットからの支援を受けながら近隣のアパートなどで生活する支援形態。

\* 2…事業所内の日常の利用者とのやり取りでのエピソード、職員自身、他職員の利用者支援・間接業務を通して得られた参考になる事例

\* 3…法人で導入している障害者福祉事業所従事者向けのオンライン研修

#### 4. 利用者受入等

開所日数(実績)	365日	±0	利用率平均(実績)	95.7%	-0.7%
----------	------	----	-----------	-------	-------

※年間サービス活動収益（国給付費・都加算・利用者負担額）

：135,671,109円（前年度：120,344,169円 15,326,940円増収）

※昨年度第4四半期のユニット定員増に伴う年度末の入居、6/1 第一幸陽ホーム利用者1名入居、3/19 西糀谷第四幸陽ホーム1名入居、また、利用者の障害支援区分判定聞き取り調査において支援状況を適切に説明することで障害支援区分が上り、増収に繋がる。

#### 5. 年間行事

通年	年間行事(宿泊旅行、新年会等)全て中止。(新型コロナウイルス感染防止の観点から)
----	--

#### 6. 第5次経営改革プランに沿った事業所取り組み

##### I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	・項目 3-1 の通り	—	—
2	日中支援の場の整備/就労支援の充実	・日中支援事業所からの宿泊職員派遣による連携。 ・就労支援勉強会に参加(8/9・12/2・2/20)。2/20は事例提供を行う。 ・就労先との情報共有等、就労支援の連携継続。	通年  3回	延べ 24名 延べ 16名

##### II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	中間的就労	・項目 3-2- (1) の通り。	—	—
2	地域行事の参加機会拡充	・項目 3-2- (2) の通り。	—	—
3	糀谷地区福祉施設連絡会	・糀谷地区福祉施設連絡会への参加による関係機関連携促進。(4/26・6/28・10/20・1/25)	4回	4名
4	災害時地域要支援対応	・避難行動要支援委員会(西糀谷二丁目町会)への参加による、ラナハウス西糀谷(サ高住)の登録入居者への対応継続。(4/25・7/25)	4回	4名
5	大田区自立支援協議会	・大田区自立支援協議会に委員として継続派遣。地域生活部会に参加(5/13・6/21・7/19・9/20・11/15・12/20・1/20・2/7)	8回	8名
6	大田区障がい者	・大田区障がい者グループホーム連絡会への参加に	4回	4名

	グループホーム 連絡会	よる情報共有と事業所運営へのフィードバック。 (4/21・7/22・1/19・3/13)		
7	大田区就労促進 担当者会議	・大田区就労促進担当者会議への参加による入居者の就労支援の連携促進 (4/21・5/19・3/16) ・就労者激励会参加 (9/9 表彰者：2名)	3回 1回	3名 3名
8	居宅・高齢系事業所連携	・医療連携体制加算Ⅶによるクローバースマイル訪問看護ステーションとの医療連携継続実施。月1回看護師が各ユニットを巡回し健康チェックを実施。健康管理や夜間緊急時の医療体制継続。	毎月	－
9	防災訓練	・個人用リュックの衣類入れ替え、物品チェック (6/22・9/21・3/29) ・糎谷地区一斉防災訓練参加 (11/20) ・地震を想定した継走訓練実施 (3/29)	3回 1回 1回	－ 27名 65名

### Ⅲ. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

\*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	・項目 3-3- (1) の通り。	－	－
2	苦情解決	・サイボウズ活用や職場内でのコミュニケーションを活発に行い、情報共有の徹底を図る。加えて、事象に対しての進捗管理と具体的改善を継続。	毎日	－

### 危機管理計画

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続 (BCP)	・令和4年度版に更新。机上訓練実施 (3/29)。	適宜	－
2	防災関連	・避難行動要支援委員会 (西糎谷二丁目町会) への参加。(4/25・7/25・11/7・2/20) ・防災訓練実施。個人用リュックの衣類入れ替え、物品チェック等 (6/22・9/21・3/29) ・台風14号 (9/19)、15号 (9/23) 接近に伴い、全ユニットに台風対策を実施。 ・2/10 降雪予報により、2/9に通所先の対応等情報収集、融雪剤等の準備実施。結果、降雪なし。 ・羽田消防署に消防計画の相談実施 (10/28)。計画整備推進。 ・防火防災管理講習受講 (1/30・31) により、防火管理者を増員。	4回 3回 2回 1回 1回 －	4名 － － － 8名 1名

		・災害時の実態に即した利用者個人、各ユニットの災害時対応マニュアル、防災備品の整備継続。 (『令和2年度第三者評価受審・さらなる改善が望まれる点2』)	通年	－
3	緊急時対応	・管理監督者のオンコール体制による緊急時（コロナ感染、体調不良、困難事案、等）の迅速な対応。	相談回数： 随時	－

【新型コロナウイルス対応】

- ・当事業所作成の「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン（日常留意事項）」などを基に、日々の感染拡大防止策徹底。＊必要備品の適宜確認・補充。
- ・国の緊急事態宣言に伴う感染拡大防止対策として、日中事業所など関係機関からの対応方針に合わせ、ユニット待機対応などを実施した。
- ・利用者、職員などの体調不良、濃厚接触（疑い含む）、罹患に伴う対応について、法人の対応ガイドライン、当事業所策定の対応フローに基づき、大田区保健所、本部、関係機関と協議し適切に対応。

■事業所感染状況

- ・各ユニットでの感染防止策を講じながら、入居利用者の社会活動参加を可能な限りサポートした。結果、重症化した利用者はいなかった。発症時の事業所（ユニット）運営については、職員の感染拡大防止、他ユニットの円滑な運営継続の観点から、対応は管理者を中心に一部の職員としていたが、1月から対応職員を全職員に変更。ユニット閉鎖など事業運営への大幅な影響は防ぐことが出来た。

[令和4年度コロナ感染状況一覧] ＊時系列で表記

ユニット名	罹患者人数	期間	備考
西蒲田幸陽H	利用者4名	7月20日～8月1日	ユニット内療養
大森西幸陽H	利用者1名	8月1日～8月11日	ユニット内療養
第四幸陽H	利用者2名/職員1名	8月22日～9月2日	ユニット内療養/自宅療養
大森西幸陽H	利用者1名	8月28日～9月12日	区内療養病院入院
山王生活H	利用者1名	11月20日～11月30日	ユニット内療養
山王生活H	利用者1名	12月1日～12月8日	ユニット内療養
山王生活H	利用者1名	12月26日～1月2日	ユニット内療養
山王生活H	利用者1名	12月30日～1月6日	療養ホテル利用
山王生活H	利用者1名	1月3日～1月14日	酸素・医療提供ステーション利用
西六郷生活H	利用者1名	1月8日～1月16日	療養ホテル利用
第一幸陽H	利用者1名	1月19日～1月21日	療養ホテル利用
第三幸陽H	利用者3名	3月19日～3月27日	高齢者等医療支援型施設利用2名 自宅（実家）療養1名
合計	利用者18名/職員1名		ユニット内療養10名 外部施設利用7名 自宅療養2名（利用者・職員）

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	キャリア形成支援	・法人キャリアパスに準じた形で、経験・年次に合わせた研修受講計画を実施、また、研修受講希望アンケートを実施し反映。オンライン研修を積極的に受講。	通年	－
2	OJT・職場内研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニット会議において、法人諸規程類の共有（サービス提供ガイドライン・法人サービス利用者の権利擁護規程・職員倫理規程・職員倫理規程に関する行動指針・虐待防止対応要綱）。</li> <li>・事例検討による“適切な支援”の実施に向けた共通認識強化（職員会議・ユニット会議・サイボウズの活用）。</li> <li>・非常勤職員会議にて、サポーターズカレッジを活用した虐待防止のポイント・連絡帳/引継ぎノートの書き方・嘔吐処理シミュレーション・スマイル事例を共有。（6月・9月・12月・3月）</li> <li>・相談支援事業所、ケアサポート幸陽との連携により、日々の支援状況の把握に努め、必要に応じて支援の見直しを実施。</li> <li>・職員会議/非常勤職員会議での『スマイル支援（業務）』の発表、共有実施。（『令和2年度第三者評価受審・更なる改善がのぞまれる点1』）</li> </ul>	毎日  8回  通年  12回 17件	－  延べ 109人  －  －
3	外部研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都グループホーム制度説明会（7/28）</li> <li>・就労支援勉強会（8/9・12/2・2/20 のぞみ園）</li> <li>・ゲーム障害（大田区グループホーム連絡会 9/22）</li> <li>・福祉人材育成スキルアップ研修（大田区福祉人材育成交流センター 9/28）</li> <li>・コグトレ初級コース認知作業トレーニング（12/4）</li> </ul> 以下、オンライン研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大予防研修（東京都保険福祉局 7/5）</li> <li>・知的障害者の住まいオンラインセミナー（ゆう設計事務所 8/3）</li> <li>・第7回ダウン症支援セミナー（日本ダウン症協会 8/7）</li> </ul>	1回 3回  1回 1回 1回  1回 1回 1回	1名 延べ 16名 1名 1名 1名  1名 4名 1名

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度大研修会～成年後見制度～（東京都手をつなぐ育成会 9/22）</li> <li>・中堅職員研修（東社協 10/6・7）</li> <li>・障害者グループホーム従事者基礎研修（11/8）</li> <li>・認知症サポーター養成講座（大田区 11/12・11/22）＊正規職員受講</li> <li>・障害者グループホーム従事者基礎研修（12/5・12・13・15）＊非常勤職員受講</li> </ul>	1回 1回 1回 2回 4回	1名 1名 1名 2名 4名
4	自己研鑽支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得奨励金について周知。</li> <li>・サポーターズカレッジの有効活用。</li> </ul>	－ 通年	－ －
5	福祉人材受入	・なし。	－	－
6	広報活動等	・なし。	－	－
7	「働きやすい職場」づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各職員のシフト調整（夏季休暇/有給取得含む）。</li> <li>・業務実態把握管理を行い、必要に応じて改善に向けたマネジメント実施。</li> <li>・超勤の事前申請促進による勤務時間内での業務遂行の意識醸成。</li> </ul>	通年 通年 通年	－ － －

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令順守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	個人情報保護	・「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応。	通年	－
2	法令遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応→法人サービス利用者の権利擁護規程・職員倫理規程・職員倫理規程に関する行動指針・虐待防止対応要綱の共有・配布。</li> <li>・預り金規定を順守。適切な金銭管理の徹底実施。</li> </ul>	通年	－

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動（令和2年度受審）

＊令和2年度第三者評価受審結果（＊受審事業者：株にほんの福祉ネット）

○特に良いと思う点

タイトル1	意思の尊重」という困難な課題に真正面から挑んでいる。
タイトル2	全ユニットにおいて安定的な支援を提供するための取り組みがある。
タイトル3	医療行為を受けつつ地域での生活を継続できるための看護体制を整えている。

○さらなる改善が望まれる点と改善取り組みについて

タイトル1	スマイル事例の一層の集積と活用を図っていく。
内容	・職員会議内にてスマイル事例を共有。日々の支援で埋もれているスマイル事例を掘り起こし、さらなる共有と活用を目指す。
タイトル2	事業継続計画の充実に取り組んでいく。
内容	・実際の災害想定にあった内容を精査・検討を今後取り組んでいく。
タイトル3	実践の積み重ねを通して、より良い記録のあり方を追求していく。
内容	・業務日誌や各ユニットにおける引継ぎノート、サイボウズを活用した情報共有を実施。今後も、より良い記録のあり方を目指す。

## 7. その他

### ・修繕、備品等購入

	ユニット名	具体的内容	日付
1	第一幸陽ホーム	・食洗器交換 ・トイレ洗浄レバー交換 ・テレビ購入	9/5 10/25 3/17
2	第二幸陽ホーム	・トイレ洗浄レバー交換 ・食洗器交換 ・給湯器修繕 ・温水器修理 ・浴室パッキン交換工事	4/28 9/5 9/26 10/25 11/7
3	第三幸陽ホーム	・給湯器部品交換 ・トイレ修理 ・テレビ購入	4/16 2/28 3/17
4	第四幸陽ホーム	・給湯器部品交換 ・利用者居室雨漏り修繕 ・LED照明器具ダウンライト交換 ・トイレ修理	5/16 6/8 2/15 2/28
5	西六郷生活ホーム	・利用者居室エアコン 故障により購入	6/28
6	大森西幸陽ホーム	・玄関ドア戸当たり補修	11/29
7	山王生活ホーム	・冷蔵庫購入	3/30
8	西蒲田幸陽ホーム	なし	－

# 大田幸陽会ラナハウス西糀谷

## 令和4年度（2022年度）事業報告

### 1. 運営方針

- ① 超高齢社会の進行、障害のある人及びその保護者の高齢化が進む中、安心して暮らせる住宅の確保が求められている。独居、障害の重度化、老障介護などこれらのニーズに沿ったサービス付き高齢者向け住宅として関係機関と連携し運営する。
- ② 見守りセンサーによる安否確認や専門家による定期的な生活・健康相談等を行うほか、併設しているケアサポート幸陽（移動支援・居宅介護等）と連携し、高齢夫婦世帯・高齢独居世帯でも安心して暮らせる住宅として運営する。
- ③ サービス付き高齢者向け住宅、障害者生活ホーム（第一、第二幸陽ホーム）、居宅介護等事業所・ケアサポート幸陽、相談支援事業所・さんさん幸陽の複合施設として、各事業の運営が円滑に行えるよう、適切に施設を管理する。

### 2. 職員等配置

正規職員 3名      専門講師など 3名      合計 6名

### 3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進			回数・日付	人数
1	無料相談会 （*1） えがおクラブ （*2）	内容 ・コロナ禍により当該時期の社会情勢を考慮し不定期に開催した。 ・入居者の健康面を含めた相談に応じ、適切に関係機関と連携を取った。 ・様々な入居者が参加できるよう、えがおクラブの活動内容の検討を継続。生活ホーム各ユニットに参加を呼びかけ、参加者が増加した。	4回	36名
第5次経営改革プラン項目 II 地域に根ざした公益的な取り組みの推進			回数・日付	人数
2	西糀谷二丁目町会等との連携	内容 ・西糀谷二丁目町会避難行動要支援者委員会に委員として継続参加。要支援者登録をしているラナハウス入居者の近況把握を引き続き行った。(4/25・7/25・11/7・2/20)	4回	4名
		・糀谷地区福祉施設連絡会に参加し関係機関連携を促進した。(4/26・6/28・10/20・1/25)	4回	4名
第5次経営改革プラン項目 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進			回数・日付	人数

3	安心・安全な体制充実	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りセンサーと合わせ、建物に出入り際の目視を強化し安否確認の徹底を図っている。シフト調整により休日の見守り体制を強化。また、適宜の声掛け、入居者からの個別相談等、必要に応じて関係機関と連携を図った。</li> <li>・緊急通報設備と合わせ見守りセンサーの設備交換を実施（2/15・16・17・19）。</li> </ul>	通年	－
第5次経営改革プラン項目 IV 福祉人材の確保・育成・定着				回数・日付	人数
4	各種人材育成の取り組み	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者生活ホーム事業報告に準じる</li> </ul>	通年	－
第5次経営改革プラン項目 V 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり				回数・日付	人数
5	入居率100%の維持	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居利用者の生活能力の低下の為、入居者1名が11月20日に有料老人ホームへ転居により1室空室となる。</li> <li>・退去があった際は速やかな補充に努めた。</li> </ul>	通年	－

#### 4、利用者受入等

年間開所日数	365日	利用率（実績）	97.8%
--------	------	---------	-------

※年間サービス活動収益：17,896,000円（前年度：17,920,200円 －24,200減収）

入退去状況・入居率（入居部屋数÷15×100）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
201	○	○	○	○	○	○
202	○	○	○	○	○	○
203	○	○	○	○	○	○
301	○	○	○	○	○	○
302	○	○	○	○	○	○
303	○	○	○	○	○	○
305	○	○	○	○	○	○
306	○	○	○	○	○	○
307	○	○	○	○	○	○
401	○	○	○	○	○	○
402	○	○	○	○	○	○
403	○	○	○	○	○	○
405	○	○	○	○	○	○
406	○	○	○	○	○	○
407	○	○	○	○	○	○
%	100	100	100	100	100	100

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
201	○	○	○	○	○	○
202	○	○	○	○	○	○
203	○	○	○	○	○	○
301	○	○	○	○	○	○
302	○	○	○	○	○	○
303	○	○	○	○	○	○
305	○	○	○	○	○	○
306	○	○	○	○	○	○
307	○	○	○	○	○	○
401	○	○	○	○	○	○
402	○	○	○	○	○	○
403	○	○	○	○	○	○
405	○	○	—	—	—	—
406	○	○	○	○	○	○
407	○	○	○	○	○	○
%	100	100	93.3	93.3	93.3	93.3

## 5, 年間行事

	実施内容	回数・日付	人数
4月	無料相談会(*1)・えがおクラブ(*2)	4/24	10名
5月	無料相談会・えがおクラブ→緊急事態宣言により中止	5/22	9名
6月	無料相談会・えがおクラブ	6/26	8名
7月	無料相談会・えがおクラブ→新型コロナ陽性者急増により中止	—	—
8月	無料相談会・えがおクラブ→新型コロナ陽性者急増により中止	—	—
9月	無料相談会・えがおクラブ	9/25	9名
10月	無料相談会・えがおクラブ	10/23	9名
11月	無料相談会・えがおクラブ	11/27	9名
12月	無料相談会・えがおクラブ	12/25	11名
1月	無料相談会・えがおクラブ→新型コロナ陽性者急増により中止	—	—
2月	無料相談会・えがおクラブ	2/26	12名
3月	無料相談会・えがおクラブ	3/26	11名
合計			88名

\*1…外部専門家（医療・介護）による入居者向けの相談会

\*2…外部講師（洋裁）による入居者・グループホーム利用者向けの余暇活動

## 6. 第5次経営改革プランに沿った事業所取り組み

### I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>入居者の健康面を含めた相談（無料相談会）に応じ、適切に関係機関と連携を取る。</li> <li>様々な入居者が参加できるように、えがおクラブの活動内容の充実を図る。</li> <li>入居者の生活能力の低下により、さんさん幸陽を中心に、親族、ケアサポート幸陽、しいのき園、ケアマネージャーなどと重層的支援を実施し、11月20日に有料老人ホームへの転居に繋がった。</li> </ul>	通年 通年 通年	— — —
2	日中支援の場の整備/就労支援の充実	—	毎日	—

### II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	中間的就労	・ 障害者生活ホーム事業報告に準じる	—	—
2	地域行事の参加機会拡充	・ 障害者生活ホーム事業報告に準じる	—	—
3	糀谷地区福祉施設連絡会	・ 糀谷地区福祉施設連絡会への参加による関係機関連携促進を図った。(4/26・6/28・10/20・1/25)	4回	4名
4	災害時地域要支援対応	・ 避難行動要支援者委員会に委員として継続参加。要支援者登録をしているラナハウス入居者の近況把握を引き続き行った。(4/25・7/25・11/7・2/20)	4回	4名
5	大田区自立支援協議会	・ 障害者生活ホーム事業報告に準じる	—	—
6	防災訓練	・ 障害者生活ホーム事業報告に準じる	—	—

### III. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

\*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	・ 障害者生活ホーム事業報告に準じる	—	—
2	苦情解決	・ 障害者生活ホーム事業報告に準じる	—	—

危機管理計画

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続 (BCP)	・ 障害者生活ホーム事業報告に準じる	－	－
2	防災関連	・ 障害者生活ホーム事業報告に準じる	－	－
3	緊急時対応	・ 障害者生活ホーム事業報告に準じる	－	－

【新型コロナウイルス対応】

- ・ 当事業所作成の「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン (日常留意事項)」などを基に、日々の感染拡大防止策徹底。＊必要備品の適宜確認・補充。

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	キャリア形成支援	・ 障害者生活ホーム事業報告に準じる	－	－
2	OJT・職場内研修	・ 障害者生活ホーム事業報告に準じる	適宜	－
3	外部研修	・ 障害者生活ホーム事業報告に準じる		
4	自己研鑽支援	・ 障害者生活ホーム事業報告に準じる		
5	「働きやすい職場」づくり	・ 障害者生活ホーム事業報告に準じる		

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令順守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	個人情報保護	・ 障害者生活ホーム事業報告に準じる	－	－
2	法令遵守	・ 障害者生活ホーム事業報告に準じる	－	－

# 相談支援室さんさん幸陽

## 令和4年度(2022年度)事業報告

### 1. 運営方針

- ・利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、置かれている環境等に応じて、選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- ・利用者の意思及び人格を尊重し、提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の指定障害福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。
- ・区及び指定障害福祉サービス事業者等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

### 2. 職員等配置

正規職員 6名 再雇用職員 1名 合計 7名

### 3. 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進 III 複合的課題に対する包括的支援の推進			回数・ 日付	人数
1	地域生活支援の推進（関係機関等との連携強化）	内容 学齢期から成人期へのライフステージの節目となる学校卒業後の円滑な地域生活移行において、一貫性と連続性のある支援が行われるよう、教育・医療・療育等の関係機関と連携し、切れ目のない相談支援を行う。 ⇒令和4年3月に特別支援学校高等部を卒業し、施設通所や就労した21名と計画相談を契約。学齢期に利用していた児童養護施設・ヘルパー事業所・訪問看護事業所等と関係者会議を開催し、サービス提供時にモニタリングを実施した。	随時	
第5次経営改革プラン項目 IV 福祉人材の確保・育成・定着			回数・ 日付	人数
2	相談支援の質の向上と人材育成	内容 「本人主体」、「意思決定支援」、「虐待防止・権利擁護」の視点を重視し、利用者数400名以上の事例を活かし、相談支援の質の向上と人材育成を図る。 ⇒事業所事例検討会 深谷塾 事業所虐待防止・人権委員会 事業所事例検討会では「両親が認知症を患い、	12回 6回 12回	60名 14名 60名

			本人の自立を提案したケース」や「本人に対する見立てが家族と支援者間において相違があるケース」等を取り上げ、多様な視点から話し合い、相談支援の質の向上を図った。		
--	--	--	---	--	--

#### 4. 相談支援実施状況

地域福祉課別利用者数	R3年度					R4年度							
	R3年度末対象者把握数(人)	サービス利用支援	継続サービス利用支援	サービス利用支援(モニタリング含)	合計(件)	R4年度対象者把握(人)	サービス利用支援	継続サービス利用支援	サービス利用支援(モニタリング含)	(件)合計	終結		
大森	152	5	464	162	631	152	5	446	142	593	5		
蒲田	119	8	321	102	431	121	4	356	97	457	2		
糀谷羽田	71	6	238	72	316	74	4	204	62	270	1		
調布	86	5	178	51	234	91	5	255	87	347	0		
大田区外	11	2	16	8	26	11	0	25	6	31	0		
合計	439	26	1217	395	1638	449	18	1286	394	1698	8		
契約者数	R3年度末契約者数:A		新規契約者数:B		終結者数:C		現契約者数:D		D=A+B-C				
	439		18		8		449						
相談対応	電話		訪問		来所		メール		FAX				
	3082		262		68		411		50				
計画相談外関係者会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	45	47	53	54	52	70	54	56	53	52	42	53	631

#### 5. 年間行事

#### 6. 第5次経営改革プランに沿った事業所取り組み

##### I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	地域生活支援との連携強化	生活ホームのサテライト型住居支援およびケアサポート幸陽の自立生活援助事業との連携強化 ⇒サテライト型住居支援利用者の金銭管理について、生活ホームと連携し、大田区社協の地域福祉権利擁護事業の利用を進めた。 ⇒自立生活援助利用者の金銭管理、対人関係改善、諸契約手続き、就労支援を大田区社協・ケアサ		

		ポート幸陽・さわやかワークセンターと連携し支援した。		
2	高齢・医療分野との連携	<p>高齢分野（ケアマネジャー、地域包括支援センター、各サービス事業所）、医療分野（医療機関、訪問医療、訪問看護、薬局）との連携拡大 ⇒（高齢分野との関係者会議）</p> <p>ケアマネジャー 地域包括支援センター 福祉用具業者 有料老人ホーム 福祉施設紹介業者 デイサービス シルバー人材センター</p> <p>利用者の高齢化による認知機能低下や既往症の悪化が生じた事例では、地域包括支援センターやケアマネジャーに繋ぎ、本人の意向を確認しながら徐々に介護保険サービスへの移行を支援した。</p> <p>⇒（医療分野との連携）</p> <p>通院同行 訪問看護との連携 病院カンファレンス 入退院時の付き添い 訪問診療との連携 心療内科相談同席 訪問リハとの連携 訪問薬局 〃 訪問歯科 〃</p> <p>入院中や退院前の病院カンファレンスに相談員が参加。退院後の生活に必要な各サービス（訪問診療、訪問看護、居宅介護等）について相談。退院後に自宅訪問し、サービス提供状況の確認や聴き取りを行った。</p>	<p>14回 5回 5回 3回 1回 1回 1回</p> <p>17回 15回 9回 4回 4回 2回 3回 2回 1回</p>	

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域の相談支援体制整備等	<p>相談支援連絡会おおた、大田区自立支援協議会、その他分野を超えた地域関係機関、団体等との連携 ⇒相談支援連絡会おおたでは運営委員として議</p>		

		題提案、定例会進行、事例提供を行った。 相談支援連絡会おた 大田区自立支援協議会 相談支援部会	9回 7回	9名 7名
--	--	---	----------	----------

### Ⅲ. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

\*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	(1) 事業所虐待防止・人権委員会の開催(毎月) ⇒虐待通報事例の経過確認や、虐待防止・意思決定支援に関するオンライン研修講座(サポーターズカレッジ)を視聴した。 (2) 職員倫理規程・行動指針に基づく基本姿勢の周知・確認 ⇒事業所虐待防止・人権委員会にて、法人統一標語『しない、させない人権侵害・法令違反』の周知および『職員倫理規程』の読み合わせを行った。 (3) 虐待防止チェックリストの実施 ⇒各職員がチェックリストにより自身の言動を振り返り、意見交換を行った。	12回  1回  1回	60名  6名  6名
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応		

### 危機管理計画

\*新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保継続する

\*緊急事態宣言下等では、国、都、区、法人の指針に基づき対応

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続(BCP)	災害別事業継続(BCP)の整備 ⇒法人の取り組みとして改訂作業を行った。		
2	防災関連	定期防災訓練(緊急伝言ダイヤル訓練等) ⇒前期、後期に1回ずつ実施した。	9/1, 2/1	12名
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応		

### Ⅳ. 福祉人材の確保・育成・定着

#### 人材確保・育成とサービスの質の向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	キャリア形成支援	法人キャリアパスに準じた形で、経験・年次に合わせた研修受講計画を策定。オンライン研修の積極的な受講。		

		⇒東社協管理職員研修 (web)	1回	1名
2	OJT・職場内研修	事業所虐待防止・人権委員会、相談支援従事者会、事例検討会、職員ミーティングにおけるOJT実施 ⇒相談支援従事者会では成年後見制度の勉強会を実施。事業所事例検討会では困難ケースについて意見交換を行った。 相談支援従事者会 事業所事例検討会	4回 12回	19名 60名
3	外部研修	医療的ケア児コーディネーター養成研修、相談支援従事者初任者研修・現任研修・専門コース別研修、虐待防止・権利擁護研修等の受講 ⇒【東京都心身障害者福祉センター】 相談支援従事者現任研修 (集合・web) 【東社協】 財務マネジメント研修 (web) 【大田区】 マイタイムライン講習会 (web) 【日本ダウン症協会】 ダウン症支援セミナー (web) 【あいおいニッセイ同和損害保険(株)】 個人情報保護法セミナー (web) 【東京都保健福祉局】 精神障害計画相談研修 (web) 【東京都福祉人材センター研修室】 採用人事研修 (web) 【東京都福祉人材センター研修室】 財務マネジメント中級研修 (web) 【大田区高齢福祉課】 認知症サポーター養成講座 (web) 【サポートセンター】 人材育成研修 (web) 【東京都保健福祉局】 サービス管理責任者実践研修 (web) 【東京都保健福祉局】 相談支援従事者主任研修 (web)	1回 1回 1回 1回 1回 3回 1回 1回 1回 1回 1回	1名 1名 1名 1名 1名 3名 1名 1名 1名 1名 1名
4	自己研鑽支援	資格取得研修、法人内外事業所間交流研修 ⇒資格取得後の助成金申請手続きについて説明した。		
5	福祉人材受入	通所施設で受け入れる実習生への見学・事業説		

	明対応 ⇒社会福祉士実習生（しいのき園）へ事業説明	9/22, 3/3	3名
--	------------------------------	-----------	----

#### V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

##### 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	<p>(1) 法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 ⇒事業所虐待防止・人権委員会にて障害者虐待防止法に関するオンライン研修講座（サポーターズカレッジ）視聴</p> <p>(2) 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む ⇒研修資料および厚労省資料を基に</p>	1回  2回	6名  12名
2	「働きやすい職場」づくり	<p>(1) 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 ⇒昨年度に引き続き、在宅勤務を取り入れ、新しい働き方の構築を図った。</p> <p>(2) 職員相談窓口の活用 ⇒法人の相談窓口担当者ミーティングに参加</p> <p>(3) ICTを活用し、間接業務改善を継続検討・実施 ⇒書類作成やグループウェア（サイボウズ office）操作の有効な活用方法を職員間で共有し、業務効率化を図った。</p>	7/14  随時	1名
3	個人情報保護	<p>「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応 ⇒個人情報保護法セミナーを受講し、ミーティングにてフィードバックを行った。</p>	1回	6名

## ケアサポート幸陽

### 令和4年度(2022年度)事業報告

#### 1. 運営方針

- (1) 人生の主役となる利用者本人の声を聞き、希望する生活を支援する。
- (2) 医療・福祉・学校等の関係機関との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
- (3) 利用者の権利を尊重・擁護し、在宅生活での課題解決に向けた取り組みを行う。

#### 2. 職員等配置

管理者（所長）	1名	兼務（日中一時支援事業・自立生活援助事業）
正規職員	4名	サービス提供責任者、支援員
訪問介護員	21名	登録型ヘルパー
事務員	2名	兼務（障害者生活ホーム、さんさん幸陽）

#### 3. 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目 Ⅲ複合的課題に対する包括的支援の推進			回数・日付	人数
1	地域での暮らしの継続 （訪問系） ・移動支援 ・居宅介護	内容 （1）利用者が歩まれた人生や経験を基にしたアセスメント、支援・介護計画を策定することで、かつて家族と過ごした思い出の場所に外出する等、より希望に沿った支援ができた。 （2）利用者の希望するその人らしい生活を継続するため、介護、児童、医療様々な関係者から情報を共有し、提案、助言をおこなった。 （3）今年度の終末期ケアは無かったが、対応する体制は維持している。	通年	—
	ライフスキル向上への取組 （自立生活援助）	（1）転居、転職の希望あり、諸手続きの同行や助言を行った。計画相談等の関係機関との連携により安定した新生活に繋げた。健康管理が必要な際には居宅介護に切替え、臨機応変だが連動した支援を提供した。	5月	1名
	心身の安全の保障（共通）	（1）家族の高齢化や死去等により、家庭内バランスが崩れ虐待の手前になるケースを発見。定期訪問では家族へのストレスケア、知的障害がある利用者に対し、認知症介護7つの原則を用いた心のケア介護を行い、不安の軽減と状態の	6月～	3名

			<p>悪化を抑えることで虐待への悪化を防いだ。</p> <p>※認知症介護7つの原則</p> <p>①ゆっくり、ゆったりと接する</p> <p>②五感を活かしてコミュニケーションを図る</p> <p>③共感して感情を合わせる</p> <p>④認識や心の世界を理解する</p> <p>⑤分かりやすく説明する</p> <p>⑥かけがえのない存在だと理解してもらう</p> <p>⑦外部との繋がりをもつ</p> <p>(2) 障害者の高齢化に伴い、ラナハウス、さんさん幸陽との連携において、変化する利用者の生活や住環境を整備。同時に、介護保険への移行について利用者、関係機関へのフォローを実施し、混乱なく介護施設に移行できた。</p>	8月～	1名
<p>第5次経営改革プラン項目</p> <p>II地域に根ざした公益的取り組みの推進</p> <p>IV福祉人材の確保・育成・定着</p>				<u>回数・日付</u>	<u>人数</u>
2	サービス提供責任者の資質向上	内容	<p>(1) 登録型ヘルパーの個性や経験に合わせた指導を実施。家族介護等の家庭状況を踏まえた働き方を相談しながら調整することで労務管理を実践で学んだ。</p> <p>(2) 同行指導等で障害特性等を伝え、利用者登録型ヘルパーの人間関係の構築を図り、指導力が向上した。</p> <p>(3) 大田区移動事業者ネットワーク会議に主要メンバーとしてサービス提供責任者が出席している。大田区との連携を図り、移動支援事業の課題解決に取り組んでいる。</p>	<p>通年</p> <p>8月</p> <p>毎月1回</p>	<p>3名</p> <p>1名</p> <p>12名 (延)</p>
	登録型ヘルパーのスキル向上と稼働率の上昇 人材の確保・定着		<p>(1) 移動支援のみの有資格者へ上位資格取得を促したところ、介護職員初任者研修の受講検討に至っている。長期的な雇用と活躍の場の機会を広げる事を目的としている。</p> <p>(2) 法人主催の移動支援従業者養成研修受講者へ登録(雇用)へのアプローチを行い、採用に繋がった。</p>	<p>9月</p> <p>8月 11月</p>	<p>1名</p> <p>1名 1名</p>
	正規職員のスキル向上		<p>(1) 独居利用者の支援で光熱費の手続きの補佐や同行を行い、自立して地域で生きる事の支えを学んだ。</p> <p>(2) 先輩の業務を補佐として多岐に渡る業務</p>	<p>7月</p> <p>通年</p>	<p>1名</p> <p>1名</p>

			に触れ、次なるサービス提供責任者として育成中。		
第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進				回数・日付	人数
3	既存施設の有効活用 (日中一時支援事業)	内容	(1) 大田区立大森東福祉園で実施している日中一時支援事業については、営業日数増のニーズがあり、事業所間の連携において求人活動を実施。採用に至り、大田区立大森東福祉園にて人材育成を図っている。	6月	1名

#### 4. 利用者数・サービス提供時間

##### 利用者数

知的障害	身体障害者	精神障害者	発達障害者	介護保険	一般	計 (利用者数)
106名	9名	1名	1名	4名	1名	122名

##### サービス契約数 (内訳)

###### 契約件数

サービス内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	契約者数
契約者数(利用者数)	130名	132名	131名	132名	134名	134名	134名	136名	136名	136名	137名	122名	122名
新規契約数	3名	3名	1名	1名	3名	3名	0名	3名	0名	1名	2名	1名	21名 (計)
契約終了者数	0名	1名	2名	0名	1名	3名	0名	1名	0名	1名	1名	16名	26名 (計)
居宅介護	36件	37件	37件	35件	37件	38件	38件	39件	39件	39件	39件	35件	35件
同行援護	5件	5件	5件	5件	6件	6件	6件	6件	6件	6件	5件	4件	4件
移動支援	102件	104件	104件	104件	107件	106件	106件	107件	107件	106件	108件	99件	99件
訪問介護	3件	4件	3件	3件	3件	4件	4件	5件	5件	6件	6件	5件	5件
自費	16件	17件	17件	17件	17件	19件	19件	19件	19件	19件	19件	23件	23件
重度訪問介護	1件	0件	0件										

※複数のサービスを利用されている方がいる為、契約者数とサービス件数は異なる。

日中一時支援事業 (契約者数：15名)	自立生活援助 (契約者数：1名)
---------------------	------------------

提供時間

提供時間

サービス内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計時間
居宅介護	身体介護	52.5	52.0	50.5	53.0	43.5	40.5	32.0	35.5	26.0	31.0	33.0	39.5	489.0
	家事援助	37.0	42.5	33.5	41.0	35.0	39.0	30.5	31.0	39.0	37.0	40.5	36.0	442.0
	通院介護等身体介護有	52.0	70.5	77.5	67.5	72.0	65.0	55.5	73.0	52.0	64.5	49.0	72.5	719.0
	通院介護等身体介護無	8.5	11.0	15.0	11.0	9.0	17.0	12.5	19.0	14.0	13.5	20.5	19.5	170.5
	重度訪問介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	同行援護身体介護	20.5	33.0	25.5	21.0	16.0	27.5	26.5	28.5	34.5	24.5	19.5	29.5	306.5
移動支援身体介護有		515.5	566.5	578.0	480.0	430.0	471.0	571.0	512.5	504.5	475.5	500.0	575.5	6180.0
移動支援身体介護無		174.0	174.0	185.0	192.0	171.0	173.5	213.5	174.0	173.0	183.5	160.5	191.5	2165.5
訪問介護		6.5	5.0	4.0	3.0	3.0	13.5	36.0	43.5	20.0	14.5	19.5	29.0	197.5
(介護予防・日常生活支援総合事業)		4.0	5.0	1.0	0.0	1.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.0
自費サービス		26.0	28.0	39.0	25.5	14.5	22.5	22.5	30.0	25.0	17.5	20.0	27.0	297.5
大田区日中一時支援事業		21	26	36	36	28	33	29	35	29	28	34	46	381.0

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所取り組み

I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	日中一時支援事業の営業日数増	大田区立大森東福祉園で実施している日中一時支援事業は、職員を1名増員しニーズに応えるべく営業日数増に繋げた。 今後も登録型ヘルパーへの声掛けや求人活動を行い、職員増を目指す。	6月	1名

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	ガイドヘルパー養成研修事業	(1) 法人内職員の有資格者から講師を選定し、3名の職員が講師役として講義を実施。結果、6名体制で研修を行っている。	6月	6名
		(2) 他法人が開催する研修に対し講師役として介入、講義について技術指導した。	10月	1名
		(3) 大田区障がい者サポートセンターが開催する研修に講師役として職員を派遣し、地域貢献に協力した。	11月	3名
2	福祉事業説明会	(1) 生活再建・就労支援センターにて訪問介護員の仕事内容の説明会を実施し、働くための支援的な取り組みを行った。	7月	1名
		(2) 就労支援が必要な方に対するアプローチ方法等、配慮の仕方についての相談を随時受け付けており、2度対応した。	8月	1名

	(3) 事業所見学の希望あり1名を受け入れた。就労に向けて前向きな姿勢を持つことができた と評価された。	9月	1名
--	---	----	----

### Ⅲ. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

\*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	(1) 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会・身体拘束適正化委員会の開催、取り組みの推進。 ・外出先における身体拘束の必要性、実態を確認。事故等の危険防止策を講じながらの拘束ゼロに向けた検討を行う中で、登録型ヘルパーへの指導やコミュニケーションの不足を実感。指導方法の振り返りを行った。 ・アンケート形式で2016年の相模原施設殺傷事件から、人権、虐待、権利等について登録型ヘルパー含む全職員に意識調査を実施。人権について考える機会を設けた。 ・虐待防止チェックリストの実施。	6回	5名
			1回 9月	23名
			8月	19名
2	危機管理	(1) 事業継続 (BCP) の一部修正 (2) 自然災害を想定した伝達訓練の実施。 (3) 感染予防技術学習や研修 (4) 東京都集中的抗原定性検査の定期実施 (新型コロナウイルス)	5月 8月 適宜 週2回	5名 全職員
3	苦情対応	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応。該当案件は無かった。	適宜	

### Ⅳ. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数	
1	OJT 職場内研修	(登録型ヘルパー対象) ・サービス従事者としての資質向上と育成 (1) 定例ヘルパーミーティングにて専門性を高める。	毎月		
		4月 記録の書き方・取り扱い方			6名
		5月 認知症とは			6名
		6月 熱中症について			6名
		7月 虐待防止法 (通報義務って?)			5名
		8月 緊急時・災害時の対応			7名
		9月 障害特性の理解 (発達障害)			6名

		<table border="1"> <tr> <td>10月</td> <td>障害体験（車椅子）</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>個人情報保護</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>感染症予防</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>事故防止</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>障害者差別解消法</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>1年の振り返り</td> </tr> </table> <p>月末の平日で日中と夜間の2部制で実施。</p> <p>（正規職員対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護技術、知識、障害理解を深め指導力の向上を図る。</li> </ul> <p>（2）サポーターズカレッジ視聴 「障害児福祉の変革と児童福祉法」 「身体的自立へ今すぐ行う取り組み」 「自立支援介護と身体的自立」 「SSTを学ぶうえで必要な知識」「SSTの基礎」 「障害児福祉の変革と児童福祉法」</p> <p>（3）介護技術動画マニュアル（お茶の水ケア学院）の視聴にて介護技術の復習と最新のケア技法を学んだ。</p> <p>（4）サービス提供ガイドライン読み合わせ。（下半期）法人キャリアパスに応じたOJTの実施。</p> <p>（5）感染症・保険衛生・認知症ケアに関する内部研修としてユマニチュードの基礎知識を伝授した。</p>	10月	障害体験（車椅子）	11月	個人情報保護	12月	感染症予防	1月	事故防止	2月	障害者差別解消法	3月	1年の振り返り		7月～ 9科目 4名
10月	障害体験（車椅子）															
11月	個人情報保護															
12月	感染症予防															
1月	事故防止															
2月	障害者差別解消法															
3月	1年の振り返り															
			11月	2名												
2	外部研修	<p>財務マネジメント（東京都社会福祉協議会）</p> <p>多職種連携事業「認知症疑いの支援」（蒲田医師会）</p> <p>大田区総合事業 事業者研修／大田区介護保険課 接遇講習会（福祉厚生センター主催）</p> <p>介護予防サロンの可能性（日本認知症予防協会）</p> <p>メンタルヘルス講習会（福利厚生センター）</p> <p>マイタイムライン講習会（大田区福祉部）</p> <p>ダウン症のある方の高齢化（公益社団法人ダウン症協会）</p> <p>ゲートキーパー基礎講座（大田区健康づくり課）</p> <p>社会福祉事業従事者人権研修Ⅱ（東京都福祉保健局）</p> <p>リーダーのためのOJT（大田区介護保険課）</p> <p>車いすの使い方・福祉用具（東京都福祉保健財団）</p> <p>ラインケア研修（東京都福祉保健局）</p> <p>地域包括ケアシステムの本当の意味（蒲田医師会）</p> <p>移動支援における虐待防止（大田区障がい者サポートセンター）</p> <p>災害時視覚障害者支援リーダー（国際障害者交流センター）</p>	5月 7月 8月 9月 10月 11月	1名 1名 2名 1名 1名 1名 1名 1名 1名 5名 1名 2名 1名 1名												

		同行援護スキルアップ研修（大田区社協） メンタルヘルス（東京都医療福祉） 若年性認知症（東京都福祉保健局） 発達障害の傾向のある人と働く（東京都福祉保健局） 在宅での看取り（大森医師会）	1月    3月	1名 1名 1名 1名 1名
3	自己研鑽支援	仕事に必要な資格の応用研修（同行援護従業者養成研修のスキルアップ研修・盲導犬）	2月	1名

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	（1）法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 （2）法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む	通年	-
2	個人情報保護	（1）「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応 （2）利用者から送信されるサービス依頼等の携帯メールは毎月削除。	通年 毎月	- 4台
3	働きやすい職場づくり	（1）「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携を図る。 （2）職員相談窓口に関する情報を周知。 （3）利用者に合わせた訪問時間が勤務（変則勤務）となるため、心身の負担軽減を念頭にシフト調整を行っている。クラウド型の管理ソフトを使い、移動中や空き時間でのシフト確認・調整が可能となっている。	通年	

# 移動支援従業者養成研修事業

## 令和4年度(2022年度)事業報告

### 1. 事業目的

- ・ 知的障害者の日常生活における外出及び、余暇・社会参加の移動支援を行なう上で必要となる知識、技術を有する介護職（支援員等）人材を養成・育成する。
- ・ 本研修事業を通じて障害者支援の基礎知識を伝え、社会理解を広げる。

### 2. 事業概要

1	課程及び形式	知的障害者移動支援従業者養成研修課程（通学）
2	事業者名	社会福祉法人大田幸陽会
3	事業者番号	東障知学0064
4	指定年月日	平成25年2月18日

### 3. 研修実施期間等 ※最低執行人数は各回ともに4名

	実施期間	受講者数	研修実施場所
第1回	令和4年 5月3日・4日・5日	21名	しいのき園
第2回	令和4年 7月16日・17日・18日	15名	しいのき園
第3回	令和4年 9月23日・24日・25日	12名	しいのき園
第4回	令和5年 2月18日・19日・20日	15名	しいのき園

### 4. 研修参加費用

研修参加費用	納付方法	納付期限
受講料（テキスト代込み）1,500円	一括納付	受講開始1週間前まで

### 5. 使用教材

テキスト名	出版社名
「知的障害者 移動支援従業者養成研修テキスト ～たのしく街にでかけよう～」	居宅サービス事業者ネットワーク

### 6. 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目		回数・日付	人数
Ⅱ 地域に根ざした公益的取り組みの推進			
講師役	1名につき上限3科目まで担当可。法人職員が担当した。前年度は3名であったが、講師の育成を鑑み6名に増員した	7月～	6名
事務員	事業開始申請、会場設営、補助。		1名

### 7. 公益的取組

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	福祉事業説明会	生活再建・就労支援センターにて訪問介護員、ガイドヘルパーの仕事と、移動支援従業者養成研修の内容について説明会を実施している。2回目の研修後、1名がケアサポート幸陽に職場見学として来所している。	9月～	1名
2	福祉関係者への協力	他法人が開催する移動支援従業者養成研修について、技術指導等の協力要請があった。法人で培った研修の実績を基にノウハウを伝え、広域的な社会貢献に努めている。	9月	-名
3	職員育成機会の活用	法人職員の自己啓発研修の機会として紹介し、7名が受講した。今年度は、講師の育成のため、前年度3名から6名に増員して取り組んでいる。	5月 7月 2月	5名 2名 2名

## 8. 受講者数（過去からの実績）

移動支援養成研修参加一覧表						
開始年度		受講者数	修了者数	採用人数	退職人数	その他
24年度		7	7	4	3	
25年度	1回目	6	6	2	1	
	2回目	11	9	1		補講者2名受け入れ
26年度	1回目	10	10			
	2回目	0	0			
27年度	1回目	0	0			
	2回目	20	20	4	2	
28年度	1回目	16	16			
	2回目	26	25			1名途中辞退
29年度	1回目	10	10	1		
	2回目	28	28	5		JOBOTA2名
30年度	1回目	23	23	3		JOBOTA 2名
	2回目	10	10			
	3回目	7	7			
31年度（令和元年度）	1回目	6	6	1		
	2回目	0	0			台風で中止
	3回目	27	27		2	
令和2年度	1回目	0	0			コロナ感染症により中止
	2回目	0	0			コロナ感染症により中止
	3回目	7	7		2	
令和3年度	1回目	12	12			
	2回目	22	21		1	22名受講内1名が補講で修了証発行、他1名
	3回目	14	14			
	4回目	14	14	1		
令和4年度	1回目	21	21	1		
	2回目	15	15			
	3回目	12	12			
	4回目	15	15	1	1	
総合計		339	335	24	12	

採用者と退職者数はケアサポート幸陽の登録ヘルパー

**資格取得者数 335名**